

平成 30 年度 自己点検・評価書

※ このうち、学内限定扱いの内容を抜いたものを「自己点検・評価書」として公表する。



令和元年6月
佐賀大学

はじめに

(この自己点検・評価書について、作成に至った経緯や位置づけ等を記述



本学では、教育研究に対する社会の要請に応えるとともに、高等教育及び学術研究の水準の向上を図るために、佐賀大学改革プランを基盤として定められた第3期中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画の実行に毎年度取り組んでいます。

毎年度の取組を積み重ねて中期目標・中期計画の達成を目指すうえで、取組の結果を自己点検・評価し、次の計画の実行に活かしていく必要があることは言うまでもありません。

そこで、「中期目標・中期計画実施本部」による計画の立案・遂行体制を整えるとともに、各種指標を活用した効率的な進捗管理、実績収集並びに自己点検・評価を行う本学独自の「中期目標・中期計画進捗管理システム」を開発し、本格稼働させています。

この自己点検・評価書は、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を活用して各年度計画の実施状況を取りまとめたもので、学校教育法第109条第1項の規定に基づき、本学の教育研究、組織運営及び施設設備の状況について、年度計画を踏まえて自律的な自己点検・評価を行い、これらに関する情報を積極的に社会に説明するとともに、その結果を活用した改善を図ることを目的として作成し、公表するものであります。

令和元年6月
佐賀大学長
中期目標・中期計画実施本部長
宮崎 耕治

目 次

※ 各項目のうち網掛けの箇所は、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」として国立大学法人評価委員会へ提出しない項目である。

はじめに

○ 大学の概要

- (1) 現況
- (2) 大学の基本的な目標等
- (3) 大学の機構図

○ 全体的な状況

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 組織運営の改善に関する目標
 - ② 教育研究組織の見直しに関する目標
 - ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標
- 特記事項／共通の観点／自己評価

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
 - ② 経費の抑制に関する目標
 - ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
- 特記事項／共通の観点／自己評価

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実にに関する目標
 - ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
- 特記事項／共通の観点／自己評価

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等に関する目標
 - ② 安全管理に関する目標
 - ③ 法令遵守等に関する目標
- 特記事項／共通の観点／自己評価

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

- ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標
- ② 教育の実施体制等に関する目標
- ③ 学生への支援に関する目標

- ④ 入学者選抜に関する目標
- 特記事項／自己評価
- (2) 研究に関する目標
 - ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標
 - ② 研究実施体制等に関する目標
 特記事項／自己評価
- (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標
 特記事項／自己評価
- (4) その他の目標
 - ① グローバル化に関する目標
 - ② 附属病院に関する目標
 - ③ 附属学校に関する目標
 特記事項／自己評価

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）…

○ 別表2（学部，研究科等の定員超過の状況について）…

○ 別添資料 進捗状況欄において、IV又はIIと判断した理由等…

【凡例】

- ・各計画欄の【 】内の数字は、それぞれ中期計画、年度計画の整理番号（計画番号）である。
- ・進捗状況欄のローマ数字は、国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。
 - IV … 年度計画を上回って実施している。
 - III … 年度計画を十分に実施している
 - II … 年度計画を十分には実施していない
 - I … 年度計画を実施していない
- ・各項目の自己評価の水準は、国立大学法人評価委員会が示した次の基準により判断した。

水 準	基 準
特筆すべき進捗状況にある	役員会が特に認める場合
順調に進んでいる	すべてIV又はIII
おおむね順調に進んでいる	IV又はIIIの割合が9割以上
やや遅れている	IV又はIIIの割合が9割未満
重大な改善事項がある	役員会が特に認める場合

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
有田キャンパス 佐賀県西松浦郡有田町
- ③ 役員の状況
学長名 宮崎 耕治 (平成27年10月1日～令和元年9月30日)
理事数 5人 (非常勤1人を含む)
監事数 2人 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

- ・学部
教育学部, 芸術地域デザイン学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・研究科
学校教育学研究科 (専門職学位課程)
地域デザイン研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程) aiue
農学研究科 (修士課程)
- ・共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター
- ・教育関係共同利用拠点
全学教育機構 (クリエイティブ・ラーニングセンター)

⑤ 学生数及び教職員数 (平成30年5月1日現在)

学部学生数 (留学生数は内数) 単位:人

学部名	学生数 (留学生数)
教育学部	377 (0)
芸術地域デザイン学部	353 (3)
経済学部	1,158 (19)
医学部	906 (0)
理工学部	2,190 (21)
農学部	645 (1)
文化教育学部 ※	323 (0)
計	5,952 (44)

(備考) ※は平成28年度募集停止

・大学院学生数 (留学生数は内数) 単位:人

研究科名	学生数 (留学生数)
学校教育学研究科 (専門職学位課程)	40 (0)
地域デザイン研究科 (修士課程)	39 (18)
医学系研究科 (修士課程)	54 (1)
医学系研究科 (博士課程)	131 (6)
工学系研究科 (博士前期課程)	385 (24)
工学系研究科 (博士後期課程)	74 (42)
農学研究科 (修士課程)	89 (12)
計	814 (103)

- ・教員数 690人
- ・職員数 1,301人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第三期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

学生の能動的かつ主体的な学修を育み、幅広い教養教育と質の高い専門教育により、国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

4 国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために、分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また、国際的な研究を地域の研究に還元する。

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパス、医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパス及び佐賀県立有田窯業大学校を移管して平成 29 年 4 月に開設した有田キャンパスの 3 キャンパスからなり、学部学生約 6,000 人、大学院学生約 900 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,200 人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 2,000 人である。

平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成 24 年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成 25 年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成 25 年 10 月に開館した。

第 3 期中期目標期間の開始年度である平成 28 年 4 月から、文化教育学部の見直しにより、教員養成機能に特化した「教育学部」及び佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置した。また、同時に、教育学研究科を改組し「学校教育学研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置した。

また、平成 28 年 7 月に文部科学省から ICT 活用教育関係共同利用拠点として認定を受けた「クリエイティブ・ラーニングセンター」を開設した。

平成 29 年 4 月に、本学のバーチャル型研究組織であった肥前セラミック研究所を、教育（窯業人材の養成）と研究における学内共同教育研究施設として発

展させ、肥前セラミック研究センターを設置した。また、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、平成 29 年 10 月に産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンターを設置した。

平成 30 年 4 月には、組織改革の一環として教員組織と教育組織を分離し、本学教員が一元的に所属する教育研究院を設置して 3 学域 7 学系等を置いた。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、6 学部・5 研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（93.1%）を占め、地域

○ 大学の概要

の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターと共に設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市・沖縄県島尻郡久米島町）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。さらに、佐賀県との協働により佐賀県立有田窯業大学校を移管し、平成29年4月に有田キャンパスを開設するとともに、肥前セラミック研究センターを設置し、窯業人材育成に係る教育研究の地（知）の拠点としての活動を開始した。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、産学・地域連携機構を、平成29年10月にリサーチ・アドミニストレーターを中核としたリージョナル・イノベーションセンターへと改組し、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

さらに、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（文部科学省）の採択に結びついた。また、地域とともに未来に向けて発展し続ける地（知）の拠点大学として実施する地域を志向した教育・研究・社会貢献活動の充実発展に寄与することを目的として、平成27年12月に地域創生推進センターを設置した。

医学部附属病院では、教育実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて、1日平均966人の外来患者、508人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の

提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

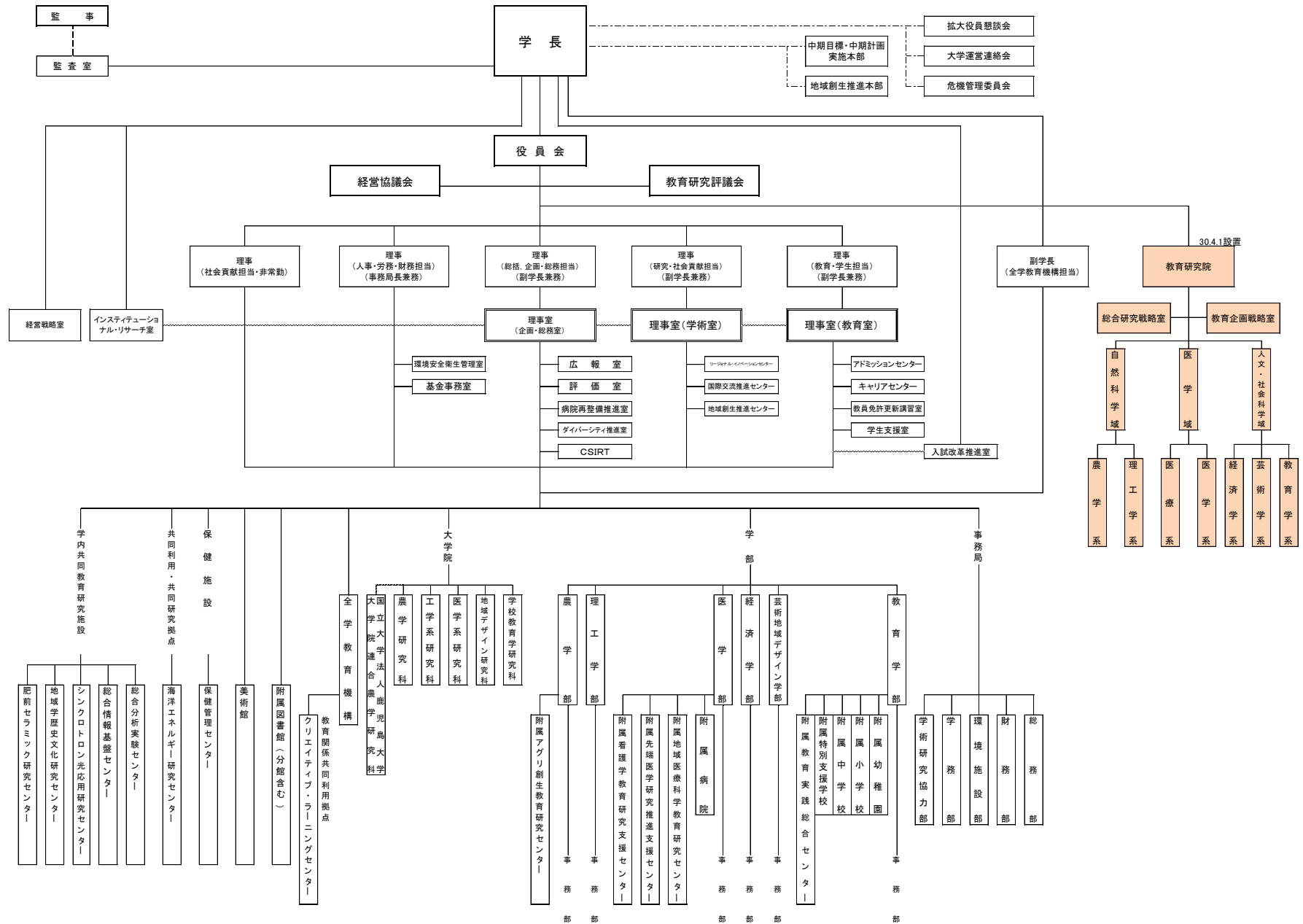
教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の質の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の3.5%に相当する235人の留学生在学し、全南大学校、カセサート大学などアジアを中心として169校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

○ 大学の概要

(3) 大学の機構図 (平成 31 年 3 月 31 日)



○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第3期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成30年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本目標1 地域から求められる大学

臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成するため、平成24年4月に佐賀市立富士大和温泉病院内に開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター富士大和及び平成28年4月に嬉野医療センターに開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター嬉野において、平成30年度も引き続き地域医療に貢献し、入院患者数や外来患者数が増加した。【044-1】

基本目標2 地域の知的拠点

佐賀市、筑波大学との包括連携に呼応する研究組織として、平成30年4月に佐賀大学藻類研究プロジェクト(ProjectSA- Saga University Algae Research Project)を立ち上げ、医学部、理工学部、農学部を中心に全学的な取組を開始した。この取組の中で佐賀市との受託研究3件、地元企業との共同研究2件を実施するなど、協働プロジェクトを進めた。【033-1】

地域の農・水産業の課題解決・発展を図ることを目的として、「地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化」（農水圏プロジェクト）を開始した。植物工場や応用水圏生物実験室の整備により、施設園芸学研究を進めるとともにノリ・二枚貝の培養・飼育環境を充実させた。【026-1】

教育（窯業人材の養成）と研究を目的とする学内共同教育研究施設として平成29年4月に設置した肥前セラミック研究センターは、令和3年度までの事業目標及びロードマップの見直しを行い、地元の研究機関、企業等との共同研究体制を再構築し、セラミック産業を通じた地域の教育研究拠点としての活動を推進した。【戦略：031-1】

基本目標3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

平成25年度から開始した留学支援英語教育カリキュラム(International Study Abroad Curriculum, 以下ISAC)を引き続き実施した。平成30年度は、ISAC受講生のうち4人が、基本教養科目として開講しているアメリカ留学体験の授業「Immersion Program」に参加し、そのうち1人が長期留学を決定した。また、18人が、本学が実施する短期留学プログラムに参加し、グローバル人材の育成と英語運用能力の向上を目指す同カリキュラムの成果を確認することができた。

より多くの学生に質の高い海外学習の機会を提供するため、平成30年度はリトアニア及びフィンランドの協定校と協力・連携し、新たに1プログラムを加え、11の佐賀大学短期海外研修プログラム(SUSAP)を実施し、計100人が参加した。さらに、部局主催の短期留学プログラムにより121人、協定校短期留学プログラムにより12人を派遣した。中長期の留学では、派遣交換留学が18人、トビタテ全国版3人、トビタテ地域版1人であった。学内外の支援制度により経済的支援を受けた派遣学生は、派遣総数255人中237人(93%)となった。

また、留学促進のため、国際交流を推進する本学の公認学生団体である「グローバル・リーダーズ」の協力の下、日本人と外国人が語学学習を通じて交流する「カルチュラル・エクステンジ・ラウンジ(旧ランゲージラウンジ)」を引き続き実施した。英語、中国語、韓国語、インドネシア語に加え、平成30年度は新たにタイ語を実施し、日本人と外国人の語学学習を通じた交流を支援した。本活動に1年間で延べ821人が参加した。【040-1】

基本目標4 国際から地域に還元した研究

本学の強み・特色を活かした、環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進した。例えば、理工学部において、地域エネルギー産業の創出及び人材育成を目的とした「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム」の構築に向け、佐賀県企業と本学の研究者による共同研究プロジェクトを組織化し、佐賀県と共同して国の補助事業などの各種競争的資金獲得に向けた取組を開始した。【022-1】

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改善の取組

1) 複眼的思考を培うことを目的とした「サブスペシャルティコース」として、6つのプログラムを策定

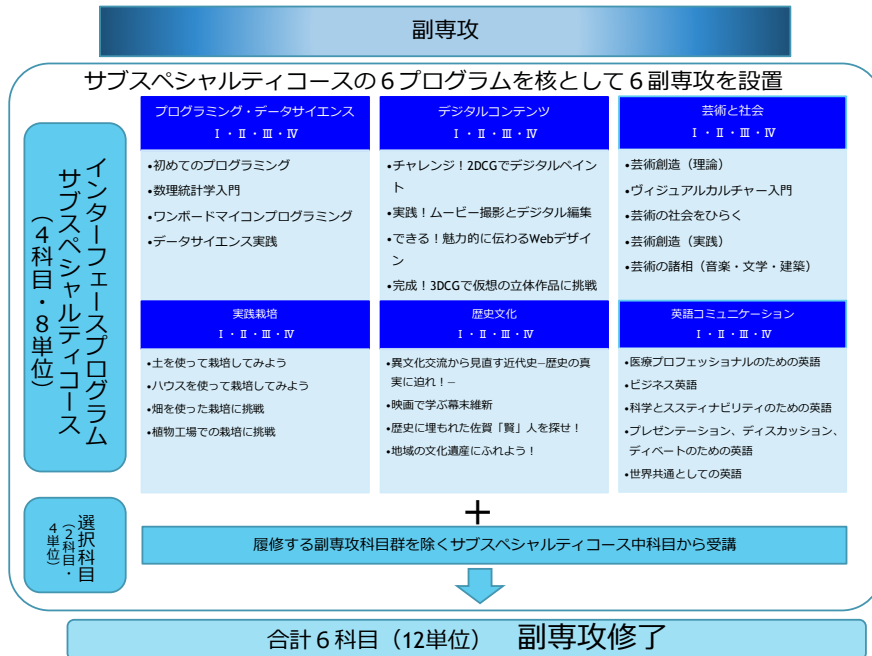
これからの新しい社会を生き抜くために必要な実用的能力を、実践や実技を通して幅広く習得させ、複眼的思考を培うとともに、主体的に学び行動し、地域社会などで多様に活躍できる学生を育成することを目的として、副専攻を計画した。平成30年度以降の入学生を対象に、副専攻として新たな6つの専攻を設置し、平成31年度より授業を実施する準備を整えた。

6専攻は、プログラミング・データサイエンス専攻、デジタルコンテンツ専攻、芸術と社会専攻、実践栽培専攻、歴史文化専攻、英語コミュニケーション

○ 全体的な状況

専攻の各副専攻である。

教養教育インターフェース科目の一つとして「サブスペシャルティコース」を設置し、副専攻に合わせ6つのプログラムを開講する。サブスペシャルティコースの6つのプログラムの科目群は、それぞれ6つの副専攻の必修科目群に対応する。学生は所属する副専攻のプログラムから8単位以上、他の副専攻のプログラムから4単位以上を履修する。【001-2】



2) 教学マネジメント体制の確立

教学マネジメント体制の確立に向けて、教育の質保証体制を「大学レベル」、「学部学科レベル」、「教員レベル」の3階層に区分し、責任部局を明確化するとともに各階層での質保証体制に関わる規程等を整備した。

特に、学部あるいは学科等、本学内の20教育課程に、現行の教育課程の分析やPDCAサイクルの管理体制を充実させるために「教育コーディネーター」制度の導入を決定した。

さらに、IRデータを活用して、教員の授業担当時間数を主とした教育貢献度指標を定義し、教員個々の授業担当状況の評価を通じて、貢献度の高い上位65人にインセンティブを付与した。【007-1】

(2) 障害のある学生や特別な支援を必要とする学生への要望に応える合理的配慮等の実施

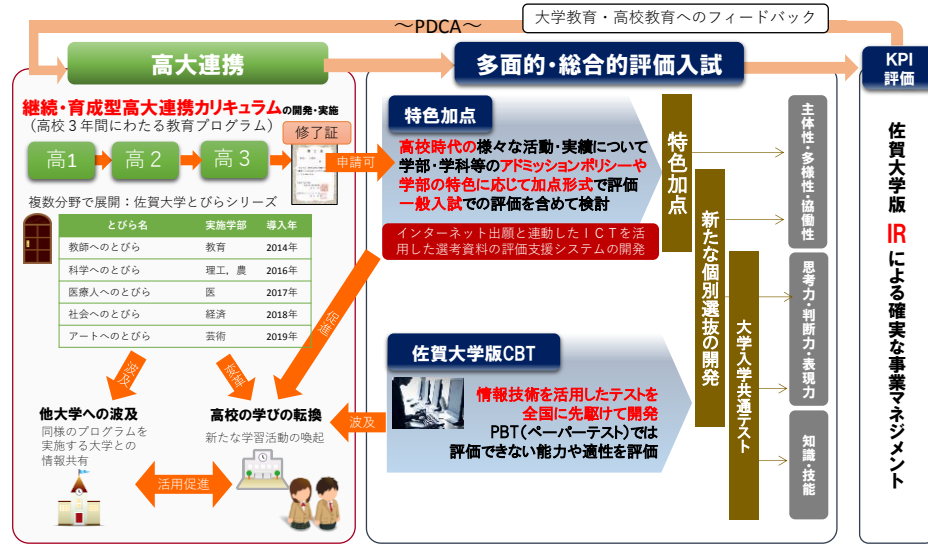
- 障害のある学生の要望を受けて、関係教職員によるサポートミーティングを54回実施し、29人の学生に延べ48件の授業担当への合理的配慮依頼を策定し支援した。さらに合理的配慮までは希望しない17人の学生についても、授業担当教員等へ延べ25件の情報提供を行った。支援のフォローアップとして、集中支援部門により学生からの聞き取りを行い、必要に応じて追加の配慮等を行った。また、5人の学生に対して、その特性に応じて学生サポーターを配置し支援した。
- 特別な支援を必要とした学生5人に対し、集中支援部門教員が協働して目標設定や進捗状況を確認する個別支援計画ファイルを作成し、それに基づき振り返りを行った。個別支援計画ファイルに学生自ら携わることで、自己理解が進み、対人コミュニケーションやアサーションなどのソーシャルスキルアップや、アルバイト体験や運転免許・身だしなみなどライフスキルアップにつながった。個別支援計画ファイルを活用して2年目になる1人は、無事卒業に至った。

【016-1】

(3) 先進的な高大接続改革の実施

本学では、高大接続改革答申（平成26年12月22日中央教育審議会）で示された「学力の3要素」の多面的・総合的な評価に向けた全学的な入試改革を進めるとともに、高校と大学との連携による教育カリキュラム開発という高大連携事業までを一体的に捉えた高大接続改革を推進している。この改革は、「佐賀大学版CBT（Computer Based Testing）の開発」「特色加点制度の導入」「継続・育成型高大連携カリキュラムの開発・実施」という3つの事業が柱となっている。

○ 全体的な状況



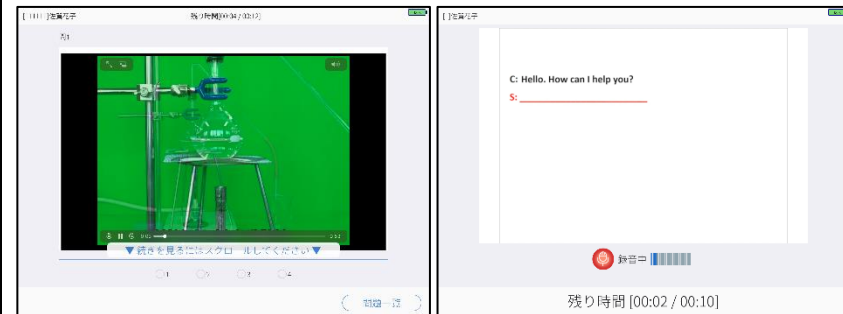
2つのタイプのCBTのうち、第一は、科学的な現象を動画で示し、観察に基づいてその現象を説明するとともに、参考情報を与えることで類似の科学的現象を推論させるなど、ペーパー試験では測れない思考力・判断力・表現力等を問うテストであり、第二は、英語のリスニングとスピーキング（音読、質問に対する回答）を評価するテストである。前者は、理工学部のアオ入試（化学分野）と農学部のアオ入試（国際・地域マネジメントコース）において実施し、それぞれ14人、18人が受験した（平成30年11月）。後者は、教育学部のアオ入試（英語分野）において実施し、10人が受験した（平成30年9月）。

3学部のアオ入試、推薦入試においてCBT活用を展開し、積極的に多面的・総合的評価を実施している。特に、理工学部と農学部では、学部改組を契機として新たに導入したアオ入試の適性検査としてCBTを活用したことにより、アオ入試の狙いに沿った人材を獲得することができた。こうした個別選抜におけるCBTの活用事例は、他に例がない先進的な試みであり、入試における技術革新を実現している。この個別選抜におけるCBT関連のシステムは、継続的に開発を続けるとともに、パッケージ化することで他機関でも活用できる「A-LaTaテスト（Assessment test of Literacy and Thinking abilities）」として商標登録し、共同開発したメーカーが販売を行っている。【戦略：018-1】

1) 先進的な取組としての個別選抜におけるCBT活用の展開

「佐賀大学版CBT」は、「学力の3要素」のうち「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」について、ペーパーテストでは技術的に評価することが難しい領域をタブレット等のデジタル技術を用いて評価する「学力評価の工夫」としての試みである。平成27年度の開発着手以降、平成29年度に導入した「基礎学力・学習力テスト」に加え、平成30年度は新たに2つのタイプのCBTを開発・導入した。

「基礎学力・学習力テスト」は、教科書の基礎的な問題を択一式によって出題するとともに、試験時間内に受験者自身が解答を確定させると即座に自動採点されるシステムである。そこで誤答となった問題には、当該問題を解くために必要な知識や考え方をシステムが「解説文」として表示する。受験者は、その解説文を確認した上でさらに類題を解き、それに正解すれば一定の学習力があると評価する仕組みである。採点結果は、当該テスト終了後に帳票出力し、その後の面接試験の参考資料として活用できる。同テストは、平成29年度に引き続き、理工学部と農学部の推薦入試で実施し、49人が受験した（平成30年11月）。



動画を使ったテスト

スピーキングテスト

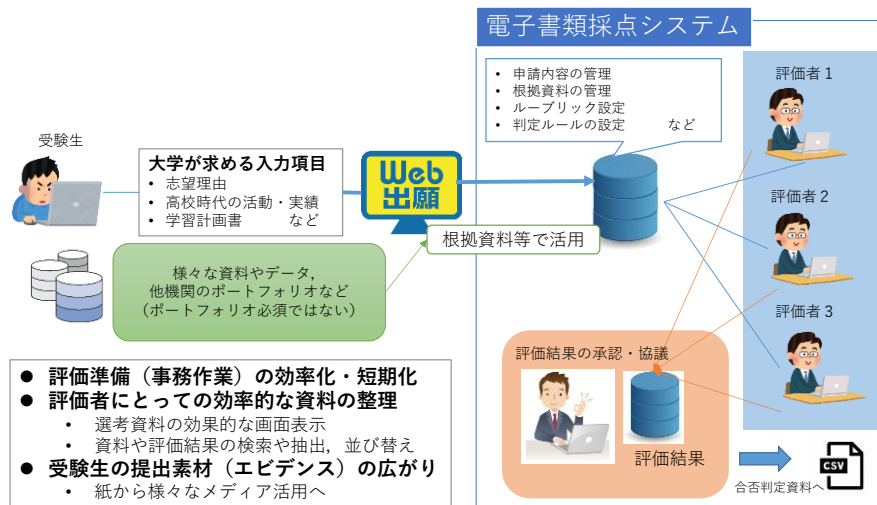
2) 一般入試における「電子書類採点システム」を開発・活用し主体性等評価を先行実施

一般入試において学力の3要素の1つである「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価に向けた取組は、文部科学省より令和3年度入試より導入することが通知されている。本学では、理工学部と農学部の学部改組に合わせて、2年前倒しして他大学に先駆けて一般入試での主体性等評価（特色加点制度）を導入した。特色加点制度は、志願者の活動・実績等をコアにして

○ 全体的な状況

本人が記載する資料をアドミッション・ポリシー（AP）に応じて加点して評価する制度である。一般入試では、受験者数が多く全員を対象にした評価は困難であるため、合格ライン付近の受験者層に限定した選考方法を開発し、従来にはなかった手法による評価を行った。今後は、受験生数が多い学部において、本選考方法を導入する。

また、インターネット出願の普及に伴う書類審査の電子化に対応するため、選考書類の申請から採点作業までの業務を一貫してペーパーレスで行うことができる電子書類採点システム（民間機関と共同開発）を開発し、効率的な評価を実現した。これにより、事務作業も含め、従来の方法では約2日間かかる評価を半日に短縮できた。こうした評価方法は前例がなく、今後の入試の在り方に変革をもたらすものであり、共同開発した技術については、特許出願を行った。この研究と実践の成果は、全国大学入学者選抜研究連絡協議会（主催：大学入試センター）の『大学入試研究ジャーナル』（平成31年3月発行）に掲載された。さらに、文部科学省の大学入学者選抜改革推進委託事業（主体性等分野）に採択され、主体性等評価の開発に貢献した。これらの取組を通じて入学試験手続きのイノベーションを進めている。【戦略：018-2】



3) 高大接続改革を推進する「継続・育成型高大連携カリキュラム」の全学展開

本学では、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考える機会を提供する「継続・育成型高大連携カリキュラム」に取り組んでいる。平成30年度は「教師へのとびら」（登録者213人）「科学へのとびら」（登録者355人）「医療人へのとびら」（登録者162人）に加えて、新たに「社会へのとびら」（登録者56人）を4つ目として実施した。「科学へのとびら」の修了生で理工学部や農学部へ出願した受験生の中には、活動実績報告書や特色加点申請書に、本プロジェクトへの取組を記入する者がみられ、入試改革と連動した高大接続改革の効果が確認できた。

さらに、平成31年度から「アートへのとびら」を新たなプロジェクトとして実施することを決定し公表した。これにより、すべての学部でのカリキュラム実施が決定し、3本以上とした中期計画を大きく上回ることとなる。

【戦略：019-1】

(4) AIを活用した入試情報提供

自然言語を理解し回答する人工知能（AI）によるチャットボットをオープンキャンパスに合わせて大学ウェブサイト上に設置し、入学試験や教育内容などに関する相談窓口を開設した。これにより、受験生からの質問・相談へ24時間対応するとともに業務の効率化を図った。稼働から約8か月で質問数は延べ8,000件以上に達し、そのうち新しく導入した特色加点制度に対する質問は、1,825件であり、従来、職員が回答していた部分が大きく削減されるとともに、受験生に対する利便性が大きく向上した。

(5) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

平成29年度から出題・採点等のミスを防止するため、出題・点検に携わっていない教員による点検を加えるとともに試験当日は試験場本部の教員も点検を行っている。試験終了後は、第三者機関に試験問題及び解答例を送付し点検を行うことにより、万が一ミスがあった場合においても採点前に発見できる体制としている。

また、入学者選抜において発生した事案並びに問題となり得る事象等の事実調査、原因究明及び改善措置などの検討を行う入試安全管理委員会（委員長；副学長（理事（教育・学生担当）が兼務）を平成31年2月に設置した。

一方で、入試に関するリスク要因の洗い出しと防止対策を検討するとともに他大学で発生した事例も参考にしながら、防止対策の不断の検証・改善を行う仕組みについて検討を開始した。

○ 全体的な状況

(6) 教育関係共同利用拠点（クリエイティブ・ラーニングセンター）の取組

1) 研修会の開催

- ・ICTクラスルームにオンライン受講用のシステムを導入し、拠点の研修会における反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法開発や教材作成等のために活用した。
- ・反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業の手法や教材作成のFD/SD研修会を学内で21回開催し、ICT活用教育に関するフォーラムを1回開催した。FD/SD研修及びフォーラムには、全国から延べ人数で298人の教員・職員が参加した。研修会受講者の90%以上が、研修会後に授業改善やICT活用に向けた行動を起こしたとのアンケート結果が得られた。

2018年度佐賀大学教育関係共同利用拠点主催FD/SD研修会

分類	研修ID	研修会名	定員	日時
	18d0001	VOD型eラーニング	-	～2019年2月末
	18d0101	第3回クリエイティブ・ラーニングセンターフォーラム	-	03/19(火) 13:00～17:00
1	A 18a0101	Moodle(3.x)の体験(学生権限+教師権限)と活用	30	06/15(金) 13:00～17:00
2	A 18a0201	ICT活用教育実践に伴う著作権	30	06/22(金) 13:00～18:00
3	A 18a0301	知っておきたい大学における知的財産権	30	06/23(土) 09:00～15:00
4	A 18a0401	英語教育におけるMoodle運用と携帯端末の活用	30	06/29(金) 13:00～17:00
5	A 18a0501	Moodleインストールと運用	5	07/09(月) 13:00～18:00 07/10(火) 09:00～15:00
6	A 18a0601	MoodleCloudを利用したモバイル学習環境の構築—設定から運用まで	30	08/11(土) 13:00～17:00
7	A 18a0701	PowerPointスライド資料を利用したPCCによるビデオ教材作成	30	08/24(金) 14:00～16:00
8	B 18b0101	インプロ・ライブ ～人生は即興芝居～	30	09/01(土) 13:00～18:00 09/02(日) 09:00～15:00
9	C 18c0701	3Dソフトウェア「Maya」について	50	09/12(水) 13:00～18:00 09/13(木) 09:00～15:00
10	B 18b0201	レゴ®・シリアスプレイ®の実践(1) チームビルディング	30	09/15(土) 13:00～18:00
11	B 18b0301	レゴ®・シリアスプレイ®の実践(2) アイデンティティ	30	09/16(日) 09:00～15:00
12	C 18c0201	モーションキャプチャによる統合ビジュアライズ	5	09/22(土) 13:00～18:00 09/23(日) 09:00～15:00
13	B 18b0401	身体技法としてのマイムを用いたコミュニケーション能力の向上	30	09/23(日) 09:00～15:00
14	C 18c0301	画像編集ソフトを用いた印刷物の制作	20	11/10(土) 13:00～17:00
15	C 18c0401	4Kシネマカメラの特徴と撮影方法	5	11/10(土) 13:00～16:00
16	B 18b0601	インストラクショナル・デザインを活用した授業改善	30	11/19(月) 13:00～18:00 11/20(火) 09:00～15:00
17	C 18c0501	バーチャルスタジオ収録システムを用いた合成映像コンテンツの体験と制作	10	11/23(金) 13:00～17:00
18	B 18b0701	協同学習を基調にしたアクティブ・ラーニング型の授業づくり	30	12/22(土) 13:00～18:00
19	B 18b0801	導入・LTD話し合い学習法	30	12/23(日) 09:00～15:00
20	C 18c0601	映像制作実践入門	5	01/12(土) 13:00～19:00 01/13(日) 09:00～13:00
21	B 18b0901	演劇手法によるコミュニケーション能力向上プログラムの開発	30	03/18(月) 13:00～18:00 03/19(火) 09:00～12:00

2) 研究開発

- ・パフォーマンス評価システムの開発

教育改善に向けた研修効果を規定する心理的要因の検討とそれを用いた簡単な調査を行った。さらに、研修を履修した人々の研修の効果や教育意欲等

について追跡調査を行った。研修毎に研修直後の到達目標の達成度に関する簡単なループリックも作成した。学会発表1件を通じて成果を公表した。

- ・英語教材の開発プロジェクト

モバイル端末に最適化した英語eラーニング教材の研究開発として、PC版の英語教材のモバイル化の作業を進めるとともに、モバイル化による効果と課題について研究を行った。

英語プレイスメントテストと到達度テストを制作したが、英語力を短時間でより正確に測る手立てが課題として残った。この課題の解決方法として、学生の解答状況に応じて、出題問題が変化する随時変動型のテストについて検討した。学会発表1件を通じて成果を公表した。

- ・モーションキャプチャによるパントマイム等の身体表現の分析

平成29年度のモーションキャプチャによるパントマイム等の身体表現の分析では、主に基本動作（手を挙げる、歩く、走る、跳ぶなど）のデータベースを主に構築した。学会発表2件を通じて成果を公表した。

- ・先進的メディア技術を活用した高機能教材の開発的研究

教育関係共同利用拠点の講座として「3Dソフトウェア『Maya』の基本的な操作と応用について」「モーションキャプチャによる統合ビジュアライズ」「4Kシネマカメラの特徴と撮影方法」「バーチャルスタジオ収録システムを用いた合成映像コンテンツの体験と制作」等を外部講師含め研修を行い、技術的要素の修得に務めた。また、学内、学外からの依頼としてVRやモーションキャプチャ使用の3DCGコンテンツ、及びスタジオ合成ワーク、4K実写映像、天球映像制作を実施した。制作したコンテンツ等を、クリエイティブ系イベントや美術館、公的施設で公開し一定の評価を得た。学会発表2件と学内紀要論文1件を通じて成果を公表した。

- ・共同利用LMS（Moodle）の整備とその利用

共同利用のLMS（Learning Management System：学習管理システム）を試作し、講習会や研修会等でLMSに触れることで、参加者それぞれの所属機関におけるLMSの利用向上を促した。また、実際に他大学での授業で試行的な利用を行った。

また、共同利用LMSで使用する動画コンテンツの配信の試行を行った。教材の運用管理の面からも、共同利用のLMSのバージョンや設定内容について検証する。また、教材の種別（モジュール）でのバージョン間の移行のしやすさ等の利便性についても検証し、それらを踏まえたLMSの運用について研究した。学会発表1件を通じて成果を公表した。【010-1】

○ 全体的な状況

(7) 特色・強みを生かした研究活動の推進

1) 本学の強み・特色のある独創的・先端的な重点領域研究の推進

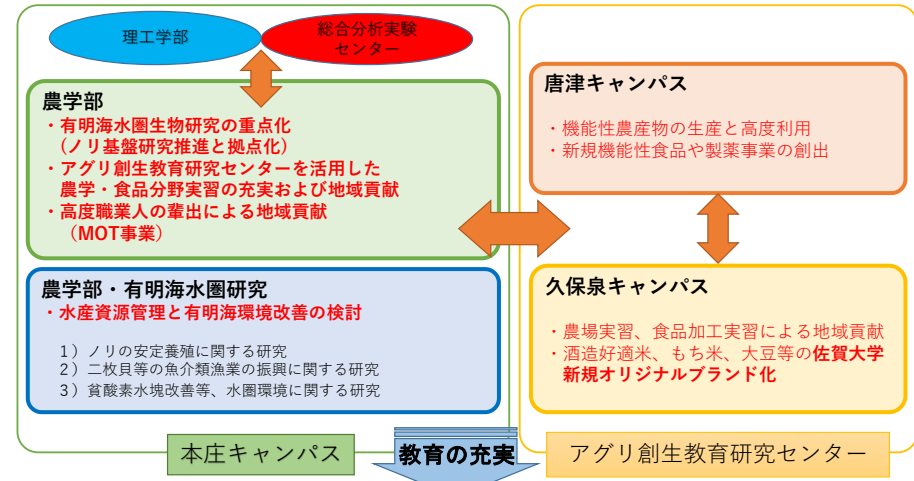
- ・地域に根差したイノベーション創出を実現するため、拡大役員懇談会において、海洋エネルギー研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター及び肥前セラミック研究センターそれぞれの中長期的な研究展開の構想に関するロードマップに基づき、研究活動の状況・実績等と今後取り組むべき研究の方向性を確認した。各センターは、「海洋温度差発電」、「洋上風力発電、波力発電、潮流発電」、「ナノサイエンス」、「新材料」、「佐賀学」「明治維新幕末の研究」、「セラミックサイエンス」などの研究を推進した。
- ・海洋エネルギー研究センターは、海洋温度差発電（O T E C）の研究成果を発展させるため申請した国立研究開発法人科学技術振興機構（J S T）の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（S A T R E P S）に採択され、マレーシア工科大学との共同研究に関する協定を結び、準備を整えた
- ・農学部は、「ハブ型ネットワークによる有明海地域共同観測プロジェクト」を通じて、有明海海域の特徴の解明を目的に、有明海奥部や諫早湾における生態系調査、諫早湾における物質循環・潮流観測を行うとともに、夏季の貧酸素と微生物の関係を理解する調査研究を実施した。これまでに蓄積されたデータと合わせて解析することで、長期的な有明海環境変動機構の解明に取り組んだ。
- ・農学部における「地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化」（農水圏プロジェクト）は、地域の農・水産業の課題解決・発展を図り、農水産業の六次産業化なども視野に入れたプロジェクトである。農産研究では、植物工場及び熱帯果樹温室設置へ向けた準備を進めるとともに、高オレイン酸大豆品種「佐大 H01 号」を品種登録申請するとともに、加工適正と製品特性を確認するため豆乳や豆腐の試作などを進めた。水産研究では、農学部には藻類・ベントス学分野を新設し、応用水圏生物実験室を整備することにより、ノリ株ゲノム比較解析を実施した。

【026-1】

地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化



就労者数の減少・高齢化、環境負荷削減の必要性、気候変動等の地球環境問題の影響への対応など、様々な問題を抱える地域の農・水産業の課題解決・発展を図る



地域を活性化する高い専門知識・技術を有する人材の輩出

2) 芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出

肥前セラミック研究センターは、令和3年度までの事業目標及びロードマップの見直しを行い、陶磁器に関する共同研究強化のため佐賀県窯業技術センターから客員研究員4人を招聘するとともに、地元の研究機関、企業等の17機関等との共同研究体制を再構築し、セラミック産業での地域の教育研究拠点としての活動を推進した。

また、陶磁器の重点研究8件を含む研究課題24件について、内容の見直しを行い、佐賀県窯業技術センター、佐賀県立九州陶磁文化館など地元の研究機関、企業等と協同して研究を推進した。平成30年12月に肥前セラミック研究センター、佐賀県窯業技術センター及び長崎県窯業技術センターの合同研究成果発表会（154人）と平成31年3月に平成30年度肥前セラミック研究センター研究成果報告会（50人）を開催した。

地域貢献を推進するため、平成30年12月に有田町との包括連携協定を締結し、講演会・シンポジウム3回、学生教育事業11回、「佐賀のまちなか探検」など地元小中高学生教育事業3回を実施するとともに、地域協同活動延べ133回、国

○ 全体的な状況

際研究交流協定1件など精力的に活動し、国際交流と地域の発展に寄与した。

一方、芸術地域デザイン学部の学生の国際交流として、ドイツのブルク・ギービヒェンシュタイン芸術大学ハレとの留学生交換（受入れ2人、派遣1人）を実施した。また、韓国国民大学校を芸術地域デザイン学部の教授が訪問（平成30年11月）し、講演会及びレクチャーを実施し、韓国国民大学校造形大学長と教員及び学生の交流の推進を同意した。さらに、韓国窯業技術院Icheon分院との間で、研究協力に関するMOU（覚書）を締結するなど、国際交流を進めた。【026-1】 【戦略：031-1】

(8) 研究支援策の強化

平成30年4月から研究・社会貢献担当理事、学術研究協力部長及びURAが各学部長及び学部運営委員と、年度計画達成に向けた取組、進捗確認、課題等について意見交換（全5回）を実施し、各学部の「研究・社会貢献・国際交流」のロードマップ等を作成した。併せて、次の①～③のような取組を通じて、各学部や研究センターは教員の意識改革に取り組むとともに研究の推進・強化を図った。

① 指標・IRデータに基づいた評価によるインセンティブ

本学の学長裁量経費の1つである評価反映特別経費に係る業務の評価により、学術（研究）の観点から4項目（科学研究費助成事業の申請率、科学研究費助成事業の採択件数、外部資金受入額及びその増加率、著書・原著論文・総説数）を設定してIRデータをもとに各項目の評価を実施し、その評価結果に応じ各部局へ予算を配分した。また、平成31年1月の学長の年頭挨拶の際に、大型の公的外部資金獲得及び学術賞受賞等に功績があった4人に対し、学長から研究功績等表彰を行った。このように、教員の研究業績評価を可視化し表彰することで、相乗的に外部資金獲得に向けた意欲向上を図った。

また、各学部・研究科等においても、総論文数、学会発表数等を指標とし、平成30年度研究費追加や勤勉手当優秀者に推薦するなどのインセンティブを付与した。【020-1】

② 科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上に向けた取組

科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上を図るため、総合研究戦略会議で査読体制を見直した。平成30年度は、学部の特性による独自の科研費申請にかかるロードマップ及び査読体制を構築し、部局のウェブサイト申請書作成の参考となる過去に採択された申請書の公開、外部講師によるFD講演、外部講師による査読・個人相談、希望者に対する査読（査読者は2人）などの様々な取組を実施した。部局等独自の査読を受けた教員は、57人であった。（教育学部7人、芸術地域デザイン学部12人、経済学部3人、

医学部1人、理工学部16人、農学部10人、海洋エネルギー研究センター8人）

また、全学的取組として、学術室において、各学系から推薦された科研費獲得に意欲ある若手研究者24人の中から書類選考し、17人を対象に新たに特進クラスを開設した。特進クラスでは、研究担当理事による全5回の講話を実施するとともに申請書の作成に向けて、各研究者の研究内容・研究方法（アイデア）等個別シートをもとに研究担当理事とURAでヒアリングを行い、そこで作成された申請書について、研究担当理事とURAによる2人体制の査読を実施し申請書のブラッシュアップを行った。また、科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する意識を高める取組として、全学を対象とした科研費FD講演会を2回開催（平成30年6月：200人参加、平成30年9月：213人参加）し、科研費獲得を促した。

これらの取組により、平成31年度科研費の申請率は、平成30年度に引き続き、中期計画に目標として明示している申請率90%以上に達した（平成31年度新規採択率18.0%、平成31年度申請率94.6%）。

また、総合研究戦略会議（平成30年12月開催）において、各部局の科研費獲得に向けた査読体制等取組・実施状況の報告を行い、他学部のgood practiceを紹介するなど、各学部間の取組の共有化を図った。【021-1】

③ URAによる競争的資金の申請支援をはじめとした研究支援活動

②にも記載のとおり、URAは科研費申請の支援に向けて、特進クラス及び個別支援希望教員に対して、申請書の査読・ブラッシュアップなどの獲得に向けた支援を行った。また、競争的資金公募情報を収集・提供するだけでなく、教員との直接面談により把握・分析した学内の研究情報を活用した競争的資金申請への挑戦の橋渡しをするとともに、官公庁・企業と教員との間に立って情報交換や情報提供を行い、受託・共同研究の締結に寄与した。さらに、平成30年度は、JST未来社会創造事業の説明会をJSTの担当者を招き学内で開催し、教員が直接事業を知る機会を提供するとともに、個別相談会の場を提供した。

これらの取組及び競争的研究資金申請書のブラッシュアップ支援により、以下の7件が採択され、研究活動が活性化した。

- ・ JST平成30年度地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）1件を支援し、採択（470,000千円）
- ・ JST研究成果最適展開支援プログラム（A-step）22件を支援し、採択（3,000千円）
- ・ AMED九大ARO橋渡しシーズ1件を支援し、採択（3,000千円）

○ 全体的な状況

- ・平成30年度さが機能性・健康食品開発拠点事業農林水産物・食品等の機能性研究に係る予備的研究等助成事業1件を支援し、採択(1,000千円)
- ・県内企業との中小企業庁戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)1件を支援し、採択(2,800千円)
- ・内閣府総合科学技術・イノベーション会議「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」1件を支援し、採択(40,000千円)
- ・全労災協会公募研究1件を支援し、採択(1,000千円)

【029-2】

(9) 研究体制の整備

1) 佐賀大学プロジェクト研究所の見直し

平成24年に佐賀大学プロジェクト研究所(SUPLA)を設置して約6年が経過したことを踏まえ、平成30年度内に設置期間が満了する10研究所に対してヒアリング(平成30年7月~8月)を実施した。その結果、取組に再考が必要なものも見受けられたことや、近年における社会・地域からのニーズの変化及び最先端科学の急速な進歩に伴いSUPLAを取り巻く環境も変わってきたことから、SUPLAの在り方について改めて検討した。総合研究戦略会議の下にWGを立ち上げて全5回開催し、プロジェクト研究所の組織・構成員の見直しのほか、設置期間内における達成目標・ロードマップを設定するなど、改めて研究計画の評価内容を明確にした。さらにSUPLAの活性化を図るため、達成目標等の研究成果をもって厳格な評価を行うことができるよう、「佐賀大学プロジェクト研究所規程」を改正した。

平成31年度からは、改正された規程のもと研究体制の見直し等を行い、10のプロジェクトが活動を開始することとなった。【025-1】

2) 佐賀大学藻類研究プロジェクト(Project SA)の推進

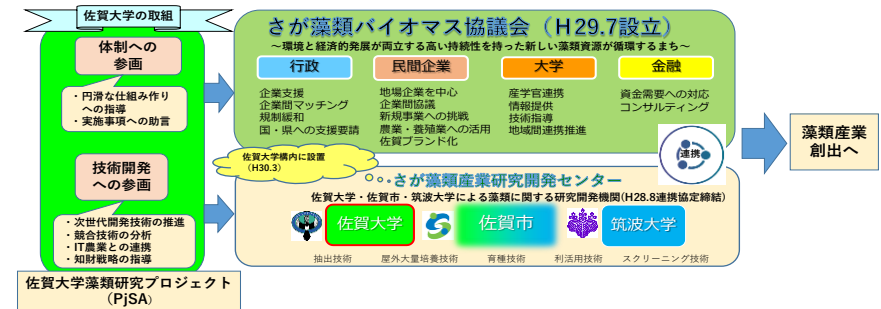
リージョナル・イノベーションセンターの研究プロジェクトマネジメントにより、本学、筑波大学及び佐賀市の3者連携協力における「佐賀市における藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定」に基づく「さが藻類バイオマス協議会」の事業として、平成30年3月に「さが藻類産業研究開発センター」(藻類研究施設)を設置し、研究環境を整備したことを受け平成30年4月に「Project SA- Saga University Algae Research Project」のキックオフ会議を開催した。5つの部会(基盤研究・事業統括部会、機能成分探索部会、抽出部会、農業利用部会、及び機能物質回収部会)の参画メンバーにて実施項目や連携項目等について共有化を図り、毎月進捗状況を集約し、プロジェクト代表に報告することにより、進捗を管理する体制を整え、本格的に学内プロジェクト研究

(ProjectSA)の活動を開始した。

佐賀市産微細藻類培養株の確立に加え、佐賀市産イカダモに血圧低下、抗肥満活性及び創傷治癒促進効果、微細藻類の高速脱水条件の把握等の存在を確認するなど順調に研究を進めた。それらの進捗状況について、ProjectSA中間報告会(平成30年10月)及び「さが藻類バイオマス協議会」会議(平成30年8月、平成31年2月)においてURAが報告した。

なお、URAは、プロジェクトマネージャーとして参画し、環境整備や研究体制整備の支援を行い、新たな部会(平成30年7月「医療分野開拓部会」)の立ち上げ、予算の確保(受託研究4件、共同研究2件)と、幅広く研究支援に寄与した。【026-1】【033-1】

“バイオマス産業都市さが”に向けた佐賀大学での産学連携の取組



(10) 研究支援体制の整備

1) 戦略的な研究支援体制の強化

リージョナル・イノベーションセンターのURAは、本学教員や企業等との連携の推進に向けて、地方自治体、地域の企業や事業体の多様にニーズをより正確に把握し、その開拓と地域産業の発展、地域創生及び活性化に向け活動した。その結果、産学連携推進、研究推進支援に関する企業、地域及び自治体等からのURAへの相談108件、URAによる企業及び自治体等への訪問69件、学内教員との打合せ239件、及びウェブサイトからの問い合わせ16件に対応した。

URAの活動及び支援状況については、URAとセンター長(研究・社会貢献担当理事)による定期(毎週)の取組の進捗確認により情報を共有し、研究支援の迅速化を図った。また、毎回の総合研究戦略会議で活動報告を行い、各

○ 全体的な状況

学部等にURAの活用を促した。

さらに、URAは、JSTの研修会やURA協議会等などに計画的に参加し、全国URAとのネットワークを構築するとともに、新しい情報の確保、産学官連携業務に関するスキル・ノウハウの習得などスキルアップを図り、知財マニュアル作成の助言、研究者への情報発信、企業と研究者のマッチング、外部資金獲得のための申請書の作成等研究支援体制の整備、強化に取り組んだ。

【029-1】

2) ダイバーシティの推進

- 各学部及びダイバーシティ推進室において、若手研究者、女性研究者及び外国人の増加を図る観点から、研究環境の整備やワークライフバランスの推進に向け、女性研究者及び外国人研究者との意見交換に基づき、会議時間の縮小、育児・介護等との研究の両立のための研究補助員制度の運用（5人）、マタニティ白衣貸与、入学試験監督における託児支援（利用者2人）、人権教育講演会等の取組を実施した。
- ダイバーシティ推進室は、JST「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択された事業として、平成30年度は21企画、1,345人の高校生（うち女子中高生746人）に、実験体験会や大学教員の講義等を通じて、理系進路選択の可能性及び大学・大学院進学、研究職の魅力伝える取組を行った。アンケートでは「今後理系進路を前向きに選択する」と答えたものが77%であった。このように、佐賀県内の次世代育成支援の一助を担う企画ができた。また、平成30年12月には、FD講演会「LGBTに大学ができること～全ての人が住みよい佐賀をめざして」を開催した。学生・教職員・学外まで幅広く広報し合計189人が参加した。アンケートでは、「LGBTへの理解が深まった」、「有意義な時間だった」という意見が大多数を占め、多様な研究環境の実現には、マイノリティを意識し尊重することが必要不可欠であるとの学びにつながった。
- 平成30年5月現在で平成27年度末に比べ若手研究者・女性研究者・外国人研究者の割合が伸び悩んでいる現状を踏まえ、「ダイバーシティ推進に関するビジョン」を策定した。ビジョンは、1)女性の採用・登用促進、2)女性研究者の育成・適切な評価、3)環境整備、4)構成員の個性の尊重を盛り込んだ。

【028-1】

3) 若手研究者や女性研究者を継続的に育成・支援する取組

平成30年度は、若手研究者や女性研究者向けに措置していた学術専門雑誌に原著論文を投稿する際の英語論文校閲に係る経費の上限を外し、教授2件、准

教授15件、講師7件、助教9件、博士課程学生16件、博士研究員2件合計51件（うち女性研究者15件）総額2,531千円を支援した。支援を受けた研究者からは、「英語論文投稿意欲につながる」、「投稿原稿の英語の質が向上し受理の可能性が高まる」、「英語力や研究資金が乏しい若手研究者や大学院生にとって本支援制度は英語論文を投稿する機会をより増やすことができる」など、支援制度を評価する意見が多くあった。

また、平成29年度支援を受けた研究者の追跡調査を実施したところ、投稿状況は、支援した37件のうち、受理3件、審査中4件、印刷中1件、掲載済19件、他の雑誌への投稿受理5件であり、支援の成果が上がっている。これらのことを受け、総合研究戦略会議（平成31年3月開催）において、平成31年度も継続して支援することを了承した。

新しい支援として、平成30年度に科研費の「若手研究」に新規採択された研究者及び科研費の「若手研究」以外に新規に採択された若手研究者（40歳未満の男性研究者）、女性研究者（年齢は問わない）に対して一律100千円40件合計4,000千円の研究活動支援を実施した。【028-2】

(11) 共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組

1) 拠点としての取組や成果

海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として平成22年度から引き続き認定されている。

平成30年5月の拡大役員懇談会において、ロードマップの進捗状況を踏まえて取組状況等について議論し、今後に向けた方向性等の共有を図り、平成30年度に共同利用・共同研究拠点の中間評価を受審し、平成33年度末までの拠点継続が認められた。

平成30年度も引き続き、研究体制の整備、関連設備の充実を図り、拠点としてのロードマップに沿って海洋温度差発電、波力発電、潮流発電及び洋上風力発電に関する基礎的・実証的研究をはじめ以下のように取り組んだ。

また、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として、次世代研究者育成などを目的として、以下のようにシンポジウム、国際セミナー、成果発表会などを開催した。

- 毎年実施している日韓若手研究者セミナーを韓国・釜慶大学校で実施。参加大学：韓国海洋大学、釜慶大学校、木浦海洋大学、水産大学校、佐賀大学。参加者数：46人（平成30年10月）
- 第5回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業2018を伊万里サテライトで実施（平成30年11月、12月）。19か国から26人の若手研究者が参加。専門家による特別講義、若手研究者

○ 全体的な状況

- 全員による研究プレゼンテーション、海洋エネルギー関連企業見学を実施。
- 第15回海洋エネルギーシンポジウム2018
(平成30年8月 於：本庄キャンパス 63人参加)
- 平成30年度共同利用・共同研究成果発表会
(平成30年8月 於：本庄キャンパス 57人参加)
- 第12回海洋エネルギーに関する国際セミナー
(平成31年3月 於：伊万里キャンパス 48人参加)
- 平成30年度佐賀大学海洋エネルギー研究センター成果発表会
(平成31年3月 於：伊万里キャンパス 36人参加)

【027-1】

○共同利用・共同研究拠点としての具体的取組

共同研究課題を公募し、国内外の大学、高専、公的研究機関から、特定研究A(海洋温度差発電関連)18件(海外2件含む)、特定研究B(波力発電関連)13件(海外1件含む)、特定研究C(潮流発電関連)9件、特定研究D(洋上風力発電関連)5件(海外1件含む)、その他14件の合計59件を採択した。

平成29年度の共同利用・共同研究の成果について、平成30年5月に提出された報告書の内容に関して協議会で確認した。11件の研究テーマについては、平成30年8月の「平成30年度共同利用・共同研究成果発表会」で発表した。

また、特記事項として、以下の取組がある。

- 教育と研究に関する協力協定を締結している中国の大連理工大学と、3件の共同研究(①海洋温度差発電用のプレート式熱交換器周りの流れ、②波力発電、③洋上風力発電)を実施した。
- イタリアのキャンパス・バイオメディコ・ローマ大学から海洋温度差発電に関する研究を受け入れるとともに、研究を実施するため、同大学の修士課程学生を、インターンシップ(平成30年9月～平成31年1月末)を兼ねた共同研究者として受け入れ、伊万里サテライトで「海洋温度差発電と淡水化に関する研究」の研究を支援し、国際的な人材育成に取り組んだ。
- マレーシア工科大学海洋温度差研究センターと研究協力協定を締結し、「マレーシアにおける海洋温度差発電の最適化」に関する共同研究の準備を整えた。
- IEC/TC114において、海洋エネルギーに関する基準策定プロジェクトに、本センターから3人が参加し、波力発電、潮流発電、海洋温度差発電等の基準策定に努めた。
- IEA-OES(国際エネルギー機関海洋エネルギー実施委員会)のもと7か国共同で、佐賀大学がリーダーとなり、海洋温度差発電の共同研究タ

スクを実施した。

【027-1】

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

海洋エネルギー研究を行う若手研究者の研究能力向上と研究者間の学術交流の推進を目的として、平成30年11月26日から6日間の日程で第5回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業2018を実施した。平成30年度はアメリカ、イギリス、イタリア、イラン、インド、インドネシア、エジプト、オランダ、韓国、ギリシャ、スペイン、タイ、中国、ドイツ、パラオ、フランス、ポルトガル、マレーシア、日本の19か国から26人が参加した。なお本事業は、一部、JSTの「日本・アジア青少年サイエンス交流計画」(「さくらサイエンスプラン」)の支援を得た。

また、拡大役員懇談会における議論の結果を踏まえ、研究成果の展示・発信など、アウトリーチ活動を積極的に行った。

- 海洋エネルギーシンポジウムを実施(平成30年8月、参加者63人)
- 共同利用・共同研究成果発表会を実施(平成30年8月、参加者57人)
- 第4回絵葉書コンテストを実施(全国から405枚の応募あり)(平成30年7月)
- 本センターの研究所公開(オープンラボ)を実施(平成30年7月、来訪者153人)
- 本庄地区でのオープンキャンパスでセンターの研究内容を紹介(平成30年8月)
- 佐賀市の三重津海軍所跡夏休みイベントに協力。蒸気機関に関する講義と「ぼんぼん船」製作の指導を実施(平成30年8月)。
- 第6回国際OTECシンポジウムを本国際シンポジウム実行委員会と本センターが共同で開催。世界13カ国から約90人が参加(平成30年9月)
- エコテクノ2018(地球環境ソリューション展/エネルギー先端技術展)に、佐賀県庁と共同で展示ブースを開設し、洋上風力発電装置や潮流発電装置の模型を展示(平成30年10月)
- 久米島町と伊万里市の小学生交流授業をテレビ会議形式で実施(平成30年11月)
- 長崎県大村高校がスーパーサイエンス事業の一環として、当センターを利用(32人)。グループ実験や施設見学、特別講義を実施(平成30年12月)
- 第5回若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業2018を伊万里サテライトで実施(平成30年11月、12月、参加者：19カ国から26人が参加)

○ 全体的な状況

- ・平成 30 年度共同利用研究「特定研究：潮流発電」研究会を実施（平成 31 年 2 月，参加者 30 人）
- ・第 12 回海洋エネルギーに関する国際セミナーを実施（平成 31 年 3 月，参加者 48 人）
- ・平成 30 年度 佐賀大学海洋エネルギー研究センター成果発表会を実施（平成 31 年 3 月，参加者 36 人）
- ・伊万里サテライトの見学を随時，実施
- ・平成 30 年度見学者数：1,086 人（うち，外国人 136 人）

【027-1】

2) 研究所等独自の取組や成果

○海洋温度差発電関連

- ・沖縄県と共に、沖縄県海洋深層水研究所にある 100 k W海洋温度差発電実証試験装置（沖縄県所有）を用いた研究を継続している。海洋温度差発電に用いる 2 段ランキンサイクルの性能向上のための実験及び性能評価法の開発を継続実施した。これらの成果を用いて、新しい海洋温度差発電の最適設計手法を構築中である。成果は、査読論文 2 編，国際会議録論文 7 編，学会講演論文 11 編として公表。
- ・J S T の S A T R E P S に，本センターとマレーシア工科大学が中心となり，海洋温度差発電に関する研究を申請し，採択された。予算は 5 年間で総額 470,000 千円。J S T 負担分：170,000 千円（間接経費込），J I C A 負担分：300,000 千円（間接経費なし）11 月にマレーシア工科大学と建設予定地の調整と来年度の研究計画を作成した。平成 31 年 3 月 25 日に日本政府とマレーシア政府の 2 国間の討議議事録への調印が締結され，同月 27 日に佐賀大学とマレーシア工科大学の両大学間の共同研究契約書を締結したことで，正式に平成 31 年度からの本事業の実施が確定した。
- ・海洋温度差発電に用いる蒸発器の高性能化を目指し，新たな伝熱材料や構造を有する基礎モデルを製作し，流れの可視化実験，伝熱実験を継続実施中である。また，海洋温度差発電の複合利用の一つである海水淡水化装置用の凝縮器についても高性能化を目指した伝熱性能試験を実施した。成果は，査読論文 2 編，国際会議録論文 4 編，学会講演論文 4 編として公表。

SATREPS 国際科学技術共同研究推進事業地球規模課題対応国際科学技術協カプログラム

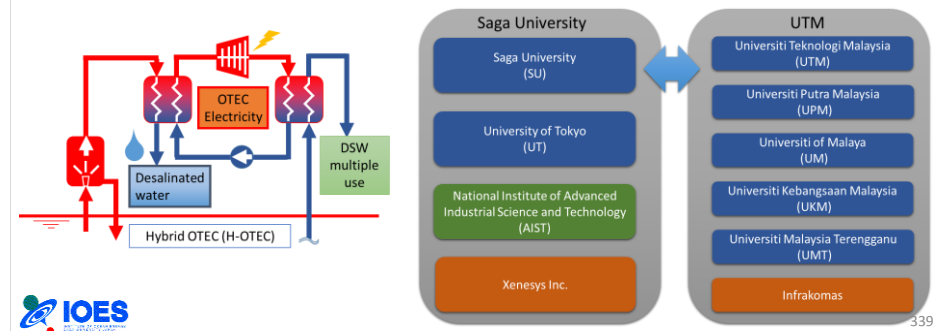
マレーシアにおける革新的な海洋温度差発電(OTEC)の開発による
低炭素社会のための持続可能なエネルギーシステムの構築

<開発目標>

- ・ハイブリッドOTEC(佐賀大学特許出願)の技術確立
- ・ハイブリッドOTECを用いた海洋深層水複合利用(マレーシアモデル)の確立
- ・マレーシアの人材育成

<期間>2019年4月 - 2024年3月

<実施体制>



○波力発電関連

- ・固定式振動水柱型波力発電装置のカーテンウォール形状，空気室形状等を変化させ，波パワーから空気パワーへの変換効率（一次変換効率），タービン効率，総合効率等を水槽実験において計測して，発電効率の向上を目指している。また，タービン，発電機等の 2 次変換装置の模型実験を行い，装置の最適化制御に関する研究を実施した。さらに，空気タービンの性能向上のための実験も実施した。成果は，査読論文 3 編，国際会議録論文 9 編，学会講演論文 6 編として公表。
- ・波力発電装置や浮体式洋上風力発電装置の発電性能解析のベースになる高精度の 2 次元波浪中粘性流体解析を新しく開発した。現在，この計算法で，センターで開発中の浮体式の振動水柱型波力発電装置”後ろ曲げダクトブイ”の浮体形状の最適化計算を行うとともに，実海域での装置の最適設計を目的に，この計算法を 3 次元解析法への拡張に向けた研究を実施した。成果は，国際会議録論文 1 編，学会講演論文 1 編として公表。
- ・浮体型の振り子式波力発電装置の開発研究を実施した。センターで開発した

○ 全体的な状況

2次元渦法を用いた波浪中粘性流体解析をベースにした性能解析法の開発研究を実施した。また、油圧システムを用いた2次変換装置に関する実験と数値解析を実施した。成果は、国際会議録論文2編、学会講演論文1編として公表。

○潮流発電関連

- ・センター教員が発明した相反転方式潮流発電装置に関して、更なる効率向上を目指すとともに、プロペラ出力に対する偏流の影響、海中騒音を把握した。また、回転トルクの反力がない利点を生かして、1本の索で係留するときの発電装置の姿勢をウイングレットで安定させる新たな方法を提案した。成果は、査読論文2編、国際会議録論文7編、招待講演3編として公表。
- ・同相反転方式潮流発電装置に関して、佐賀県から「実証フィールドにおける実証試験実施可能性調査事業」の研究委託を受けた。浮体式の潮流発電装置に関する水槽実験を、九州大学応用力学研究所の大型曳航水槽で12月に実施し、波浪による浮体運動が発電性能に及ぼす影響を調べた。
- ・衝動タービンを利用した双方向型潮流発電装置のタービン出力増大を意図した巡回集流装置を設計するため、数値解析を実施した。解析結果から、タービントルクをもたらすための十分な入口角運動量が巡回集流装置により確保され、衝動タービン前後の案内羽根を不要とする衝動タービンシステムが可能であることが見出された。また入口角運動量を最大にする巡回案内羽根形状を決定した。成果は、国際会議録論文1編、学会講演論文1編として公表。

○洋上風力発電関連

- ・新形式の洋上風力発電用浮体（トラス・スパー型）の更なる性能向上を目指し、水槽実験を実施した。新たに導入した送風装置を利用した風と波作用下での動揺実験、新形式スパーの下部を構成する減揺プレートの流体力に関する要素実験も実施した。その結果、動揺低減効果の高い減揺プレートの形状等が明らかになった。これらの結果を利用して、低コストの風力発電用浮体を提案予定である。成果は、国際会議論文1編、学会講演論文1編として公表。

○水素関連

- ・民間企業との共同研究を通して、水素吸蔵合金カラム内の水素充填層内の水素の流動抵抗特性、水素吸蔵時の水素吸蔵合金の熱物質の計測を継続して実施した。成果は、査読論文1編、国際会議録論文3編として公表。

【027-1】

(12) 社会連携・社会貢献

1) 産学連携の取組状況

- ・共同研究締結数の増加、共同開発商品の開発につなげるために現在出願中の特許技術を中心に、「教育ITソリューションEXPO」(平成30年5月開催)、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)と国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が主催する産学マッチングイベント「イノベーション・ジャパン2018」(平成30年8月開催)、東京ビッグサイトで開催された「アグリビジネス創出フェア2018」(平成30年11月)、JST本部で開催された「ライフイノベーション新技術説明会」(平成30年11月)に参加し、多くの企業等へ本学の技術・知的財産をPRするなどの取組を行った。
- ・平成29年12月に締結した「国立大学法人佐賀大学と株式会社佐賀銀行及び株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングとの産学金連携推進協定」(三者連携協定)に基づき毎月開催している「さが産学金マッチング連絡会」において、銀行顧客との学内シーズのマッチングについて意見交換を実施した。また、取組の一つとして平成30年6月に佐賀銀行行員向けセミナーを開催(参加者行員76人)し、農学部5人の教員によるシーズの説明、「悠々知酔」「さがんルビーサイダー」など農学部関係の開発商品の展示及び三者連携協定にかかる取組の説明を行った。また、第2弾として平成31年2月にマイクロソフトイノベーションセンター佐賀において、理工学部の教員5人によるシーズ説明会を開催(参加者79人(行員45人、企業33社34人))し、佐賀銀行とその顧客企業と本学において新商品開発や地域的課題解決、新産業創出など様々な分野での共同研究を増加させる取組も行った。この事業により地域の企業とのマッチングを進め、平成30年度末時点で10件の技術相談等が進行中でありURAを中心に銀行担当者、企業と打合せを行っている。
- ・平成29年度に包括協定を締結した佐賀県工業連合会と共同で運用する「工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀」の新しい試みとして、大学見学会(学内研究者のポスターによる研究説明)を平成30年10月に理工学部6号館1階の都市工学科大講義室と2階の多目的ホールにおいて実施した。理工学部内の15人の有志教員により、ポスター発表が1時間40分にわたって行われ、県内企業関係者と学内関係者70余名の参加があった。
- ・佐賀市、筑波大学との包括連携に呼応する研究組織として、平成30年4月に佐賀大学藻類研究プロジェクト(ProjectSA)を立ち上げた。農学部、理工学部、医学部を中心に全学的な取組を開始した。この取組の中で佐賀市からの受託研究3件、地元企業との共同研究2件を実施するなど佐賀市との協働プ

○ 全体的な状況

プロジェクトを進めた。(詳細は(9) 研究体制の整備 2) 佐賀大学藻類研究プロジェクト (Project SA) の推進 P12 参照)

- ・ U R A は、産学官マッチングイベントでの教員の支援等、産学連携を推進した。(詳細は(10) 研究支援体制の整備 1) 戦略的な研究支援体制の強化 P12～13 参照)

以上の取組の結果、以下の成果があった。

- ・ 企業との共同開発商品として、「乳幼児用おくるみ」、「サンフラワーポット」、「C B T」、「乳酸菌 100 億ライス」、「J-Birdge システム」の 5 品目。
 - ・ 発明届出件数 55 件 (平成 27 年度比 71.88%増)
 - ・ 佐賀県内の企業等との共同研究締結数等 47 件, 25,098 千円 (平成 27 年度比 20 件増, 18,236 千円増)
 - ・ U R A 外部資金獲得件数・金額 20 件, 54,611 千円
 - ・ 共同研究 142 件 (平成 29 年度 123 件, 平成 28 年度 105 件) 147,245 千円 (平成 29 年度 196,552 千円, 平成 28 年度 225,685 千円)
 - ・ 受託研究 133 件 (平成 29 年度 115 件, 平成 28 年度 109 件) 420,779 千円 (平成 29 年度 543,580 千円, 平成 28 年度 449,983 千円)
- と、件数が大幅に増加 (件数増は 2 年連続)

【033-1】

(13) 国際化への取組

1) 国際交流戦略の推進や短期留学プログラム等の充実検討

- ・ 平成 29 年度に実施した部局の国際交流活動調査の調査結果をもとに、総合研究戦略会議において部局別・国別の学生交流と研究者交流の状況、部局別レベル別の国際共同研究の状況などの分析を行い、その結果に基づき、国際交流推進センターが主導して、各部局における国際交流のビジョン (方針) と国際交流のロードマップを作成した。これにより、各部局の重点分野・地域と重点交流大学を明確にした。
 - ・ 海外協定校等との国際交流活動を活性化するための国際研究者交流支援事業を、各部局の国際交流のビジョン (方針) に沿った事業を重点支援することに見直したことに伴い、部局から申請のあった 27 件の中から以下のような特色ある 11 件の事業を選定し、国際共同研究の創出や国際研究者交流を支援した。この支援により、部局と海外協定校の間で部局間協定の締結が実現し、さらに、次に掲げるような相互で連携する人材育成・共同研究事業への展開にも繋がった。
- ①「佐賀・韓国から提案する<21 世紀新アート・デザイン>」(芸術地域デザイン学部)

- ②中国・北京工業大学との建築・土木工学分野における共同研究の推進 (理工学部)
- ③ブルゴーニュ大学とのセラミックスナノテク交流事業 (理工学部)
- ④やきもの素材及びプロダクトデザイン研究プログラム (肥前セラミック研究センター)

【041-1】

- ・ 佐賀大学短期留学プログラム (SPACE) の充実を図るため、国際交流推進センター運営委員会の下に SPACE-E 留学生プログラム教育科目検討ワーキンググループを設置し、英語による専門科目を安定して確保する仕組みの構築や教員の負担を軽減するなどの観点から検討を行った。その結果、①主に日本語を学ぶ SPACE-J プログラムは廃止し、主に英語で学ぶ SPACE-E プログラムに注力する。②英語による授業科目を充実する。③語学要件等の厳格化 (語学基準の引き上げ及び GPA スコア下限の引き上げ) ④留学支援英語教育プログラム (ISAC) 基本教養科目の開放などを平成 31 年度から実施することとした。【039-1】

2) 派遣留学生を増やすための取組

より多くの学生に質の高い海外学習の機会を提供するため、平成 30 年度はリトアニア及びフィンランドの協定校と協力・連携し、新たに 1 プログラムを加え、佐賀大学短期海外研修プログラム (SUSAP) を 11 プログラム実施し、計 100 人が参加した。部局主催の短期留学プログラムにより 121 人、協定校短期留学プログラムにより 12 人を派遣した。中長期の留学では、派遣交換留学が 18 人、トビタテ全国版 3 人、トビタテ地域版 1 人であった。学内外の支援制度により経済的支援を受けた派遣学生は、派遣総数 255 人中 237 人 (93%) となった。

(14) 附属病院

1) 教育・研究面

○臨床研究センターの充実

【臨床研究法の適用となる特定臨床研究の実施支援体制】

- ・ 臨床研究センターの研究支援体制を充実させるため、「臨床研究推進部門」、「治験部門」「データサイエンス部門」の 3 部門を設置する組織改組を行い、特定臨床研究の実施に必須となるモニタリング業務を実施する者を 3 人採用、また、COI 教育を行う医師及び生物統計を専門とする教員を配置した。さらに、認定臨床研究審査委員会の申請に向けて、必要な規程の整備、委員会委員の選定、事務局事務補佐員採用など体制を整備し、厚生労働省から認定臨

○ 全体的な状況

床研究審査委員会の認定を受けた。

- ・学内研究者に向けて「特定臨床研究実施手順」についての研修会実施や、臨床研究法の経過措置対象研究に関する実施上の留意事項を医学部内に周知、さらには、研究立案時の計画支援、申請支援、モニタリングを行うなど、より広く診療科への研究支援を行った。このような取組により、平成30年度の特定臨床研究実施件数は64件であった。

【研究支援・コンサルティング】

- ・循環器内科、呼吸器内科の多施設無作為比較臨床試験や血液腫瘍内科の単群介入試験など特定臨床研究支援をはじめ、その他研究支援（プロジェクトマネジメント、研究計画作成支援、モニタリング、データマネジメント、統計解析など）件数は22件であった。
 - ・臨床研究の立案、研究計画の作成、データ取扱い・医療統計に関する相談等を研究者から受け（平成30年度246件）、コンサルティング業務を積極的に実施している。
 - ・平成29年度に構築した、Clinilan PV（電子カルテと連携し、薬剤投与情報、検査データ、輸血情報を一括して継時的推移を表示し、かつデジタルデータとして抽出可能なプログラム）により、臨床研究ごとに必要なデータの一括抽出、副作用モニタリングシステム、市販後調査等に必要の提携データ管理が容易に行えるようになり、臨床研究に活用されている。
- また、このプログラムとバイオバンクとの連携によって、診療情報と検体情報との一体的管理を可能とし、「多施設共同臨床研究に対応する医療情報連携型バイオバンクの構築」への参加や共同研究の推進に継続して取り組んでいる。

【専門家による講習会の開催】

- ・臨床研究センター教員を中心として、本学教職員や県内医療機関の医師等を講師とした臨床統計セミナーを、毎月1回実施した。また、統計数理研究所の准教授を講師とした特別講演「臨床研究の計画・解析・報告のための生物統計学の基礎」を平成30年7月に、同講師を招いて平成31年1月に特別講演「EZRによる臨床研究の統計解析：入門編」を実施した。さらに、学部内データサイエンス部門の教授による「統計ソフトJMPセミナー」を平成30年5月及び8月に開催した。
- ・このような取組により、平成30年度の新規の臨床研究申請件数は118件（平成28年度：165件、平成29年度：181件）であり、116件が承認されている（平成28年度：159件、平成29年度：176件）。また、これまでに承認されている研究の中で、臨床研究法の施行に準拠しない研究に該当するものについては順次終了させた結果、当院で実施中の臨床研究は711件（うち64件特定臨

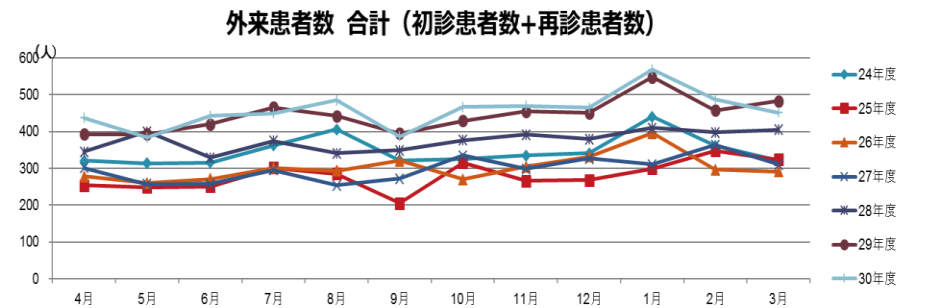
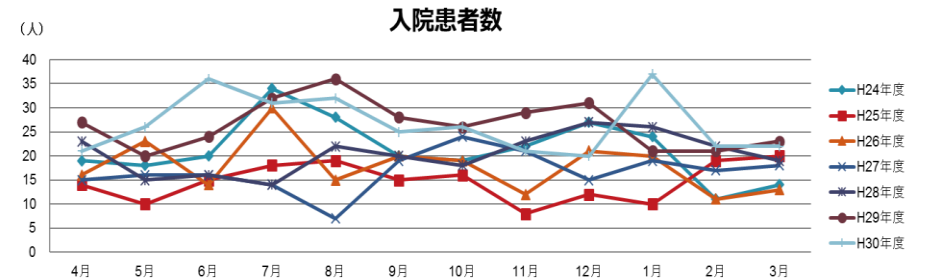
床研究）（平成28年度：692件、平成29年度：779件）であった。

【045-1】

2) 診療面

○地域医療への貢献（地域総合診療センターの取組）

臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成するため、平成24年4月に佐賀市立富士大和温泉病院内に開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター富士大和及び平成28年4月に嬉野医療センターに開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター嬉野は、平成30年度も引き続き稼働している。



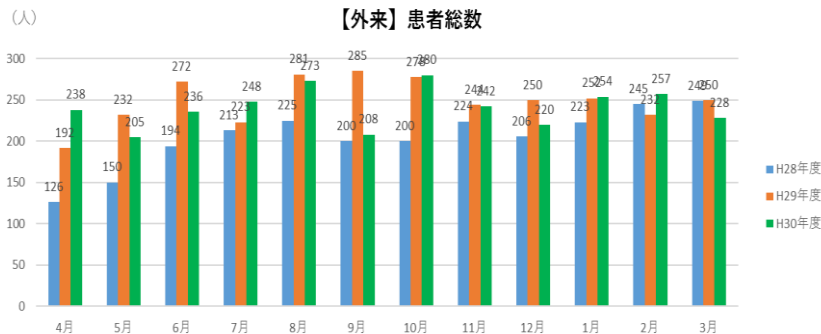
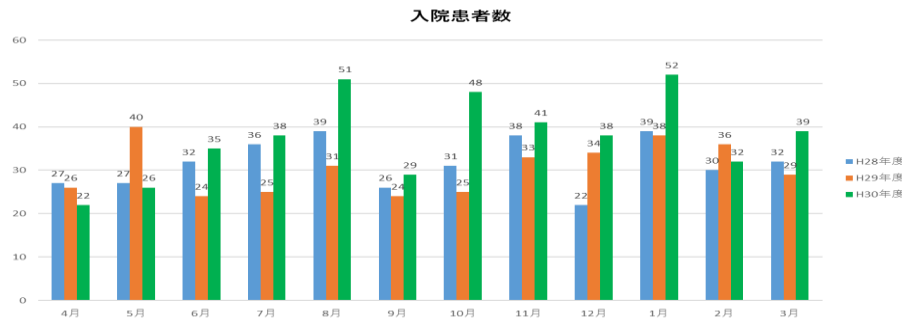
【出典：地域総合診療センター（富士大和）実務者会議（令和元年6月実施）資料 平成31年3月までの実績】

地域総合診療センター富士大和では、平成30年6月に第32回、9月に第33回、平成31年2月に第34回の実務者会議を行い、平成30年12月までの実績について検証した。入院、外来（初診、再来とも）ともにこれまでで最も多く、本院からの紹介も多かった。救急受入れも順調で、救急隊からの評判も良く、

○ 全体的な状況

地域住民が富士大和温泉病院を希望する頻度が高くなった。このように、平成30年度も順調な運営状況であった。

また、地域総合診療センター嬉野では、平成30年6月に第7回、10月に第8回、平成31年2月に第9回の実務者会議を行い、同じく平成30年12月までの実績について検証した。今年度は全般的に入院患者が多く、整形外科入院中の内科疾患等、院内紹介事例も多かった。外来は平成28年度と比較し、平成29年度、平成30年度ともに増加し、外来紹介件数も平成30年度はさらに増加した。救急搬送患者も若干増加した。院内他科や他の医療機関との連携も良好で、順調な運営状況である。【044-1】



【出典：地域総合診療センター（嬉野）実務者会議（令和元年6月実施）資料 平成31年3月までの実績】

○地域医療連携への貢献（地域医療連携室の取組）

地域医療機関との連携強化のために、地域医療連携室職員が訪問活動を行っている。このことで地域医療機関との情報共有・状況の把握を行い、平成30年度の逆紹介率は103%（平成28年度：90%、平成29年度：92%）となった。【043-2】

3) 運営面

各診療科の目標として、外科系診療科に重点的に取り組む手術を、内科系診療科に個別の指標を設定した。また、稼働額や診療単価等の指標値は毎月、病院長への経営状況報告会の席上でモニタリングを行い、その結果を踏まえて、病院長が個別に診療科への聞き取り調査や経営指導を行った。平成30年度は5診療科に対し延べ7回の病院長個別指導及び7診療科に対するヒアリングを7回実施した。【049-1】

(15) 附属学校

1) 教育課題への対応

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

附属学校教員の多忙解消等の働き方改革を進めるため、附属学校運営委員会や校園長会での協議を重ねた。「学校における働き方改革に関する緊急対策（文部科学省）」への対応として、各附属学校園が、ノー残業デーや退勤限度時間の設定を含めた勤務時間の管理、部活指導日の削減など、業務の見直しと精選・改善を行うとともに、研究発表会の見直しや部活動廃止等といった抜本的な改革に着手した。また、保護者への説明会などを開きPTAの協力や地域のボランティアなどを活用できる仕組みを構築するよう検討を進めている。

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

次期学習指導要領の改訂を視野に、平成30年度より2年計画の学部・附属小・中学校合同研究テーマを「『主体的・対話的で深い学び』を実現する義務教育9か年の学びの研究」（1年次）とし、授業改善と授業力の向上、特にアクティブ・ラーニングを見据えた研修会の開催等の取組を推進した。附属小学校では授業力向上研修会（平成30年7月）、学部・附属小・中学校教育研究発表会（平成30年11月）を開催し、その成果公表を行った。【051-1】【052-1】

2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

平成28年度より附属学校園運営体制の見直しを図り、毎月定例的に以下の会議を行った。

○ 全体的な状況

- ・ 校園長会（構成員は統括長，統括長補佐，各校園長）
- ・ 附属学校運営委員会（構成員は学部長，統括長，統括長補佐，附属教育実践センター長，各校園長，学部正副事務長，代用附属学校主事）

平成30年度はより効果的な学部のガバナンスを進めるために附属学校運営委員会に学部長が参加することとし，管理・運営機能の強化と充実を図った。また，教育学部の現状等の理解を深めるため，平成30年度から附属学校園長がオブザーバーとして教授会に出席した。

○大学・学部の教員が，学校現場での指導を経験する意義を踏まえ，一定期間附属学校での授業の担当や，行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

附属学校及び代用附属学校の共同研究者として，任期2年で延べ50人の学部教員を受け入れた。共同研究者は研究発表会までの研究会・勉強会や打ち合わせ，チームティーチング，行事へも参加した。

○附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

学部教員の60%が共同研究者として附属学校園に係わった。共同研究者の活動の成果を大学の科目（例えば『小中連携教育内容研究』）に生かす，研究発表会の内容を教材や論文の指導に役立てるなど附属学校がFDの場となった。また，教職経験のない大学教員に対して，附属学校での実践的指導を行う研修制度を実施し，平成30年には3人が研修を行った。

○大学・学部のリソースを生かしながら，質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

附属学校の教諭は，大学の教員（共同研究者）と毎月研究会や勉強会を実施し，附属学校と大学の相互の情報交換や提案により，教育課程や教育方法の見直しや改善を行った。

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

教育学部発足とともに，教員養成に関して，「大学入門科目→小学校英語活動→教育の連携や子どもの発達に関する科目→教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと教育実習→連携教育内容研究，連携教育学→教職実践演習」という4年間の系統的なカリキュラムを整備した。このうち「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と教育実習及び教職実践演習の「実務演習」において，附属学校教員が，こども理解・授業観察，教科指導及び生徒指導，学級担任事務指導等の実

習を担当した。また，各教科の教育法の授業において，附属学校の教員が「実地指導講師」として授業実践研究の成果を講義した。

3) 大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

附属学校運営委員会の学部・小中企画委員会（構成員は統括長，統括長補佐，各附属校長，各附属研究主任等）が中心となり，学校の研究推進委員会と連動し，共同研究を進めている。

○大学・学部と附属学校が連携して，附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

附属学校運営委員会の学部・小中企画委員会（構成員は統括長，統括長補佐，各附属校長，各附属研究主任等）が中心となり，教育研究実践を主導した。平成30年度は文部科学省委託事業の学部・附属小中学校合同研究テーマ「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの観点からの学習・指導方法の改善のための実践研究」の1年次のまとめとして国語科，社会科，算数・数学科など各教科等13の共通テーマとサブテーマに沿った小中接続型教育プログラムの開発を行った。その内容は，平成30年度研究紀要第37号にまとめた。

○大学・学部との連携により，学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

教育学部との連携の下，新学習指導要領に沿った学びの研究や，授業づくり，教材開発など学校における実践的課題解決に向けた共同研究を実施した。

4) 教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入を進めているか。

教育学部授業科目である教育実践フィールド演習Ⅱ（2年次）及びⅢ（3年次）において教育学部生に授業実践の機会を提供するとともに，教育実習中のみならず実習前の段階で学部教員と共同して実習生の指導案の作成指導を実施し，附属学校教員の授業を積極的に学生に公開・参観の機会を設け，実践的な学修の場として実習生の受入れ体制を整えている。平成30年度は教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを含めて，合わせて376人の教育実習を実施した。

学部教育実習委員，公立学校及び附属学校の実習担当者で構成される教育実習連絡協議会を通して，実習内容から成績評価の在り方等に関して連携をとり

○ 全体的な状況

ながら進めている。

○大学・学部教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)

附属学校園が、学部と共同して、教育実践フィールド演習Ⅱ・Ⅲ、主免教育実習、併免教育実習、教育実習事前・事後指導、教職実践演習、介護等体験の実施計画を立案した。また、学部教育実習委員会にも附属学校園の教員が委員として参加し附属学校園の立場から意見を述べ、教育実習の改善を図った。

学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当者で構成される教育実習連絡協議会を通して、受入れ学生数の適正な配分を協議するなど連携をとりながら、質の高い教員養成を進めている。

5) 地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

学部・教育委員会の連携協力協議会メンバーに附属学校長を位置づけ、年2回の連携協力会議へ出席し、連携協力事業への協力、連携体制を整えた。また、西九州大学と教員養成の高度化を目指して、4つのWGを設置し、そのなかで幼稚園や特別支援学校の実習受入れに関する検討を進め平成30年3月に連携・協力協定を締結した。

○地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

佐賀県教育委員会との連携協力事業「児童生徒の活用力向上研究指定事業」研究協力校として、公開授業研究会を実施した(平成30年6月、10月、11月実施)。また、同じく教育委員会との連携事業「中堅教員等資質向上研修」プログラムの中に公開授業研究会を位置づけ、複数回実施した(平成30年7月、平成31年1月実施)。特に、公立学校にその成果を還元するために、附属中学校が「活用に関する問題例～第4・5集」を作成し、県内すべての市町教育委員会と中学校に配布を行い、活用力の向上に努めた。

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。

県教育委員会との人事交流では、学部として各附属学校園の人事計画を把握した上で、教育委員会に全体計画を示すことで、計画的に教員の派遣・研修が行われた。また、附属学校園在職中に管理職や主管教諭に合格した教員が、公

立学校に移ってその役割を果し、研究や教育の要の人材として研究主任や教務主任を務めている。このように、附属学校での研修成果を生かした貢献をしている。【052-01】

6) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

附属学校は、教育研究の推進と成果の公表、教員養成、教育課題解決、教員研修機能の充実を目指している。例えば、平成30年度に附属学校から公立学校に異動した教員の中には、平成29年度の研究成果を公立学校の授業づくりで実践する者が居るなど、附属学校での経験が生かされている。

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

附属小学校では、平成24年度から入学定員の見直しを行い、平成29年度に完成年度を迎えた。それに伴い、附属中学校の入学定員を平成30年度160人から144人に削減した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項(P37)を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項(P47)を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項(P55)を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項(P64)を参照

○ 全体的な状況

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット1</p>	<p>高大接続改革</p>
<p>中期目標【07】</p>	<p>アドミッション・ポリシーに基づき、「確かな学力」を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を実現する。</p>
<p>中期計画【018】</p>	<p>従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版 CBT」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部を導入する。</p>
<p>平成30年度計画【018-1】</p>	<p>佐賀大学版 C B T システムを利用し、教育学部 A O 入試における英語 4 技能試験を実施する。また、前年度に引き続き、理工学部及び農学部において、「基礎学力・学習力テスト」を実施する。さらに、佐賀大学版 C B T システムを先進的な大学入試改革の取組として全国に向けて情報発信を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「全体的な状況」 1. 教育研究等の質の向上の状況 (3) 先進的な高大接続改革の実施 1) 先進的な取組としての個別選抜における C B T 活用の展開 P 7 参照</p>
<p>平成30年度計画【018-2】</p>	<p>志願者が出願時に提出する申請情報を電子化することにより効率的かつ効果的に評価できる「評価支援システム」を稼働させ、従来にない新たな評価環境を他大学に先駆けて構築し、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する「特色加点制度」を理工学部及び農学部の一般入試に導入する。また、「文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業主体性等分野実証事業」や「九州地区国立大学アドミッション研究会」などの場を通じて大学間連携を図ることにより、大学入試改革の推進に貢献する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「全体的な状況」 1. 教育研究等の質の向上の状況 (3) 先進的な高大接続改革の実施 2) 一般入試における「電子書類採点システム」を開発・活用し主体性等評価を先行実施 P 7 参照</p>

○ 全体的な状況

	<p>中期計画【019】</p>	<p>高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。</p>
	<p>平成30年度計画【019-1】</p>	<p>佐賀県教育委員会と共同して、高大連携活動「とびらプロジェクト」の「教師へのとびら」(教育学部),「科学へのとびら」(理工学部・農学部),「医療人へのとびら」(医学部)を引き続き実施する。4つ目のプログラムとして新たに「社会へのとびら」(経済学部)を実施する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>「全体的な状況」 1. 教育研究等の質の向上の状況 (3) 先進的な高大接続改革の実施 3) 高大接続改革を推進する「継続・育成型高大連携カリキュラム」の全学展開 P8参照</p>

○ 全体的な状況

<p>ユニット2</p>	<p>芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出</p>
<p>中期目標【13】</p>	<p>地域に根ざした教育研究拠点として、学術活動の発展とグローバル化に寄与する。</p>
<p>中期計画【031】</p>	<p>本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。</p>
<p>平成30年度計画【031-1】</p>	<p>芸術地域デザイン学部有田キャンパス及び肥前セラミック研究センターにおいて、セラミック産業での地域の中核的教育研究拠点の整備に向けて、海外を含めた研究機関や肥前地区組織との連携、肥前地区セラミック産業界等と連携・協働した学術交流事業を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「全体的な状況」 1. 教育研究等の質の向上の状況 (7) 特色・強みを生かした研究活動の推進 2) 芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出 P10 参照</p>

○ 全体的な状況

<p>ユニット3</p>	<p>佐賀大学版 I R の高度化</p>
<p>中期目標【22】</p>	<p>学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。</p>
<p>中期計画【056】</p>	<p>学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版 I R 機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。</p>
<p>平成30年度計画【056-1】</p>	<p>確保した学長裁量定数について、機能強化を図る観点から重点配置を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「項目別の状況」 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 1. 特記事項 3) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組 ○弾力的な人事・給与体系の推進 P38 参照</p>
<p>平成30年度計画【056-2】</p>	<p>予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算及びKPIを付した戦略的プロジェクトを実行するための予算を確保し、最適化配分を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学長の強いリーダーシップを発揮するため、学長が佐賀大学 I R データの活用により、学長裁量経費を国の提示額の110%以上を確保した。（「項目別の状況」 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 1. 特記事項 3) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組 ○戦略的な予算配分）P32 参照 また、設備マスタープランを平成30年4月1日付けで改訂し、併せて設備マスタープランにおける設備整備年次計画表も策定した。これに基づき計画的・継続的な設備整備を行うため、「教育研究環境整備経費」の財源を、概算要求による経費の獲得が難しく部局単独の予算では現有設備の更新等が困難な設備に対して選定された事業のための補正予算財源へ、繰り入れた。</p>

○ 全体的な状況

	平成 30 年度計画【056-3】	施設の点検評価を実施し，学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。
	実施状況	<p>「項目別の状況」</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項</p> <p>1. 特記事項</p> <p>3) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組</p> <p>○資産の有効活用に向けた取組 P38 参照</p>
	中期目標【29】	IRを更に進め，大学経営のPDCAサイクルを高度化し，大学の機能を強化する。
	中期計画【065】	取組に応じた評価指標（K P I）を設定して，業績評価を行い，その結果を踏まえて取組を改善する。
	平成 30 年度計画【065-1】	業績評価制度の検証結果を踏まえ，指標に基づく業績評価を行う。
	実施状況	<p>「項目別の状況」</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項</p> <p>1. 特記事項</p> <p>2) 佐賀大学版 I R の高度化に向けた取組 P 55 参照</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

□ 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1 学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。</p> <p>2 社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しを進める。</p> <p>3 事務職員の人材育成を図り、効率的・効果的な大学運営を進める。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【053】教育、研究、社会貢献の機能を強化するため、客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し、その成果を検証改善する体制を整備する。</p>	<p>【053-1】平成28年度から実施している、経営協議会等の学外者からの意見を関係部局で検討の上、対応状況等を学長に報告する仕組みの成果等の検証を含めた一連の流れを、実施要項等として制度化する。</p>	<p>国立大学法人佐賀大学における経営協議会学外委員等からの意見を大学経営に活用する体制（実施要項）を作成。平成30年9月7日、学長決定により制定。平成30年9月1日施行。</p> <p>平成30年6月25日開催の第1回経営協議会において、平成29年度の学外委員からの意見、指摘等に対する各部局等の取組状況、平成27年度～平成28年度の対応状況（検証）について報告した。</p> <p>平成30年度の経営協議会の意見交換テーマは、「佐賀大学におけるイノベーション創出について」、「今後の美術館の活用について」、「佐賀大学における強み・特色の伸長について」、「今後の佐賀大学に期待するもの」であった。</p> <p>また、平成23年3月18日事務連絡会議において策定した「ステークホルダーからの意見を大学運営に有効活用するための実施方法」に基づき、各課等は、各種事業等において、アンケート等を実施し、ステークホルダーからのニーズの把握に努めている。平成30年6月21日の事務連絡会議において平成22年から平成28年度に寄せられた意見に対する対応状況を報告し、ホームページに掲載した。平成30年度については、平成31年3月14日の事務連絡会議において、大学運営に有効活用できると思われるニーズに対する取組状況及び取組計画をまとめ、平成29年度までに寄せられた意見に対する対応状況を報告した。</p> <p>活用例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試制度改革への意見に対し、平成31年度一般入試において、理工学部、農学部は志願者の主体的な活動をアドミッション・ポリシーに応じ

○ 項目別の状況

		<p>て加点する特色加点制度を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者への奨学金への意見に対し、本学独自の奨学金「かささぎ奨学金」制度により、平成30年度は14人に支援し、年額300千円を給付した。平成23年度から累計額約120,000千円。 ・学部横断的な協働への意見に対し、教員がより柔軟で横断的な教育研究活動を行えるよう、また、全学的に教員人事を一元化し、限られた資源を有効活用するための新たな教員組織である教育研究院を設置した。
<p>【054】教育研究の活性化を図るため、年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の25%に拡充を図り、クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。</p>	<p>【054-1】引き続き、教育研究の活性化を図るため年俸制教員の拡充を行う。</p>	<p>年俸制教員は、第二期中期目標・中期計画終了時には70人であったが、平成29年度末現在では、年俸制教員が130人で、承継内教員の20.1%となった。平成30年4月1日現在では150人（承継内教員の23.6%）、平成30年10月1日現在で152人（承継内教員の24.2%）、平成30年度末現在で153人（承継内教員の24.5%）となっている。新規採用者は年俸制適用としているため、順調に年俸制教員数が増加している。なかでも、医学系及び医療系の教員が7割を占めており、流動性の高い助教等については、今後、年俸制教員の入れ替わりによる採用が多くなると思われる。来年度以降の新年俸制を視野に入れ、月給制からの切替者が増えるように、昇任予定の教員に年俸制の制度等の説明を実施していくこととしている。</p> <p>新年俸制では、これまで業績給に含まれていた退職手当相当分を、退職時に支払う制度への変更であったため、退職手当に関する規程の改正を行った。なお、基本年俸及び評価基準等については、これまでの年俸制と同じ内容で実施するため改正は行っていない。また、平成31年4月以前に年俸制を適用されている教員については、従前の制度の適用となっている。</p> <p>クロスアポイントメントについては、平成28年4月28日に国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）と「クロスアポイントメントに関する協定書」を取り交すとともに、産総研と給与に係る負担金等に関する覚書を締結し、平成28年5月1日から1件のクロスアポイントメントを開始した。平成29年度に続き平成30年度についても、クロスアポイントメント協定期間を延長する確認書を取り交わして実施している。また、本学の特任教員で地方公共団体の施設内にある本学のサテライトで研究を行い、市が主催するイベント等にも参加するなど地域との連携事業を進めている者に対し、クロスアポイントメント制度の説明を行った。当該教員の要請に応じ、担当の市職員にも制度の説明を行い、平成31年4月からの実施に向けて佐賀県鹿島市と「クロスアポイントメントに関する協定書」及び「覚書」の締結を完了した。</p>
<p>【055】性別、国籍、年齢、障がい等の</p>	<p>【055-1】ダイバーシティ推進室の各部</p>	<p>女性人材が活躍できる環境づくりを進める男女共同参画に加え、次世代</p>

○ 項目別の状況

<p>有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また、指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする。</p>	<p>門において作成する今年度の事業計画に基づき実施する。</p>	<p>育成支援、障がい者雇用推進及び高齢者雇用安定などを推進するダイバーシティ推進体制を構築し、平成29年6月1日に「男女共同参画推進室」に代わり「ダイバーシティ推進室」を設置した。</p> <p>推進室に「広報・環境整備部門」、「研究支援部門」及び「次世代育成部門」を置き、ダイバーシティ推進室運営会議で提示された事業計画及び部局の実行計画に掲げている項目に基づき、部門ごとに取組を進めているところである。</p> <p>①広報・環境整備部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダイバーシティ推進に関するビジョン」作成 <p>研究支援部門と共同で「ダイバーシティ推進に関するビジョン」作成に向けて、骨子案を作成し、各部門会議で協議を行った。平成30年6月26日に開催された第1回ダイバーシティ推進室運営会議において「同ビジョン（骨子案）」について審議を行い、一部修正の上概ね了承された。両部門合同会議で意見等を踏まえ修正案を作成し、平成30年11月9日開催の第2回及び平成31年3月6日開催の第3回ダイバーシティ推進室運営会議において審議の上策定され、平成31年3月19日開催のダイバーシティ推進会議において、当該ビジョンを活用し、新たな施策や環境整備を行っていくことで了承された。</p> ・「ダイバーシティ（多様性）啓発講演会」実施 <p>「ダイバーシティ推進特別講演及びトークセッション」を次のとおり開催し、189人が参加した。</p> <p>12月12日「LGBTに大学ができること～すべての人が住みよい佐賀を目指して～」</p> <p>第1部 特別講演「LGBTと就活～大学に求められる実践～」 講師：星 賢人氏（株式会社JobRainbow代表取締役社長）</p> <p>第2部 トークセッション：パネリスト4人</p> ・「託児事業」実施 <p>育児支援として大学入試センター試験時に一時託児を実施し、職員2人が利用した。</p> <p>②研究支援部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダイバーシティ推進に関するビジョン」作成（広報・環境整備部門と共同） ・「女性研究者支援事業」実施 <p>女性研究者支援及びワークライフバランスに配慮した事業として、出産・育児・介護等と研究の両立を支援するために、希望のあった女性研究者5人に対し、平成31年1月から3か月間、データ解析、資</p>
--	-----------------------------------	--

○ 項目別の状況

		<p>料作成及び実験補助等に従事する研究補助員を雇用し配置した。</p> <p>③次世代育成部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リケジョへのとびら」実施及び講義，出前授業等の実施 <p>次世代育成部門においては，JST事業「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に本学が申請した「継続・育成型リケジョプラットフォーム in SAGA」が採択され，各学部・センター等と協力のうえ女子中高生・保護者を対象に，同活動を展開している。（活動内容：実験体験会 ほか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月8日 「女子のためのセラミックサイエンスの世界」@佐賀大学有田キャンパス ・8月9日 「科学の甲子園」@致遠館高校 ・8月19日 「美しいランの裏のすがた」@佐賀大学本庄キャンパス ・8月22日 「テクノロジーから将来の夢へ」@鳥栖高校 ・9月8日 「最先端技術を学ぼう！in OPTiM」@株式会社OPTiM ・9月29日 「理系の世界を覗いてみよう！～座談会付き未来セミナー～」@日田高校 ・11月5日 「リケジョのススメ」@佐賀清和高校 ・11月10日 「ようこそ！SAGA アグリガールの世界へ！」佐賀大学アグリセンター（唐津） ・12月7日 「10年後の自分を覗いてみよう！～ダイバーシティ入門講座付き未来セミナー～」@佐賀大学附属中学校 ・12月20日 「文理選択を考えよう～ダイバーシティ入門講座付き実験体験会～」@致遠館中学校 ・3月3日 「有田でリケジョ体験！in 女性フェスタ」@歴史と文化の森公園 炎の博記念堂 <p>平成29年度に実施した教職員のワークライフバランスに対する意識の確認及び各自の問題意識の啓発のためのワークライフバランス実態調査（研究分野の調査を併せて実施）の結果を集計し、「ダイバーシティ推進にかかる実態調査実施報告書」を作成した。学内会議での配布や報告等を行うとともに，各種事業を進めていく上での参考として活用した。</p> <p>また，学生及び教職員のダイバーシティ実現のためのロールモデル集を作成し，リケジョに関するイベント等で配布するなど啓発活動に利用した。</p> <p>各部門における活動に加え，文部科学省や厚生労働省の事業にも積極的に応募し，2件の外部資金を獲得した。採択された事業については，学内外の協力を得て積極的に事業を展開し，各企画には多数の参加を得るなど</p>
--	--	--

○ 項目別の状況

		<p>の成果があった。</p> <p>採択された事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省「女性医師キャリア支援モデル普及推進事業」 ・国立科学開発法人科学技術振興機構（JST）「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」 <p>なお、不採択となった「文部科学省科学技術人材育成費補助金によるダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）事業」については、内容を見直し平成31年度も応募予定である。</p> <p>中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする目標については、平成29年度末現在で14.9%であったが、平成30年4月1日付で新たに1人が管理職に就任したことにより15.9%となっている。</p>
<p>【056】学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。</p>	<p>【056-1】確保した学長裁量定数について、機能強化を図る観点から重点配置を行う。</p> <p>【056-2】予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算及びKPIを付した戦略的プロジェクト</p>	<p>平成28年6月に定めた「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」により、IR機能による定年退職予定者データを用いた第3期中の学長裁量定数へのカウント数を基に、各部局と調整を図り、平成29年度末までに定年退職者18人分を学長裁量定数とした。平成30年4月1日現在で、総合情報基盤センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、全学教育機構、アドミッションセンター、国際交流推進センター、医学部、農学部及び芸術地域デザイン学部等に36人を配置しており、このうち平成30年4月からの新規配置は2件で、医学教育国際認証取得対応のために医学部に1人、農水圏プロジェクトの充実を図るために、農学部等に1人を重点配置した。</p> <p>平成30年4月1日現在における学長裁量定数は、平成29年度以前からの使用中の定数を含めると56人で、承継教員の7.6%となっており目標値である4%には到達している。</p> <p>また、平成30年12月17日には、全学教育における基礎的なICT教育をさらに充実させるために、クリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）に1人を重点配置した。</p> <p>平成30年度においては、学長裁量経費として660,435千円を計上し、国の提示額（357,388千円）の110%以上（393,127千円以上）を確保した。</p> <p>なお、学長裁量経費として以下の経費を計上し、このうち「教育研究環境整備経費」（35,000千円）を、設備整備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備を行うための予算及びKPIを付した戦略的プロジェクトを実行するための経費として確保した。</p>

○ 項目別の状況

<p>トを実行するための予算を確保し、最適化配分を行う。</p>	<p>学長裁量経費として計上した経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学経営戦略実行経費 ・ 教育研究環境整備経費 ・ 学長裁量定数経費 ・ 評価反映特別経費 <p>学長裁量経費の最適化配分の一つである評価反映特別経費として、事業の評価及び業務の評価を行い配分した。事業の評価では、部局の特色や強みを生かした取組とP D C Aサイクルに基づく成果（アウトカム）に係る該当部局から提出された「事業実施計画書」に対して評価・配分を行った。さらに、「教育研究活動の活性化及び本学の新たな強み・特色となる分野の醸成に向けた各部局の特色ある取組」に対して配分を行った。</p> <p>設備マスタープランを平成 30 年 4 月 1 日付けで改訂し、併せて設備マスタープランにおける設備整備年次計画表も策定した。これに基づき計画的・継続的な設備整備を行うため、「教育研究環境整備経費」の財源を、概算要求による経費の獲得が難しく部局単独の予算では現有設備の更新等が困難な設備に対して選定された事業のための補正予算財源へ、繰り入れた。</p>
<p>【056-3】施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。</p>	<p>施設の点検評価は平成 29 年度に施設利用状況調査を実施して問題があった部屋を対象として、フォローアップ調査を平成 30 年 6 月及び 7 月に実施した。フォローアップ調査の対象は教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部、全学教育機構であり、計 108 室、4,372 m²である。</p> <p>調査結果を踏まえ、有効活用されていない部屋や演習室等の集約化により、理工学部から 25 室、903 m²、農学部から 20 室、677 m²、経済学部から 6 室、219 m²、全学教育機構から 2 室、190 m²の学長裁量スペースを確保した。</p> <p>調査結果以外に地域共生ラボⅢ（企業からの寄附）から 2 室、76 m²の学長裁量スペースを確保した。</p> <p>合計で 55 室、2,065 m²の学長裁量スペースを新たに確保したことにより、学長裁量スペースの総面積は平成 29 年度末の 6,885 m²から 8,950 m²へと大幅に増加した。</p> <p>平成 31 年 3 月末の稼働率は 63%であり、教員のほか、外部企業 6 社が研究室として利用している。今後、新規の研究利用の他に、9 月頃から始まる経済学部改修や特別支援学校改修等の仮移転先や、学長が積極的に外部企業の学内進出を推進しており、稼働率は約 86%まで上昇する予定である。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1 社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しを進める。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【057】社会の変化に柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離するとともに、社会のニーズを踏まえ、理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。</p>	<p>【057-1】平成 30 年 4 月に教員組織を教育組織から分離・一元化した教育研究院を設置する。また、社会のニーズに対応した理工系人材育成機能を強化するため、教育研究組織の再編計画に基づき、平成 31 年度設置に向けた準備を行う。</p>	<p>平成 30 年 4 月に教育組織と教員組織を分離することにより、新たな教員組織となる教育研究院を設置した。全ての教員は学域・学系に所属し、教員のより柔軟で横断的な教育研究活動を促すとともに、教員人事を全学的に一元化することにより限られた人材の有効活用が可能となった。特に教育組織からの教員配置の要望は教員人事の透明性の確保や適正配置を実現するために、対応する学域・学系を通し教育企画戦略室において、新規配置のみならず学外非常勤講師の配置を本法人に所属する教員で対応できないか等の検討を行っている。新規配置が必要と判断された場合は、当該戦略室が学長に報告の上、教育研究院会議にて公募の可否を審議し、教育研究評議会において、その最終決定をしている。</p> <p>理工系人材育成機能の強化の一環として、地域を活性化し、地方創生をけん引する人材を育成するために理工学部及び農学部を各々 1 学科に再編するとともに、地域創生をけん引するニューリーダーを育成するために 3 研究科（博士前期課程、修士課程）を理工学研究科、農学研究科及び先進健康科学研究科に再編する計画について、平成 30 年 7 月に文部科学省に事前伺いを行い、同年 8 月の大学設置・学校法人審議会においてに設置が可能となった。その後文部科学省に設置報告書を提出することにより、平成 31 年 4 月に設置する運びとなった。</p> <p>また、理工学研究科（博士後期課程）の再編にかかる基本構想を文部科学省に事前相談するなど平成 33 年度設置に向けて準備を進めた。</p>
<p>【058】教育学部の入学定員については、今後の 18 歳人口の動向及び佐賀県周辺地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第 3 期中期目標期間中に見直</p>	<p>【058-1】引き続き、18 歳人口の動向や佐賀県周辺地域の教員需要を把握し、現在の採用計画と実際の採用者数を比較して分析するとともに、入学定員を見直</p>	<p>18 歳人口の今後の推移見込みや入試倍率の推移、教員採用率、佐賀県教育委員会の採用計画等により、教員需要予測を把握している。それらを踏まえて、入学定員の見直し計画は策定した。</p> <p>見直しの時期については、佐賀県及び周辺地域の状況を見ながら検討し</p>

しを行う。

す計画を策定する。

ていく。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	1 事務職員の人材育成を図り、効率的・効果的な大学運営を進める。
--------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【059】事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築し、実施する。	【059-1】人材育成を図るため、前年度に構築した事務職員研修体制により地方公共団体等への研修を実施する。	<p>事務職員の視野の拡大並びに資質及び意欲の向上を図り、もって本法人の活性化と効率的な大学運営に資することを目的として、「国立大学法人佐賀大学事務職員人事交流派遣研修実施規程」の研修先に「地方公共団体」を加え、すでに規定されている「民間企業等」と同様に派遣可能とし、研修期間を3月以内から1年以内に延長する改正を平成29年1月19日の事務連絡会議に付議し、平成29年1月27日の役員会において決定した。</p> <p>平成29年度からは、本学において特に戦略的広報が求められており、報道機関ならではの業務に従事することで、外部に対する発信手法の習得や文書作成能力の向上などの技能を身に付けることができると期待されることから、サガテレビ及び佐賀新聞社に平成30年度においても8月の1か月間それぞれ1人ずつの研修を実施した。</p> <p>なお、平成30年12月に実施した「フォローアップ研修」において、研修報告を行い、両名ともに地元の報道機関としての多種多様なイベント等による地域との繋がりや、情報発信の手法などに触れたことで、仕事に対する考え方の変化や本学と報道機関との連携、民間企業との仕事の進め方等を体感し、今後の業務遂行に大いに役立つ経験を得ることができたとの成果報告があった。</p> <p>また、研修生が自らイベント等の取材を行い、実際に紙面、SNS等メディアの記事を作成、即時に掲載されるという業務を担当することで、報道機関ならではの速報性、文書作成能力、多様な情報発信についての習得に繋がったとの報告もあった。</p> <p>今回は、研修終了後に研修先に対しアンケートを行った。その結果、本学の職員が派遣されたことで他の社員にも良い影響があったとの感想をいただいている。</p>

		<p>上記以外に医療事務職員の研修として、他の総合病院における業務処理に携わることで専門的素養を身に付けることができると期待されることから、本学と佐賀県医療センター好生館において平成 29 年 7 月から平成 30 年 6 月までの 1 年間、1 人の相互交流研修を実施した。</p> <p>同センターでは、本学では導入されていない SPD（物品の物流管理システム）が既に導入されており、実際に運用しながら学ぶことができたことや、価格交渉等を専門のコンサルタントと協同で行っていること等、今までとは異なる視点での業務方法と学ぶことができたという報告があった。</p>
<p>【060】 大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、今後増加が見込まれる再雇用職員の経験を生かす効率的な事務組織に改編する。</p>	<p>【060-1】 教員組織の再編や各課等が抱える課題に対応するため、専門的知識や経験を生かすために再雇用職員の重点配置を行う。</p>	<p>大学運営に必要な課題に対応するため、環境施設部長及び入試課長を再雇用職員として留任させ、継続的な課題への対応に加えて後進の指導にも力を入れて取り組んでいる。</p> <p>再雇用者及び平成 30 年度末定年退職者を対象に、平成 30 年 11 月に個別面談を実施した。面談結果及び当人の経験・スキル等を踏まえ、平成 31 年度の適正な配置を検討した。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

Rの高度化とマネジメント強化、サブスペシャリティ教育、URAによる研究支援の強化等について学長のリーダーシップの下での様々な取組が着実に実施されていることを確認した。

2) 理工系人材育成機能の強化を目指した改組の検討

理工系人材育成機能の強化の一環として、地域を活性化し、地方創生をけん引する人材を育成するために理工学部及び農学部を各々1学科に再編するとともに、研究科（博士前期課程、修士課程）を理工学研究科、農学研究科及び先進健康科学研究科に再編する計画について、平成30年8月の大学設置・学校法人審議会において設置が認められ、平成31年4月に設置する運びとなった。

また、理工学研究科（博士後期課程）の再編にかかる基本構想を文部科学省に事前相談をするなど平成33年度設置に向けて準備を進めた。【057-1】

3) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組**○弾力的な人事・給与体系の推進**

平成28年6月に定めた「学長裁量定数に関する要項」により、IR機能による定年退職予定者データを用いた第3期中の学長裁量定数へのカウント数を基に、各部署と調整を図り、平成29年度末までに定年退職者18人分を学長裁量定数としている。平成30年4月1日現在における学長裁量定数は、平成29年度以前からの使用中の定数を含めると56人で、承継教員の7.6%となっており目標値である4%には到達している。

平成30年4月1日現在で、総合情報基盤センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、全学教育機構、アドミッションセンター、国際交流推進センター、医学部、農学部及び芸術地域デザイン学部に36人を配置しており、このうち平成30年4月からの新規配置は2件で、医学教育国際認証取得対応のために医学部に1人、農水圏プロジェクトの充実を図るために、農学部に1人を重点配置した。

また、平成30年12月には、全学教育における基礎的なICT教育をさらに充実させるために、クリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）に1人を重点配置した。【戦略：056-1】

一方、教育研究の活性化を図るため、「年俸制に関する基本的な方針について」に基づき年俸制教員の増加を進めた。第2期中期目標期間終了時では年俸制教員は70人で、平成29年度末現在では130人（承継内教員の20.1%）であったが、平成30年度末現在では153人（承継内教員の24.5%）に増加した。

また、クロスアポイントメントについては、平成30年度についても引き続き、クロスアポイントメントに関する協定書を国立研究開発法人産業技術総合研究所と締結し、1件を継続した。【054-1】

○戦略的な予算配分

学長の強いリーダーシップを発揮するため、学長がIRデータの活用により、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、評価反映特別経費、学長裁量定数経費などからなる学長裁量経費を国の提示額(357,388千円)の110%以上の660,435千円を確保した。

その学長裁量経費の評価反映特別経費においては、事業の評価、業務の評価を行い、事業の評価に当たっては、該当部局から提出された「事業実施計画書」を踏まえて、部局の特色や強みを生かした取組とPDCAサイクルに基づく成果（アウトカム）に係る部分を評価し、その「事業の評価」の評価結果に加え、「教育研究活動の活性化及び本学の新たな強み・特色となる分野の醸成に向けた各部署の特色ある取組」に対して合計30,000千円、各種戦略の実現に向け本学の教学、学術、社会貢献及び経営基盤における諸活動の活性化を図るために、IR機能を活用した情報に基づく評価（業務の評価）において、合計94,651千円をそれぞれ配分した。【戦略：056-2】

○資産の有効活用に向けた取組

平成29年度の施設利用状況調査で問題があった部屋（教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部、全学教育機構の計108室、4,372㎡）を対象にフォローアップ調査を平成30年6月及び7月に実施し、調査結果を踏まえて理工学部から25室、903㎡、農学部から20室、677㎡、経済学部から6室、219㎡、全学教育機構から2室、190㎡を学長裁量スペースとして確保した。

調査結果以外に地域共生ラボⅢ（㈱オプティムからの寄附）から2室、76㎡を学長裁量スペースへ参入した。

合計で55室、2,065㎡の学長裁量スペースを新たに算入したことにより、学長裁量スペースの総面積は平成29年度末の6,885㎡から8,950㎡へと大幅に増加した。

平成31年3月末の稼働率は63%であり、教員のほか、外部企業6社が研究室として利用している。特に、学長が積極的に外部企業の学内進出を推進したことにより、平成30年度末に外資系企業の入居も決定した。【戦略：056-3】

4) ダイバーシティ推進に関する取組

平成29年6月1日に「男女共同参画推進室」に代わり設置した「ダイバーシティ推進室」の3部門（「広報・環境整備部門」、「研究支援部門」及び「次世代育成部門」）ごとに事業計画に基づき次のような取組を行った。

① 広報・環境整備部門

・「ダイバーシティ推進に関するビジョン」案作成

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

- ・「ダイバーシティ（多様性）啓発講演会」実施：「ダイバーシティ推進特別講演及びトークセッション」開催（189人参加）
- ・「育児支援事業」実施：大学入試センター試験時の一時託児（2人利用）
- ・ワークライフバランス実態調査（研究分野の調査を併せて平成29年度に実施）の結果を集計し、「ダイバーシティ推進にかかる実態調査実施報告書」を作成：各種事業を進めていく上での参考として活用

② 研究支援部門

- ・「ダイバーシティ推進に関するビジョン」案作成（広報・環境整備部門と共同）
- ・「女性研究者支援事業」実施：出産・育児・介護等と研究の両立を支援するため、データ解析、資料作成及び実験補助等に従事する研究補助員を配置（5人利用）

③ 次世代育成部門

- ・JST事業「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の「継続・育成型リケジョプラットホーム in SAGA」実施：女子中高生・保護者を対象に同活動を展開（年間11企画：参加女子中高生 326人）
- ・学生及び教職員のダイバーシティ実現のためのロールモデル集を作成：リケジョに関するイベント等で配布

広報・環境整備部門及び研究支援部門が共同で骨子案を作成した「ダイバーシティ推進に関するビジョン」は、ダイバーシティ推進室運営会議及びダイバーシティ推進会議において審議、決定した。今後、実現に向けて取り組んでいくこととなった。

各部門における活動に加え、文部科学省や厚生労働省の事業にも積極的に応募し、以下の2件の外部資金を獲得した。採択された事業については、学内外の協力を得て積極的に事業を展開し、各企画には多数の参加者を得るなどの成果があった。

- ・厚生労働省「女性医師キャリア支援モデル普及推進事業」
- ・JST「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」

第3期中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする目標については、平成30年度末現在15.9%となっており、第2期中期目標期間終了時の10.6%から5.3%増加した。【055-1】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

○戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

(1) 重点的な人員配置

平成28年6月22日の役員会において「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」を決定し、IR機能による定年退職予定者データを用い、第3期中に学長裁量定数としてカウント可能な人数を基礎として、各部局と調整を図り、平成29年度末までに定年退職者18人分を学長裁量定数とした。平成30年4月1日現在で、総合情報基盤センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、全学教育機構、アドミッションセンター、国際交流推進センター、医学部、農学部及び芸術地域デザイン学部に36人を配置しており、このうち平成30年4月からの新規配置は2件で、医学教育国際認証取得対応のために医学部に1人、農水圏プロジェクトの充実を図るために、農学部にも1人を重点配置した。また、平成30年12月17日には、全学教育における基礎的なICT教育をさらに充実させるために、クリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）に1人を重点配置した。

平成30年4月1日現在における学長裁量定数は、平成29年度以前から使用中の定数を含めると56人で、承継教員の7.6%となっており目標値である4%には到達している。

【101-1】

(2) 重点的な予算配分

本学の予算編成の基本方針に基づき、学長がリーダーシップを発揮し、佐賀大学版IRデータを活用し、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、評価反映特別経費、学長裁量定数経費などからなる学長裁量経費を国の提示額（357,388千円）の110%以上の660,435千円確保した。

学長裁量経費の最適化配分に当たっては、評価反映特別経費において、事業の評価、業務の評価を行い、事業の評価に当たっては、部局の特色や強みを生かした取組とPDCAサイクルに基づく成果（アウトカム）に係る該当部局から提出された「事業実施計画書」に対して行い、また「事業の評価」の評価結果に加え、「教育研究活動の活性化及び本学の新たな強み・特色となる分野の醸成に向けた各部局の特色ある取組」に対して最適化配分を行った。

大学経営戦略実行経費については、現在のサークル会館を「地域に開かれた大学」として、まさに大学と外部の入口的機能を持った建物へ再構築し、特に社会連携強化の観点から自治体や地域を中心とした企業の抱える研究開発ニーズを収集するための企業誘致スペースを確保するなど、地域連携プラットフォーム的な役割を視野にいたした建物改修への補正予算財源へ繰り入れを行った。【101-1】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**(3) 業務運営の効率化**

毎月の大学運営連絡会において、各部局長が、IR室のデータを活用し、中期計画の進捗状況、特色強みに係る活動の進捗状況、及び、部局内のリスク情報の分析、それらの対応状況等を説明する。それにより、全学的な情報共有を行うとともに、理事室等において問題点を把握し、更なるデータ分析の指示、課題解決に向けた対応の検討・指示を行っている。【101-2】

○内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況**(外部有職者の活用状況)**

経営協議会において、大学経営上の課題等について外部委員の方々と意見交換を行い、平30年度の経営協議会において、下記の意見等をいただいている。

第1回 佐賀大学におけるイノベーション創出について

意見等：農業水産業のほかナノテクノロジーにもイノベーション創出の可能性

第2回 今後の美術館の活用について

意見等：来場者増のための企画、環境、PRの検討、館内飲食を含めたスペース貸出による収益を目指す。

第3回 (書面会議のため意見交換なし)

第4回 佐賀大学における強み・特色の伸長について

意見等：大学再編・統合の形態に関わらず、強み・特色を定めて強化しておくことが必要。

第5回 (書面会議のため意見交換なし)

第6回 今後の佐賀大学に期待するもの(予定)

意見等：大学に留まらず、佐賀県などの諸機関と連携協力し、「課題対応型研究の推進」を行う。

【102-1】

平成30年6月25日開催の第1回経営協議会において、平成29年度の学外委員からの意見、指摘等に対する各部局等の取組状況、平成27年度～平成28年度の対応状況(検証)について報告した。

国立大学法人佐賀大学における経営協議会学外委員等からの意見を大学経営に活用する体制(実施要項)を作成。平成30年9月7日、学長決定により制定。平成30年9月1日施行。【102-2】【102-3】

(経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況)

平成30年度に開催した経営協議会は合計6回。

中期目標・中期計画、年度計画、経営に係る規程等、予算・決算、組織及び運営の状況に関する自己点検・評価に関する事項について審議・報告を行った。

本学ウェブサイト「大学案内」のページにおいて「経営協議会議事要旨」及び、「経営協議委員会学外委員」からの意見への対応を公表している。

【102-4】【102-7】

(監事監査及び内部監査の指摘事項で具体的に改善した事柄、または、改善に向けた取組)

監事監査報告に対する改善等措置を報告書として、平成30年10月の大学運営連絡会から各部局の活動状況等の月例報告に新様式を用いており、「部局運営におけるKPI進捗・トピックス」を一覧表で記載することにより、進捗状況が確認しやすくなり、課題が早期発見できるようになったこと、教員の所属学系と配置組織の関係により業務が煩雑になっている部分があることが分かり、当該業務の担当課と協議し、解決を図っていくこととなったことなどをとりまとめた。【102-5】【102-6】

予め策定された監査計画に基づき、監査を実施し、結果を報告書としてまとめ、その報告書を役員会指針3「監査業務の推進方針」の別紙「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」に沿って、拡大役員懇談会で内容を説明することにより、問題認識を共有した。【102-5】【102-6】

3. 業務運営の改善及び効率化に関する目標の自己評価

平成30年度は、教育組織と教員組織の分離・再編や理工系人材育成機能の強化を目指した改組の検討、資産の有効活用に向けた取組が進展した。

これらのことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入の増加を図り、大学の財政基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【061】大学の財政基盤を強化・改善するため、リサーチ・アドミニストレーター（UR A）の活用や病院再整備により整備した手術室、外来化学療法室の効率的な運用などを講じることにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、UR Aなどを活用し、戦略的な活動を行う。</p>	<p>【061-1】科学研究費助成事業を増収するための申請前査読の実施やリサーチ・アドミニストレーター（UR A）による競争的資金申請支援、共同研究・受託研究増加のための研究者と企業とのマッチング等により、外部研究資金の増収に取り組む。</p>	<p>科研費を増収するための取組として、平成30年度は、平成29年度の査読体制を見直し、各部局単位で独自査読体制を構築し、科研費申請前査読を実施した。全学的取組として、執行部による特進クラスを開設し、研究担当理事及びUR Aによる申請書の査読・ブラッシュアップ支援や科研費に関するFDを引き続き実施し、科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する士気の高揚を図った。</p> <p>また、UR Aは、競争的資金公募情報の収集・提供だけでなく、平成30年度は、J S T 未来社会創造事業の説明会をJ S T の担当者を招き、学内で開催（九州開催は、福岡1件）し、教員に直接事業を知ってもらう機会と個別相談会の場を提供した。なお、競争的研究資金の公募にかかる申請書のブラッシュアップ等支援を実施し、平成29年度4件採択から平成30年度7件（520,800千円）の採択を得た。</p> <p>さらに、UR Aは、競争的資金公募情報の収集・提供、産学官マッチングイベントでの教員の支援のほか、産学連携推進業務において、地域及び自治体等からの相談件数108件、企業及び自治体等への訪問69件、学内教員打合せ対応239件、HPからの問い合わせ16件を対応するなど研究シーズと社会ニーズのマッチング活動、また、競争的資金獲得の企画・支援など精力的に活動した。</p> <p>以上の取組の結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県内の企業等との共同研究締結数 47件、25,098千円（平成27年度比 20件増、18,236千円増） ・UR A外部資金獲得件数・金額 20件、54,611千円（平成30年度受入額）

		<p>・今年度の共同研究は、142 件(前年比 19 件増)147,245 千円(前年比 49,307 千円減)受託研究は、133 件(前年比 18 件増)420,779 千円(前年比 122,801 千円減)となり、件数は大幅に増加した。</p> <p>7 件の採択状況</p> <p>① J S T 事業平成 30 年度地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (S A T R E P S) 1 件を支援し採択 (470,000 千円)。</p> <p>② J S T 研究成果最適展開支援プログラム (A-step) 22 件を支援し、1 件 (3,000 千円) が採択。</p> <p>③ AMED 九大 A R O 橋渡しシーズを 1 件支援し、採択 (3,000 千円)。</p> <p>④ 平成 30 年度さが機能性・健康食品開発拠点事業農林水産物・食品等の機能性研究に係る予備的研究等助成事業 1 件を支援し、採択 (1,000 千円)。</p> <p>⑤ 県内企業との中小企業庁戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン事業) 支援 1 件を実施し、採択 (2,800 千円)。</p> <p>⑥ 内閣府総合科学技術・イノベーション会議「戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) 1 件を支援し、採択 (40,000 千円)。</p> <p>⑦ 全労災協会公募研究に関し 1 件支援し採択 (1,000 千円)。</p> <p>・受託研究、共同研究等の件数等が増加 (第 2 期中期目標期間の最終年度より 2.42%増加した)</p> <p>受託研究：133 件 420,779 千円 (平成 29 年度 115 件 543,580 千円)</p> <p>受託事業：12 件 49,654 千円 (平成 29 年度 12 件 10,864 千円)</p> <p>共同研究：142 件 147,245 千円 (平成 29 年度 123 件 196,552 千円)</p> <p>共同事業：2 件 3,820 千円 (平成 29 年度 5 件 19,912 千円)</p>
<p>【061-2】前年度の分析及び検証を行い、平成 30 年度の目標を設定するとともに、目標達成のための、各診療科の具体的な方策を策定する。</p> <p>また、各診療科へのヒアリングによる手術目標件数に基づき、各診療科に手術枠の適正配分を行う。</p> <p>さらに、外来化学療法に係る整備計画に基づき、加算件数を平成 27 年度比 2%増とする。</p>		<p>本院の経営についての課題を分析し、その改善策と工程を示した「経営改善のためのストーリーボード」を策定し、平成 30 年度の、病床稼働率、入院患者延べ数、新来患者数等の経営目標値を設定した。各診療科の目標については、外科系診療科に重点的に取り組む手術を、内科系診療科に個別の指標を設定し、経営改善に取り組んでいる。</p> <p>手術枠の適正配分に関しては、毎月、手術部委員会において診療科別手術件数、手術室同時使用数、手術枠使用状況の報告を行い、手術枠の配分見直しについて、その必要性を含めた検討を継続的に行っている。8 月の手術部委員会では、アブレーション手術に積極的に取り組むため、心臓血管外科の 1 枠を循環器内科・心臓血管外科 1 枠へと改訂することが決定された。</p> <p>外来化学療法件数は、平成 30 年度に加算件数 6,298 件と、平成 27 年度比 (5,470 件) 15%増となっている。</p>

	<p>【061-3】策定した増収策に基づく取組を実施し、寄附金及びその他の自己収入を増加させる。</p>	<p>基金管理委員会において策定した平成 30 年度国立大学法人佐賀大学基金における寄附金獲得のための行動計画に基づき募金活動等（取引先企業等への周知・訪問、教職員OB・在学生保護者、卒業生等へのパンフレット配布など）を行っており、佐賀大学基金への寄附金が増加した。</p> <p>各財団等助成金などの公募情報を逐次メールにて情報発信するとともにHPにも掲載を行い、さらなる寄附金獲得に取り組んでいる。</p> <p>自己収入のうち雑収入においては、就職説明会等のうち、一部の就職説明会（建設業界合同就職説明会）について、対応する教員の負担や大学で投入するコスト等を鑑み、これまで無償としていたものを有償化への実施に取り組んだ。【収入実績：3,535 千円】</p> <p>また、平成 31 年 3 月実施のキャリアセンター主催の学内合同会社説明会についても、参加企業数を増やすことに伴い、設備や運営等において無償で実施することが困難なため、参加企業より参加料を徴収することとした。【収入実績：8,000 千円】</p> <p>現在、会社情報提供エリア（企業ブース）を本学構内（附属図書館 1 階）に設置し、企業からの情報提供、インターンシップの実施、共同研究その他教育研究に関する取り組みを促進することを目的として、県内企業に会社情報提供エリア（企業ブース）を利用していただくことで収入を得るための取組をしている。【収入実績：250 千円】</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 大学の経営状況を踏まえ、人件費を効果的に抑制する。 2 費用対効果を踏まえた管理的経費のコストを抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【062】 人件費を抑制するために、教育組織と教員組織を分離することによる、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的に運用する。</p>	<p>【062-1】 教育組織と教員組織の分離による新たな教員組織に係る部局のポイント数を決定し運用するとともに、国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項を踏まえて、人員の配置計画を策定する。</p>	<p>平成 30 年 4 月からの教教分離に伴い、教員配置のポイント数を決定して教員配置計画に活用した。教員の選考に関しては、各系等が人員配置の現状、使用ポストの確保の有無、ポイント制の活用などを踏まえた全体の将来構想を基に、教育研究院に置く「教育企画戦略室」及び「総合研究戦略室」に配置要望を行い、各戦略室において審議の上、適切な配置を検討する制度に変更した。</p> <p>両戦略室において教員配置の検討を行うにあたっては、人件費抑制を踏まえた教教分離による弾力的な人的資源活用として、学内の教員で学系等が求める教育の担当ができないかなど限られた資源の有効活用を審議するなど、戦略的な人事構想による適切な配置を実施しているところである。</p> <p>今後の教員の定数管理や配置については、国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項を踏まえ、両戦略室の人事構想をもとに策定した人員配置計画を基礎として見直しを図りながら進めていくこととしている。職種別ポイント数による人件費は、導入時（平成 29 年 4 月 1 日）と比較し、平成 31 年 3 月 31 日現在で導入時と比較し、約 188,000 千円の削減となった。</p>
<p>【063】 光熱水等の使用量を第 2 期中期目標期間の最終年度より床面積当たり 3 %削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備である LED 照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。</p>	<p>【063-1】 光熱水等の前年度実績を踏まえ、経費削減計画を策定し、管理的経費を削減する。</p>	<p>各部局等からの「削減報告書」（平成 29 年度）を取りまとめ、各部局等の削減状況の検証を行った。また、各部局からの経費削減目標設定報告書（平成 30 年度）に基づき作成した経費削減計画を策定し、同計画に基づき経費削減に取り組んだ。</p> <p>具体的な取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、本庄・鍋島地区において省エネ効果の高い LED 照明（598 台）、及び高効率空調設備（46 台）を整備し、夏季及び冬季における節電パトロール</p>

		<p>などを実施し節電に努めた。</p> <p>更に、大学運営連絡会において光熱水等の経費削減状況の報告を毎月行い、情報共有を図ることにより経費削減の意識啓発に努めた。</p> <p>また、鍋島地区においては、引き続きピーク時間帯の自家発電設備稼働による電力需要の平準化対策を行い、違約金の発生を抑制した。</p> <p>※平成 30 年度の光熱水等の使用量（平成 27 年度比・床面積当たり） 【平均：12.63%減】</p> <p>電気：1.56% 減， 上水道：17.68% 減， 下水道：20.72% 減， ガス：10.40% 減， 重油：26.52% 減， 白灯油：26.60% 減， 廃棄物：15.09% 増</p> <p>平成 27 年度と比較して、光熱水等使用量は夏場の気温が高かったこともあり、電気・ガスにおいて増加しているものの、使用料については、契約単価を低く抑えることができたことにより、34,464 千円の経費を削減できた。</p> <p>今年度の新たな取組としては、九州地区国立大学法人等で使用する電気（高圧・低圧）の共同調達に平成 30 年 8 月から参加したことにより、使用料金の大幅な経費削減ができた。【共同調達による経費削減額（H30. 8～H31. 3）：4,931 千円】</p> <p>なお、各部局等において効果のあった取組を検証し、当該取組を各部局等に対し周知し情報共有することで、平成 31 年度以降の経費削減の更なる推進を図る。</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1 保有資産を有効に活用する。
--------------	-----------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【064】 大学運営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。	【064-1】 全学において導入したスペースチャージは2年目に入り、新たに個別スペースへのチャージとして会議室を追加する。 圃場についても新たに課金制度を導入する。 また、施設の点検評価については理工学部を対象に実施して利用状況の見える化を行うとともに、有効活用を進める。	スペースチャージ制は平成 30 年 4 月から新たな対象として会議室を追加した。 圃場についても課金により、平成 30 年度は約 90 千円を確保した。 施設の点検評価は平成 29 年度に施設利用状況調査を実施して問題があった部屋を対象として、フォローアップ調査を平成 30 年 6 月及び 7 月に実施した。 平成 30 年 4 月及び 6 月の大学運営連絡会で報告した問題があった部屋について各部局で検討を行った結果、53 室、1,989 m ² を学長裁量スペースとして確保した。 調査結果は平成 31 年 3 月の施設マネジメント委員会に報告し、環境施設部のホームページに掲載した。 また、施設の外部貸出について P R 資料の配布等の取組により、学長裁量スペースの外部貸出による収入は 2,440 千円となり平成 29 年度比で 1,408 千円の増額（平成 29 年度比 236%増加）、不動産一時使用貸付による収入は 13,900 千円となり平成 29 年度比で 913 千円の増額（平成 29 年度比 107%増加）となった。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 財務基盤の強化に向けた取組

平成30年4月に教育組織と教員組織を分離するなどの組織改編に合わせて、これまでの「予算単位」を、「経営資源の最適化」の観点から見直しを行った。平成30年度より予算単位をさらに「プロフィットセンター」と「コストセンター」とに区分し、全教職員各人の財務活動への関与について意識づけを図った。

「プロフィットセンター」は外部資金等の獲得による収益の増加及び経費削減を使命とした。一方、「コストセンター」は業務の質とそれに要する費用に責任を持ち、予算責任者となる理事・副学長のもと、あらゆる角度からの経費削減とプロフィットセンターの支援を使命とした。これにより、各予算単位において不断にかつ積極的に「増益」又は「経費削減」について検討を行い、本学の財務構造が持続的に発展する仕組みを構築していく体制とした。

また、学長の強いリーダーシップを発揮するため、学長がIRデータの活用により、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、学長裁量経費を国の提示額の110%以上を確保した。

その学長裁量経費の評価反映特別経費において、事業の評価、業務の評価を行い、「教育研究活動の活性化及び本学の新たな強み・特色となる分野の醸成に向けた各部局の特色ある取組」に対して合計30,000千円、各種戦略の実現に向け本学の教学、学術、社会貢献及び経営基盤における諸活動の活性化を図るために、IR機能を活用した情報に基づく評価(業務の評価)において、合計94,651千円をそれぞれ配分した。

2) 教育組織と教員組織の分離に伴う教員定数管理制度の見直し

平成30年4月からの教育組織と教員組織の分離に伴い、教員配置のポイント数を決定して教員配置計画に活用した。教員の選考に関しては、各学系等が人員配置の現状、使用ポストの確保の有無、ポイント制の活用などを踏まえた全体の将来構想を基に、教育研究院に置く「教育企画戦略室」及び「総合研究戦略室」に配置要望を行い、各戦略室において審議の上、適切な配置を検討する制度に変更した。

両戦略室において教員配置の検討を行うにあたっては、人件費抑制を踏まえた教教分離による弾力的な人的資源活用として、学内の教員で学系等が求める教育の担当ができないかなど、限られた資源の有効活用を審議するなど、戦略的な人事構想による適切な配置の実施を開始した。

ポイント制の活用などにより、常勤教員の人件費(法定福利費を除く)の決算額は、平成29年度比で約84,000千円の減となった。【062-1】

3) 資産の有効活用に向けた取組

スペースチャージ制は平成30年4月から新たな対象として会議室を追加した。圃場についても課金により、平成30年度は約90千円を確保した。

また、施設の外部貸出についてPR資料の配布等の取組により、学長裁量スペースの外部貸出による収入は2,440千円となり平成29年度比で1,408千円の増額(平成29年度比236%増加)、不動産一時使用貸付による収入は13,900千円となり平成29年度比で912千円の増額(平成29年度比107%増加)となった。

【064-1】

4) 省エネルギー対策と経費の節減

「平成30年度経費削減計画」については、平成29年度の検証結果に基づいて部局ごとに経費削減目標を設定して策定し、同計画に基づき経費削減に取り組んだ。

具体的には、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図るため、本庄・鍋島地区において省エネ効果の高いLED照明(598台)、及び高効率空調設備(46台)を整備し、夏季及び冬季における節電パトロールなどを実施し節電に努めた。

さらに、大学運営連絡会において光熱水等の経費削減状況の報告を毎月行い、情報共有を図ることでより経費削減の意識啓発に努めた。

また、鍋島地区においては、引き続きピーク時間帯の自家発電設備稼働による電力需要の平準化対策を行い、違約金の発生を抑制した。

第2期中期目標期間終了時と比較して、平成30年度は、光熱水等使用量は夏場の気温が高かったこともあり、電気・ガスにおいて増加がみられるものの、使用料については契約単価を低く抑えることができたことにより、34,464千円を削減できた。【063-1】

5) URAによる研究活性化及び外部資金獲得に向けた支援

科研費の増収に向けた取組として、これまで実施してきた査読体制を見直し、各部局の特性による独自の査読体制を構築し、科研費申請前査読を実施した。また、全学的取組として、科研費獲得に意欲のある若手研究者に対する特進クラスを新たに開設し、研究担当理事及びURAによる申請書の査読・ブラッシュアップ支援を実施した。科研費に関するFDを引き続き実施し、科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する意識改革を図った。

これらの取組により、平成31年度科研費の申請率は、平成30年度に引き続き、中期計画に目標として明示している申請率90%以上に達した(平成31年度新規採択率18.0%、平成31年度申請率94.6%)。

また、競争的資金公募情報の収集・提供だけでなく、教員との直接面談によ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

り把握・分析した学内の研究情報を活用し、競争的資金申請への挑戦を橋渡しするとともに、官公庁・企業と教員との間に立って情報交換や情報提供を行い、受託・共同研究の締結に寄与した。さらに、JSTの担当者を招き、JST未来社会創造事業の説明会を学内で開催し、教員が直接事業を知る機会を提供するとともに、個別相談の場を提供した。

さらに、URAは、産学官マッチングイベントでの教員の支援のほか、産学連携推進業務において、地域及び自治体等からの相談108件、企業及び自治体等への訪問69件、学内教員との打合せ239件、ウェブサイトからの問い合わせ16件に対応するなど、研究シーズと社会ニーズのマッチング活動、競争的資金獲得の企画・支援など精力的に活動した。

以上の取組の結果、外部資金件数が増加した。

- ・URA外部資金獲得件数・金額 20件、54,611千円（平成30年度受入額）
 - ・共同研究142件（平成29年度123件、平成28年度105件）147,245千円（平成29年度196,552千円、平成28年度225,685千円）
 - 受託研究133件（平成29年度115件、平成28年度109件）420,779千円（平成29年度543,580千円、平成28年度449,983千円）
- となり、件数は大幅に増加（件数増は2年連続）

また、これらの取組及び競争的研究資金申請書のブラッシュアップ支援により、以下の7件の採択につながった。

- ・JST平成30年度地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）1件を支援し、採択（470,000千円）
- ・JST研究成果最適展開支援プログラム（A-step）22件を支援し、採択（3,000千円）
- ・AMED九大ARO橋渡しシーズ1件を支援し、採択（3,000千円）
- ・平成30年度さが機能性・健康食品開発拠点事業農林水産物・食品等の機能性研究に係る予備的研究等助成事業1件を支援し、採択（1,000千円）
- ・県内企業との中小企業庁サポイン事業1件を支援し、採択（2,800千円）
- ・内閣府総合科学技術・イノベーション会議「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」1件を支援し、採択（40,000千円）
- ・全労災協会公募研究1件を支援し、採択（1,000千円）

上記のとおり、URAによる研究支援体制を組織化し、競争的資金の情報提供や申請書のブラッシュアップ支援、研究シーズと社会ニーズのマッチング活動などを実施したことにより、平成30年度に引き続き、平成31年度の申請率が中期計画に目標として明示している申請率90%以上となり、科研費をはじめとした外部資金の採択や大型の外部資金の採択、自治体や企業との共同研究・受託研究の件数の増加（2年連続）にも繋がるなど、研究活動のさらなる活性化

が認められたため、年度計画【061-1】は年度計画を上回って実施していると判断した。

【061-1】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

○既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

(外部資金の一層の獲得や財源の多様化等による自己収入の増加状況)

一部の就職説明会（建設業界合同就職説明会）について、対応する教員の負担や大学で投入するコスト等を鑑み、これまで無償としていたものを有償化した。【収入実績：3,535千円】

また、平成31年3月実施のキャリアセンター主催の学内合同会社説明会についても、参加企業数を増やすことに伴い、設備や運営等において無償で実施することが困難なため、参加企業より参加料を徴収することとした。【収入実績：8,000千円】【103-1】

学長裁量スペースの5部屋（128㎡）を新たに外部企業等へ貸出し、年間で1,408千円の賃料を新たに得た。【103-1】

・科研費採択率向上の取組として、これまで実施してきた学術室主導の査読体制を見直し、平成30年度は、部局の特性に応じた申請前査読体制を構築することとした。各部局は、科研費申請にかかるロードマップおよび査読体制を構築し、部局のHPに申請書の作成の参考となる過去に採択された申請書の公開、外部講師によるFD講演、外部講師による査読・個人相談や査読希望者に2人の査読者をつけるなどの様々な取組を実施した。また、学術室において、全学的取組として、科研費獲得に意欲ある若手研究者に対する特進クラス（17人受講）を開設し、全8回の講話及び研究担当理事とURAによる2人体制の査読を実施し申請書のブラッシュアップを行った。科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する意識を高める取組として、科研費FD講演会を2回開催（6月26日：200人参加、9月19日：213人参加）し、科研費獲得を促した。

・外部研究資金の獲得増加に向け、URAの活動を中心とするリージョナル・イノベーションセンターにおいて、企業情報の把握・分析、地域連携プロジェクト参画支援、競争的研究資金申請支援などを組織的に行った。これらの取組により、科研費採択84件（平成31年4月1日現在）、競争的資金7件520,000千円獲得（①JST事業H30年度地球規模課題対応国際科学技術協力プ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

ログラム (SATREPS) 1 件を支援し採択 (470,000 千円)。②JST A-step22 件を支援し、1 件 (3,000 千円) が採択。③AMED 九大 ARO 橋渡し、シーズ 1 件を支援し、採択 (3,000 千円)。④H30 さが機能性・健康食品開発拠点事業農林水産物・食品等の機能性研究に係る予備的研究等助成事業 1 件を支援し、採択 (1,000 千円)。⑤県内企業：武井電機工業 (株) の中小企業庁サポイン事業支援 1 件を実施し、採択 (2,800 千円)。⑥内閣府総合科学技術・イノベーション会議「戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)」1 件を支援し、採択 (40,000 千円)。⑦全労災協会公募研究に関し 1 件支援し採択 (1,000 千円)。

また、地域連携プロジェクトである藻類バイオマス研究 (PjSA) の学内体制の整備支援を行い、佐賀市との受託研究の支援を実施し、3 件の研究をスタートさせるとともに (4 月 1 日、7 月 1 日)、企業との以下の 2 件の共同研究を支援し、研究がスタートするなど組織的支援活動が活発に動いている。

さらに、地域連携プロジェクトである藻類バイオマス研究 (PjSA) の学内体制の整備支援を行い、佐賀市との受託研究の支援を実施し、3 件の研究をスタートさせるとともに (4 月 1 日、7 月 1 日)、企業との以下の 2 件の共同研究を支援し、研究がスタートするなど組織的支援活動が活発に動いている。

- ① PjSA での藻類を利用した排水浄化に関する研究のため、戸上電機との共同研究締結前に技術的助言を実施し、検討項目の 1 つとして取り入れられた (11 月 1 日)。
 - ②医学部とサイエンスリサーチ (株) の尿管理システムの構築に向け、共同研究のための外部資金申請支援を実施し、この支援による獲得した原資を元に共同研究を開始した (8 月 30 日)。
- ・佐賀県内の企業等との共同研究締結数等 47 件、29,098 千円 (平成 27 年度比 20 件増、22,236 千円増)
- ・URA 外部資金獲得件数・金額 20 件、54,611 千円
 - ・今年度の共同研究は、142 件 (前年比 19 件増) 147,245 千円 (前年比 49,307 千円減) 受託研究は、133 件 (前年比 18 件増) 420,779 千円 (前年比 122,801 千円減) となり、件数は大幅に増加した。

- 3-1-5 各学部の査読状況 (ロードマップ・査読体制等)
- 3-1-6 科研費特進クラススケジュール (講義内容)
- 3-1-7 第 1 回講演会パンフレット (6 月)・参加状況
- 3-1-8 第 2 回講演会パンフレット (9 月)・参加状況
- 3-1-9 2018 年度 URA の実行計画
- 3-1-10 2018 年度 URA の取組

- 3-1-11 2018 年度 URA の業務実績一覧 (業績評価抜粋)
- 3-1-12 県内共同研究件数
- 3-1-13 科研費の提出状況
- 3-1-14 科研費の採択状況

【103-1】

附属病院収入に関しての取組としては、まず、各診療科に過去の経営指標の実績値を提示したうえで、平成 30 年度における外科系診療科に重点的に取り組む手術を、内科系診療科に個別の指標を設定するとともに、平成 30 年度の入院患者延べ数、新来患者数、再来患者数、稼働額等の目標値を設定させ、経営改善に取り組んだ。

また、病院全体としては、本院の経営についての課題とその改善策を挙げ、今後、3 年間にわたる目標値と達成のための具体策を示した「佐賀大学医学部附属病院の経営改善のためのストーリーボード」を作成し、病院企画室会議において審議・決定した。

経営指標の状況については、毎月、病院企画室会議等において報告するとともに、病院長及び経営担当副病院長との経営状況報告会にて、各診療科の実績値等についてもモニタリングを行い、病院長が必要と認めた診療科については病院長ヒアリングを実施した。

病院長ヒアリングの実施に際しては、HOMAS II 等を利用したベンチマーク資料や DPC 分析を行い、各診療科に対して改善への取組の提案を行った。

さらに、増収に向けた取組として、HOMAS II や医事請求データの分析を行い、外泊基準を現行ルール of 3 泊 4 日から 1 泊 2 日とすることで、年間約 42,000 千円の増収が見込まれるとして病院企画室会議に提案しルールの変更を行った。

※ヒアリング実施状況

- 第 1 回 平成 30 年 10 月 1 日 呼吸器外科、皮膚科
- 第 2 回 平成 30 年 11 月 6 日 循環器内科
- 第 3 回 平成 30 年 12 月 17 日 小児科
- 第 4 回 平成 31 年 1 月 16 日 脳神経外科
- 第 5 回 平成 31 年 2 月 19 日 神経内科

【103-1】

○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

(資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活動状況)

「国立大学法人佐賀大学における資金管理 (運用) について」の方針に基づ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

き資金運用を行っており、運営費交付金等については、収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、より有利な運用を行うため四半期ごとに見直しを行っている。

【運営費交付金等の運用】

平成30年度は、定期預金及び譲渡性預金を15件、総額9,600,000千円の運用を実施した。

その結果、平成30年度における運営費交付金等の運用益は、2,372千円となった。

【寄附金の運用】

寄附金については、安定した運用収入を得るため、平成23年度から木下記念和香奨学金基金を19,800千円の10年国債で、平成25年度からその他の寄附金505,300千円を20年国債で運用している。さらに、平成29年度に譲渡性預金を2件運用したが、平成30年度も定期預金を2件、700,000千円の運用を実施した。

平成30年度における寄附金の運用益は、国債及び譲渡性預金によるものを合せて9,525千円となった。

【運用益の活用について（運営費交付金等及び寄附金）】

これらの取組により、平成30年度資金の運用益は、運営費交付金等及び寄附金を合せて11,897千円となった。

運用益については、私費外国人留学生支援として奨学金の一部を支給する給付型奨学金事業や教育環境整備等に措置し、学生支援のために活用した。

【104-1】

(財務情報に基づく財務分析結果の活動状況)

財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート2018」を作成するとともに、平成29年度の予算編成について検証を行った。

検証の結果、平成29年度予算編成にあたっては、平成27年度決算における財務分析の結果を踏まえ、財務状況の改善を図るための財務戦略として、教育研究経費へ重点的に投資する予算編成を行ったものの、各比率に顕著な改善は見られなかった。

さらに、同規模12大学とのベンチマークを行ったところ、教育経費・研究経費ともに費用全体としては及ばないものであったが、減価償却費と減価償却費以外の費用を切り分けしたところ、減価償却費は他大学に及ばないものの、減価償却費以外の教育経費は他大学平均を上回るものであった。

人件費は本学及び12大学平均とともに、平成26年度以降増加傾向となっていたが、本学は人事院勧告による増額があったにも関わらず、平成28年度及び平

成29年度は平成27年度より減少した。一方、12大学平均は前年度より増加傾向にあり、本学との差が縮まってきていることから、人件費を抑制する取組の効果がでてきているといえる。

外部資金の受入れは、前年度より増加しているものの12大学平均に比べて低い状況である。

また、教育経費において減価償却費を除く費用については、12大学平均を上回っている一方で、減価償却費は12大学平均を下回る結果であり、研究経費においても減価償却費は12大学平均を下回っていることから、平成30年度に引き続き、人件費管理の厳格化、外部資金の更なる獲得のための体制整備と併せて、財務状況の改善のための設備整備費の拡充、学内資源の最適化配分等の取り組みに対して機動的に対応するための財源を確保する予算編成「2019年度予算編成における財務戦略について」を策定した。【104-2】

(附属病院における経営改善の取組)

実施、根拠資料とともに、No.103の報告と同じ。【104-2】

(随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組)

随意契約の調達情報等については、ウェブサイトで学外に公開した。

また、一般競争入札又は企画競争の契約案件について、一者応札・応募の契約案件の妥当性を、競争性のない随意契約については随意契約事由の妥当性等を、外部有識者を委員とした契約監視委員会において審議・点検し、結果を公表することで契約の適正化及び透明性の確保を行った。【104-3】

3. 財務内容の改善に関する目標の自己評価

平成30年度は、財務基盤の強化に向けた取組、教育組織と教員組織の分離に伴う教員定数管理制度の見直し、資産の有効活用に向けた取組など、財務内容の改善に向けた取組が進展した。

このことから、年度計画の進捗状況について、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	1 IRを更に進め、大学経営のPDCAサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【065】取組に応じた評価指標（KPI）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。	【065-1】業績評価制度の検証結果を踏まえ、指標に基づく業績評価を行う。	<p>平成 29 年度実績における自己点検・評価作業の状況を踏まえ、中期目標・中期計画を踏まえて設定されている約 400 の指標から、「中期目標期間評価」及び「重点支援の枠組み（機能強化経費）対応」に向けて、重要と考えられる成果指標／行動指標（KPI）を抽出し、9月のIR室会議に報告した。それにより、指標に基づく評価の意識付けをより明確にするとともに、特に各成果指標に対応するエビデンスデータがかなり不足していることが明らかになったため、各理事室や諸会議において、エビデンスデータの登録の徹底を要請することとした。</p> <p>平成 29 年度実績における自己点検・評価作業において、数値目標を掲げている中期計画を中心に、年度計画は外形的には達成しているものの、中期計画の進捗状況としての現状把握が不十分なものがあったため、8月末までに改めて確認を行った。その結果、年度計画は達成しているものの、中期目標・中期計画の達成に向けて数値目標の進捗が思わしくない計画が明らかとなり、計画達成に向けての課題を把握することができた。また、数値目標の達成状況の把握に時間を要するものがあることが明らかとなり、今後のより実質的な自己点検・評価に向けて検討を要する事項を把握した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1 大学の情報をわかりやすい形で示し、説明責任を果たす。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【066】 I R室及び広報室が連携して、ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに、大学ポータルを活用した情報提供を行う。</p>	<p>【066-1】 ステークホルダーが求める大学の取組等の情報について、前年度の検証結果を踏まえ、経年データ等を分かりやすく発信し、大学ポータルを活用した教育情報の提供を充実させる。</p>	<p>大学ポータルを活用した教育情報提供の充実に向けて、今年度は国際版（英語版）による情報発信に取り組んだ。</p> <p>具体的には、国際課等と連携しつつ掲載すべきデータの検討を行い、その結果を踏まえて関係各課から必要データを収集し、大学ポータルへデータを提供した。</p> <p>提供したデータを踏まえた国際版の情報発信は 10 月 16 日から開始され、教育情報提供の充実につながった。</p> <p>併せて、本学ウェブサイトから大学ポータル（国内版、国際版）に対してリンクを設置した。</p> <p>また、経年データ等の更なる分かりやすい発信については、引き続き、佐賀大学概要データをもとにした経年的状況発信の高度化に取り組んだ。</p> <p>その中で、前年度の検証結果を踏まえ、ステークホルダーが一層視覚的に情報を得られやすくなるよう、従来のような単に固定的なグラフを見せるだけのもの（PDF）に加え、BIツールの活用により、経年変化を動的に分かりやすく見せる機能や絞り込み機能を載せ、さらにその操作方法もわかりやすく明示した。</p> <p>このことにより、従来のPDFに加えて、ステークホルダー自身が、自らの興味や知りたいことを踏まえ画面上を操作し探索的にデータを触ることができるようになり、情報提供方法の高度化につながった。</p> <p>さらに、中期目標に掲げる「大学の情報をわかりやすい形で示し、説明責任を果たす」ことに向けて、平成 30 年度は、プレスリリース数 164 件、記者会見発表件数は資料配布のみも含めて 31 件、公式ホームページアク</p>

	<p>セス数約 115,000 件, ポジティブ報道件数 797 件となり, いずれも中期目標期間初年度 (平成 28 年度) の実績を上回るなど, 情報提供の充実が着実に進んだ。</p>
--	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****1) 広報機能の充実に向けた取組**

中期目標に「大学の情報をわかりやすい形で示し、説明責任を果たす」を掲げていることを踏まえ、平成30年度も引き続き、社会に対し本学の活動内容を分かりやすく発信できているかの観点から、広報機能の強化及び教育研究活動等の積極的発信に全学的に取り組んだ。

とりわけ、教育研究活動等の社会への発信を一層進めるとのコンセンサスのもとで各部局に対し積極的な広報活動への意識啓発を図るため、下述「佐賀大学版IRの高度化に向けた取組」の一環として取り組んできた月例報告データ提供業務の中で、広報活動の活発さを測る指標（学部等ごとのプレスリリース数、ホームページアクセス数等）を部局ごとに毎月モニタリングし、大学運営連絡会において現状と課題を定量的に共有し、改善に努めた。

併せて、各部局では、何がどの程度マスコミ等で報道されたかといった現状や注目度が高かった事項を整理して把握し、指標を踏まえて定期的に大学運営連絡会に報告することにより、教育研究成果をはじめとした各種情報の発信方法や取材対応などに向けた意識向上につながった。

その結果、平成30年度は、プレスリリース数164件、記者会見発表件数は資料配付のみも含めて31件、公式ホームページアクセス数約115,000件、ポジティブ報道件数（教育研究活動・成果、学生の活躍等）797件となり、いずれも中期目標期間初年度（平成28年度）の実績を上回るなど、情報提供の充実が着実に進んだ。【066-1】

2) 佐賀大学版IRの高度化に向けた取組

平成30年度は、IR室の支援のもと、IRの高度化に向けて特に次のとおり取り組んだ。

・経営資源配分の最適化に向けて業績評価に必要なデータの整理・提供

評価反映特別経費（業務の評価）の配分に際して、役員会決定の評価項目を踏まえた指標に沿ってデータを収集し、取りまとめた。それらのデータは平成30年9月の大学運営連絡会において中間報告を行ったうえで翌10月のIR室会議を経て財務課へ提供し、各部局への予算配分に活用した。

教員個人に対しては、教育面では、各教員の授業担当時間数を主とした教育貢献度指標を平成30年度に初めて定義し、教員個々の授業担当状況を評価し、貢献度の高い上位65人にインセンティブを付与した。また、研究面では、これまでの研究インセンティブ付与方法を一部改善し、平成31年1月の学長の年頭挨拶の際に、大型の公的外部資金獲得及び学術賞受賞等に功績があった4人に対し学長から研究功績等表彰を行った。このように、各教員の教育研究活動をIRデータに基づき積極的に評価し、意欲向上を図った。

・中期目標・中期計画の達成及び内部統制の実質化に向けた支援

引き続き、学内の様々な課題や改善点を早期に把握できるよう、各計画の指標から抽出したKPI（重要業績評価指標）のうち毎月モニタリングすべきものを、「月例報告データ」として各部署からデータを収集し、毎月の大学運営連絡会において役員や各部局長に提供した。

また、これらの月例報告の指標について、中期目標の達成に向けて効果的な指標かどうか等の観点から改めて整理検討し、「教員活動データベース入力率」、「面積当たりの光熱水費」、「留学生受入状況」等の指標を新たに追加・修正した。

特に、各教員が研究活動実績等を入力し本学ウェブサイトを通じて社会へ公開している「教員活動データベース」の機能強化を図るため、国立大学改革強化推進補助金事業（平成28年度採択）を活用し平成29年度に追加した入力項目の一部について、その活用を実質化するために入力率（入力数/教員数）をモニタリング対象とするとともに、評価反映特別経費（業務の評価）の評価項目に設定し、入力率の目標をまず80%に設定した。

その結果、例えば、各教員が自ら200文字程度で分かりやすく入力し発信する「研究者からのメッセージ」の項目について、平成30年6月時点での入力率が19.8%だったものが、平成31年3月時点で93.5%まで伸びるなど、教員自らの手により研究活動や業績を分かりやすくステークホルダーにアピールする取組が進捗した。

一方で、大学運営連絡会において、中期目標達成に向けた指標・目標数値を意識した進捗状況報告や、各種課題の改善状況報告がなされることを企図して、各部局長による報告様式を改定し、平成30年10月から適用した。

【戦略：065-1】

3) 内部質保証の機能強化に向けた取組

本学における自主的・自律的な改革サイクルとしての質保証機能をより効果的に機能させるため、中期目標・中期計画実施本部が内部質保証の中核的機能を担うこと及び、学長が内部質保証体制の最終責任者であることを明確化した。併せて、中期目標・中期計画実施本部規程に、自己点検・評価の推進を通じた内部質保証の業務を担うことを盛り込んだ。

さらに、大学改革支援・学位授与機構が示している大学評価基準等を踏まえて、平成30年11月から、内部質保証が機能していることを示す規則類や実績データ等の整備状況を、評価室とIR室の協働により確認した。確認結果は、平成31年4月の役員会で検証し、そこで改善充実が必要と判断された点については令和元年度中に対応を進めることとした。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**2. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の自己評価**

平成30年度は、佐賀大学版 I R の高度化に向けた取組として、各種データのモニタリングに基づく中期目標の達成や内部統制の実質化に向けた支援など、学内のデータ・情報を活用した様々な評価活動や情報提供の取組に向け、I R の取組を進めた。

このことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 大学の理念・目的である「魅力ある大学」「社会貢献」を実現するために、快適な教育・研究及び診療環境を整備し活用する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【067】 戦略的な施設整備・活用を行うために、老朽状況調査や利用者アンケートを実施するなど、施設マネジメントを一層推進する。</p>	<p>【067-1】 インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定を進める。策定に当たっては施設の老朽状況調査や利用者アンケートを実施した上で反映する。施設整備については整備計画に基づき教育学部校舎改修等、予算化されたものの整備を実施する。</p>	<p>インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定に向けて、施設の老朽状況調査の結果を基に、個別施設の老朽度調査表を作成した。</p> <p>平成 29 年度に実施した、かささぎホール改修を対象として、改修後に利用者アンケートを実施した。概ね好意的な評価であり、寄せられた意見を大学会館改修の設計に反映した（例：高評価だった屋外デッキテラスの設置等）。</p> <p>施設整備については教育学部校舎改修，大学会館改修，教養教育大講義室西側広場整備について平成 30 年以内に着手し，大学会館改修と教養教育大講義室西側広場整備は平成 31 年 3 月末に完成した。</p> <p>農学部本館の空調設備改修についても平成 30 年 12 月に完成した。</p> <p>なお，キャンパスマスタープランにおいて平成 30 年度に計画していた事業は 100%実施できた。</p>
<p>【068】 国の財政措置の状況及び社会の情勢を踏まえ、附属病院の再整備を計画的に実施する。</p>	<p>【068-1】 病院再整備計画に基づき，第 4 ステージ（外来棟増築）の工事に着手する。基幹整備（地域医療計画対応（外来棟改修））の概算要求を行う。</p>	<p>第 4 ステージ（外来棟増築）の工事は平成 30 年 7 月に着手した。平成 30 年度末の進捗率は 39%であり予定通り進んでいる。</p> <p>基幹・環境整備（地域医療計画対応等）は概算要求を行い，文部科学省の評価は最高の S 評価であり，平成 30 年 12 月 21 日に文部科学省から平成 31 年度当初予算（案）における実施計画協議予定事業として公表された。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理と環境に関する目標

中期目標	1 安全管理に深い理解のある人材の育成を図るとともに、安全管理体制の整備を実現することで、安全と環境に配慮した大学運営を進める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【069】安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部配置する。</p>	<p>【069-1】学内研修・講習において安全管理教育を実施するほか、学外における研修・講習に教職員の参加を推奨し、安全管理に深い理解のある人材を育成する。また、各学部配置された教員（衛生管理者に選任できる医師・歯科医師が配置された医学部を除く）の衛生管理者免許の取得を促進する。</p>	<p>全学的な視点で、労働安全衛生法に係る事項について、労働安全衛生法に基づき、以下の取組及び所要の手続きを滞りなく行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業場は、毎月定例日を決め、安全衛生委員会の開催及び労働安全衛生法に基づく職場巡視を本庄事業場で12回、鍋島事業場で12回実施した。 ・教職員への労働安全衛生教育の一環として、職員研修等に労働安全衛生に関する講和等を組み込み実施するとともに、鍋島事業場において講演会を開催した。また、学外で開催される説明会や講演会等への参加により、有資格者等の資質向上を図った。 ・衛生管理者有資格者の拡大を図るため、環境安全衛生管理室長ほか4人を、講師とした衛生管理者試験受験準備講習会を学内で開催し、教職員19人が受講。また、衛生管理者試験受験者を昨年同様10人以上確保し、昨年度から2人増加した（教員1人、職員25人）。 <p>なお、教職員全体の受験者24人中5人が合格（職員4人、教員1人（医学部3人、附属病院1人、芸術学系1人））し、衛生管理者有資格者数は、平成27年度当初の69人から、25%増の86人となった。</p> <p>また、不合格者のうち3人については、再受験の結果合格（職員3人（医学部1人、附属病院1人、総合分析実験センター1人））し、衛生管理者有資格者数は、平成27年度当初の69人から、29%増の89人となった。（内訳：事務局33人、教育学部2人、芸術地域デザイン学部2人、経済学部9人、農学部6人、理工学部8人、保健管理センター1人、総合分析実験センター4人、海洋エネルギー研究センター1人、総合情報基盤センター1人、医学部16人、医学部附属病院6人。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の作業環境測定有資格者（有機溶剤）による有機溶剤等の作業環境

		<p>測定を実施し、その結果については各事業場の安全衛生委員会に報告するとともに各部局へ通知し、問題のある箇所については改善指導を行った。また、第一種作業環境測定士講習を職員1人が受講し、有機溶剤および特定化学物質の資格を取得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理に深い理解のある人材を育成するため、安全管理に関する研修会及び講習会を8回開催、421人が受講し、安全管理に係る知識等の習得を支援した。 全学部1年次生を対象としたオリエンテーション又は授業において、約20人の教員により、約1,500人の学生に環境教育を実施した。
<p>【070】劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。</p>	<p>【070-1】劇物・毒物を主とした薬品の管理については、学内関係者間の調整を行い、統一した管理規程として化学物質管理規程（仮称）を制定する。また、薬品管理システムの運用を検証し、必要に応じて改善を行うとともに、事業場及び各学部の安全衛生委員会による職場巡視において薬品管理システムのデータを活用して化学薬品管理の状況を調査し、監視を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度作成した化学物質管理規程（素案）をもとに、環境安全衛生管理室、財務課及び企画管理課並びに教員などで規程の制定に向け、化学物質の管理体制・管理方法及び問題点などについて協議し、安全衛生委員会及び役員会の議を経て、制定した。（3月27日役員会附議） 化学物質リスクアセスメントに関する外部講習が9回開催され、17人が受講した。 化学物質リスクアセスメント説明会を農学部で2回開催し、114人が参加、また、医学部及び附属病院にて1回開催し、35人が受講した。 薬品管理システム（CRIS）を活用した使用状況等をチェックし、薬品管理の徹底を図った。 薬品管理システム（CRIS）を用いて、職員健康診断における特定業務従事者の対象者及び学生の特健康診断の対象者を抽出し、適切な健康管理を実施している。 薬品管理システム（CRIS）を用いて、化学物質使用量を把握し、化学物質リスクアセスメントの実施、作業環境測定場所の選定を行った。 薬品管理システム（CRIS）を用いて、化学物質の在庫状況を確認し、消防法の基準を超過している研究室に対しては改善を促した。また、PRT法（PRT法）の届出基準を超過していないことを確認した。 毎月の職場巡視時に薬品管理状況の確認作業を綿密に実施した。 本学における薬品の管理方法及び問題点について、佐賀南警察署と環境安全衛生管理室とで意見交換及び協議を行い、また、危険物の数量確認を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守に関する目標

中期 目標	1 個人情報漏洩，研究における不正行為，研究費の不正使用防止に向けた法令を遵守する大学作りを進める。
----------	--

中期 計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【071】 大学活動全般，学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために，対象者全員に e ラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。</p>	<p>【071-1】 法令遵守に係る実施計画を策定・実行するとともに，各部局等の法令遵守に係る啓発活動等の計画・実施状況を取りまとめ，大学運営連絡会に報告する。また，研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止については，e ラーニングを活用したコンプライアンス教育を実施する。</p>	<p>法令遵守等に関する目標を達成するために，平成 30 年 3 月 28 日の役員会において「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について」に基づき，「平成 29 年度を取組内容が十分でなかった取組」及び「法令遵守に関する取組」を平成 30 年度の内部統制システムに係るモニタリング項目として定めた。平成 31 年 2 月から 3 月にかけて各モニタリング項目に関する関係部局の取組状況について，内部統制担当理事による平成 30 年度のモニタリングを実施したところ，いずれのモニタリング項目についても一定の成果があり，本法人における内部統制システムは有効に機能していることが確認された。</p> <p>平成 31 年 3 月 27 日開催の役員会において当該平成 30 年度のモニタリングの実施状況の報告を行うとともに，次年度における内部統制システムに係るモニタリング項目を定めた。また，学内における内部統制環境を整備することを企図して，内部統制システムの中に法令遵守を組み込むため，「法令遵守の基本方針」の一部改正を実施した。このことにより，平成 31 年度は平成 30 年度以上の成果が得られることが期待される。</p> <p>研究費の不正使用防止のため，平成 30 年度における e ラーニングによるコンプライアンス教育の実施にあたり，平成 29 年 7 月実施以降のコンプライアンス教育の未受講者及び平成 30 年度新規採用者（5 月 1 日付けまで）等受講対象者の登録及び，一部映像教材の利用方法についても改善を加え受講者自身で受講状況を容易に確認できるようにするなどのシステム改修が完了し，平成 30 年 10 月 24 日付けで各部局等のコンプライアンス推進責任者宛に，平成 30 年度 e ラーニングによるコンプライアンス教育の実施について依頼を行った。</p>

		<p>なお、受講状況については定期的に大学運営連絡会に報告を行うことで、年度末には受講率が100%となった。eラーニングによる研究倫理教育を、研究に関係する教職員全てを対象に義務付けており、各部署の研究倫理教育計画の策定状況及びCITI Japanの受講状況について、研究公正委員会（平成30年8月3日）において確認した。また、平成29年度CITI Japanの受講状況を評価反映特別経費の配分に反映させた。（受講率100%）</p> <p>研究者としての責務を再確認し、公正な研究活動の推進につなげるため、公正な研究活動の推進に関する講演会を実施した。（平成31年3月7日176人参加）</p> <p>各部署で作成した平成29年度研究倫理教育計画の実施状況（CITI Japanの実施状況を含む。）については、適正に実施されていることを研究公正委員会（平成31年3月8日）において確認した。</p> <p>平成30年9月6日に文部科学省による「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備状況に関する実態調査があり、規程の整備、研究倫理の意識の醸成、一定期間の研究データの保存及び開示、研究公正の推進に関する取組等に関する質疑応答のうえ、直接研究室を訪問し、研究ノート、研究データの管理状況等実態の確認が行われた。最後に本学のエスタブリッシュド・フェローの研究者と教育倫理教育の在り方、不正をどう予防していくかなど現代の課題等について意見交換があった。なお、本実態調査において、口頭指導のあった事項について、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン」及び「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」の一部改正を3月の研究公正委員会で審議のうえ、役員会審議し、改正を行った。</p>
<p>【072】情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応、分析、予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し、継続してその機能を強化する。また、情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を、eラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。</p>	<p>【072-1】佐賀大学版CSIRTが体制を維持するとともに、情報セキュリティインシデントが発生した場合には対応し、対応状況を対応時間とともに記録する。</p>	<p>CSIRTは、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）、情報・システム研究機構国立情報学研究所（NII）及び文部科学省大臣官房政策課情報システム企画室から情報提供を受け、標的型攻撃メール情報7件、セキュリティ運用連携サービス要確認情報35件、文部科学省注意喚起8件、その他4件、また、本学のセキュリティシステムにて検出された21件の計75件について、ファイアウォールでの予防ブロック、アクセスログ、メール受信の有無の確認等を行った。うち24件については、ウィルス感染が確認されたため対応を行い、サイバー攻撃を未然に防御した。対応状況については、対応時間とともに対応内容と重篤度を記録・整理し、CISOに報告した。なお、平成29年2月に作成したCSIRT評価指標に基づき「情報セキュリティインシデント対応報告書」の様式を定め、当該部署に提出を求めることとした。また、平成30年12月20日にCSIRTメンバーで対応内容の確認及び対応手順について机上訓練を実施した。</p>

	<p>【072-2】佐賀大学版CSIRTは、情報セキュリティインシデントの分析を行い、防御策を提示する。</p>	<p>佐賀大学版CSIRTは、情報セキュリティインシデントの分析を行い、Office 365 利用者を狙った標的型フィッシングメール及びその結果としてのパスワード漏えいへの対策を検討した。特に、Office365 利用者を狙ったフィッシングメールの被害が他大学において多数確認されていることを考慮した。その防御策として、ログインにID・パスワードに加え、別の認証手続きを追加する多要素認証（2段階認証）の導入について、平成30年9月26日開催の役員会において決定した。なお、導入に先駆け平成30年9月14日及び9月26日に先行ユーザとして事務職員計19人の有効化を実施し、平成31年2月14日までに全学の多要素認証完全有効化が完了した。また、スパムメールに利用されないために、平成31年1月末に学外からメール送信（smtpサーバへの接続）の制限を実施した。</p>
	<p>【072-3】初任者研修やeラーニング教材を用いて、教職員・学生への情報セキュリティ教育を継続して実施する。</p>	<p>1. 情報システム利用説明・情報セキュリティ講習会の実施について 平成30年度新規採用教職員、新入生、編入生及び他大学からの進学生及び留学生向けに本庄地区で10回、鍋島地区で5回開催した。また、今年度は、事務系職員を対象とした情報セキュリティ講習会を職責別に6回実施し、68人の受講があった。更に技術研究会及び標的型攻撃メール訓練フォローアップの情報セキュリティ講習会を開催し、123人が受講した。</p> <p>2. 平成30年度eラーニングによる教職員向け情報セキュリティ講習（オンライン学習）の実施について eラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ2018」オンライン講習の実施及び、座学による講習会を平成30年6月20日、6月28日に本庄地区及び鍋島地区で実施し330人の受講があった。受講状況については、3月末の時点において全教職員の100%が受講した。</p> <p>3. 初年次学生に対する情報セキュリティ教育について ・初年次学生に対する情報セキュリティ教育は、学科課程毎に全学教育科目の情報リテラシー科目である情報基礎概論、情報基礎演習等を通じて、初年次学生（理工学部数理科学科、物理科学科を除く）の99.3%が受講している。なお、物理科学科は大学入門科目I、数理科学科はeラーニングによる情報セキュリティ教育が実施されている。</p> <p>4. 標的型攻撃メール対応訓練実施について ・平成30年9月6日に全教職員宛てに訓練の通知（予告）を行い、平成30年11月27日から30日にかけて教職員2,792人を対象に訓練を実施した。平成31年1月21日に結果報告会を開催し、平成31年3月5日に全教職員を対象とした情報セキュリティ講習会を開催し、123人が受講した。</p>

	<p>標的型攻撃メールについては、教職員自身が判断し対応する必要があり、標的型攻撃メールを実際に体験することにより、教職員の意識啓発になっていることがアンケート結果から読み取ることができる。</p>
--	---

(4) その他業務運営に関する重要事項等

1. 特記事項

1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

○内部統制の推進

「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について」に基づき、平成30年3月28日の役員会において「平成29年度を取組内容が十分でなかった取組」及び「法令遵守に関する取組」を平成30年度の内部統制システムに係るモニタリング項目として定めた。各モニタリング項目に関する関係部局の取組状況について、内部統制担当理事による平成30年度のモニタリングを平成31年2月から3月にかけて実施した。

具体的には、「平成29年度を取組内容が十分でなかった取組」に関しては、「佐賀大学災害対策マニュアル」を見直し事業継続計画（BCP）に係る整備を進めたことを確認した。また「法令遵守に関する取組」については、「ハラスメント」、「情報セキュリティ」、「研究不正」及び「研究費不正」に関し「1. 委員会の活動状況」、「2. 具体的な事例の発生状況」、「3. 取組等の有効性の検証及び検証結果を踏まえた対応等」、「4. その他平成30年度の主な取組実績」の各項目について確認を行った。

その結果、いずれにおいても、大きな事件・事故は見受けられず法令遵守が適切になされていること等が確認され、いずれのモニタリング項目についても一定の成果があり、本法人における内部統制システムは有効に機能していることを確認した。

平成31年3月27日開催の役員会において平成30年度のモニタリングの実施状況の報告を行うとともに、平成31年度における内部統制システムに係るモニタリング項目を定めた。また、学内における内部統制環境を整備することを企図して、内部統制システムの中に法令遵守を組み込むため、「法令遵守の基本方針」を一部改正した。

○研究倫理教育の推進

- ・eラーニングによる研究倫理教育を、研究に係る教職員全てを対象に義務付けており、CITI Japanの受講状況について、研究公正委員会において受講率100%を達成したことを確認した。
- ・各部局で作成した平成30年度研究倫理教育計画の実施状況について、2回の研究公正委員会（平成30年8月、平成31年3月）において適正に実施されていることを確認した。
- ・研究者としての責務を再確認し、公正な研究活動の推進につなげるため、平成31年3月に、公正な研究活動の推進に関する講演会を実施し、176人が参加した。
- ・平成30年9月に実施された文部科学省による「研究活動における不正行為へ

の対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備状況に関する実態調査を受け、本学において改善すべき事項等を把握した。これを受けて研究公正委員会を中心に改善に向けた検討を進め、平成31年3月に、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン」及び「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」において、文部科学省以外の外部資金を所管する府省庁等を追加するなど一部を改正した。

【071-1】

2) 情報セキュリティに関する取組

- ・平成28年度に、文部科学省の「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」を踏まえ、平成30年度までの3か年の佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画、佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画工程表を策定した。平成30年度は計画どおりに、情報セキュリティ教育・訓練、外部監査の実施といった取組を行うとともに、新たに平成31年度から3か年の佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画を策定した。
- ・Office365利用者を狙った標的型攻撃メール及びフィッシングメールによるパスワード漏えい対策として、全教職員に多要素認証を導入した。なお、学生については、平成31年度入学生から年次進行により導入を進めていくこととした。また、スパムメールの踏み台対策として、学外からメール送信（smtpサーバへの接続）の制限を実施した。
- ・平成31年度からの学生のPC必携化に伴い、ウィルス対策ソフトを学生が利用できるものに新規契約した。

【072-2】

①情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

- ・平成28年に設置したCSIRTは、平成30年度は、外部機関からの情報提供及び本学のセキュリティシステムで検知された75件の案件に対し対応した。それらの対応時間とともに対応内容と重篤度を記録・整理し、CISOに報告を行った。
- ・CSIRTが効果的、効率的に機能するように、CSIRTメンバーによる対応内容の確認及び対応手順について机上訓練を行い、体制・手順の確認及び今後の対応として、インシデント発生部局からの報告においては、従来の完了報告の前に初期対応の報告書を提出することで、状況把握の迅速化を図る見直しを行った。

【072-1】

(4) その他業務運営に関する重要事項等**②情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透**

- 各部署が作成・保持・管理している情報について、その重要性を認識し、不適切な取扱いや安易な取り扱いによる個人情報漏えい等を防止し、重要度に従った取扱いを行っていくために、情報の格付けと取扱いに関する年一度の照会を実施し、その取りまとめを行った。
- 情報セキュリティポリシー及び関連規程については、全教職員宛ての注意喚起及びホームページへの掲載により随時周知した。

③情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

- 定例となる、平成30年度eラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ2018」オンライン講習の実施及び、座学による講習会を本庄地区、鍋島地区で実施した。平成31年3月末の時点で全教職員の100%が受講した。また、平成30年度初年次学生に対する情報セキュリティ教育は、学科課程毎に全学教育科目の情報リテラシー科目を通じて、初年次学生の99.3% (1,357人) が受講している。
- 平成30年度新規採用職員、新入生、編入及び他大学からの進学生、及び留学生向けの情報セキュリティ講習会を、本庄地区で10回、鍋島地区で5回開催した。また、事務系職員を対象とした情報セキュリティ講習会を職責別に6回実施し、68人の受講があった。
- 平成30年度のCSIRT対応案件を基に、CSIRTメンバーで対応内容の確認及び対応手順について机上訓練を実施した。その際、体制・手順の確認を行い、今後の対応について見直しを行った。
- 定例の平成30年度情報セキュリティ訓練として、標的型攻撃メール対応訓練を全教職員に対して実施した。その結果、一部標的型攻撃メールと気づかずに開封した教職員がおり、課題も明らかとなった。最後に、本訓練について全教職員宛て種明かしメールを送付して意識啓発を行うとともに、訓練のフォローアップとして情報セキュリティ講習会を実施し、123人が参加した。

【072-03】

④情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- 平成30年度eラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ2018」オンライン講習において、教職員が自分の役割に応じた情報セキュリティ対策が実施できていることを確認するために自己点検を実施した(受講率100%)。
- 平成29年度に試行した大学間情報セキュリティ相互監査の結果を受け、意思決定・承認に係る時間の短縮を図るため、情報戦略本部規則の廃止を行い、重複する委員会を廃止した。また、相互監査の本格実施に向け、実施要領を制定し、監査項目、実施時期の見直しを行い、3大学の間で相互監査を実施

した。平成30年度の監査結果を受け、インシデント対応においてログ分析の迅速化などの課題を把握した。

- 隔年で実施している外部評価において、学外から2人の委員による情報セキュリティ対策を含む総合情報基盤センターの組織と運営に対する評価を受けた。評価結果において、全教職員を対象としたeラーニングによる情報セキュリティ教育への取組、全学メールサービスの学外クラウドシステムへの移行等について高く評価された。今後も引き続き、機能の強化等に取り組む。
- 年に2回、学内に設置されているサーバのうち、学外へ公開されているものへの脆弱性対策が十分かどうか確認するためのセキュリティスキャン(ペネトレーションテスト)を5月、10月に実施し、脆弱性があつたサーバの対策強化を行った。
- 全学委員会である情報企画委員会(委員長: CISO)において、情報セキュリティインシデントの件数及び内容について報告を行い、関係者間でインシデントに関する課題共有を行った。

④ 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

- 学外公開サーバ(ウェブサーバ等)の管理者、OSのバージョン、設置場所等について、定期的に5月、10月にサーバセキュリティスキャン時に照会し、一覧リストとして整理し更新を行った。リストについては、総合情報基盤センター、情報管理課、広報室の関係者で共有し、インシデント等の発生時の迅速な対応を可能とした。

3) 施設マネジメントに関する取組**①施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項**

- 平成29年度実施した施設利用状況調査において問題があつた部屋を対象として、フォローアップ調査を平成30年6月及び7月に実施した。フォローアップ調査の対象は教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部、全学教育機構の計108室、4,372㎡である。これらについて利用状況が改善されたことを確認した。
- インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定に向けて、施設の老朽状況調査の結果を基に、個別施設の老朽度調査表を作成した。
- 平成29年度に実施した、かささぎホール改修を対象として、改修後に利用者アンケートを実施した。概ね好意的な評価であり、寄せられた意見を大学会館改修の設計に反映した。

【戦略: 056-03】

(4) その他業務運営に関する重要事項等**②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項**

「佐賀大学キャンパスマスタープラン 2016」の年次計画に基づき以下の整備を実施した。

- ・大学会館改修を完了
- ・農学部本館及び理工学部7号館の空調改修を完了
- ・教養大講義室西側広場整備を完了
- ・総合研究1号館外構整備を完了
- ・附属病院の北病棟改修を完了
- ・教育学部3号館、4号館の改修に着手
- ・附属病院の外来棟増築に着手

【067-01】

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・包括協定を締結している㈱オプティムから共同研究の拠点として、平成29年度に現物寄附を受けた地域共生ラボⅢ(76㎡)の建物を学長裁量スペースに組み入れた。
- ・佐賀市の補助金(建設、維持管理共)により、さが藻類開発研究センターⅡ(60㎡)を建設し、藻類バイオマスを活用した新産業を創出するための環境の強化を図った。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・農学部本館の空調設備を改修したことにより、年間約5,400千円のランニングコスト(修繕費+光熱水費)の削減を図った。
- ・理工学部7号館の空調設備を改修したことにより、年間約900千円のランニングコスト(修繕費+光熱水費)の削減を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**(法令遵守(コンプライアンス)及び研究健全化の観点)****○法令遵守(コンプライアンス)に関する体制及び規程等の整備・運用状況**

法令遵守等に関する目標を達成するために、平成30年3月28日の役員会において「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について」に基づき、平成29年度を取組内容が十分でなかった取組及び法令遵守に関する取組を平成30年度の内部統制に係るモニタリング項目として定め、平成30年8月20日付けで関係各部長に対して取組項目、取組方法、今後のスケジュール等を通知した。

今後は、平成31年1月に内部統制システムのモニタリングの回答様式に入力作業を依頼するとともに、各モニタリング項目に関する関係部局からの回答に

ついて、内部統制担当理事によるモニタリングを実施し、平成31年3月27日開催の役員会において平成30年度取組状況の報告を行うとともに、次年度における内部統制の取組を定めた。

本学における法令遵守の取組をより効率的に行うための改善方法等について、事務局長の下、総務部長、総務課で検討を開始した。具体的には、法令遵守の取組を本学の内部統制システムに組み込み実施することとし、そのための関係規則の改正案の作成、取組内容・方法の制度設計に着手した。

平成29年9月から引き続き平成30年度も、大学運営連絡会の月例報告に資するデータとして、また、各部署における法令遵守のための実施計画、実施状況把握のために、毎月、「法令遵守に関する啓発活動等及びインシデント・アクシデントの発生状況」を収集と同時に、法令遵守に関するメール等の通知を一覧にしている。【105-1】

国立大学法人佐賀大学研究費不正使用防止規則第8条に基づき、「研究費不正防止計画の一部改正(案)」を研究費不正防止計画推進委員会において審議了承され、平成30年度に係る研究費不正防止計画とした。

○公的研究費の不正使用防止について

新任教員説明会及び平成31年度科学研究費助成事業の公募に係る説明会において、会計手続き、不正使用・不正受給に対する応募制限等の配分機関の措置について周知するとともに、公的研究費の不正使用防止に関する誓約書の徴取及びeラーニング方式によるコンプライアンス教育について、研究費の運営・管理に関わる全ての教職員を対象に実施した。

受講率(理解度テスト回答率)は100%であった。

○教員等個人宛て寄附金の個人経理に対する対応状況

教員等個人宛ての寄附金の個人経理については、平成25年10月から四半期毎に「寄附金の受入れ手続きについて(お知らせ)」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行った。

また、平成26年度から引き続き、「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて(通知)」により、寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時等の報告を義務付けた手続きを全教職員に周知し、取扱いを実施した。

更に、平成30年4月に、教員等個人宛ての寄附金(平成29年度分)の取扱状況について、財務担当理事の下に自主的な調査を行い、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースがないことを確認した。【105-1】

(4) その他業務運営に関する重要事項等

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

平成 29 年 9 月から引き続き平成 30 年度も、大学運営連絡会の月例報告に資するデータとして、また、各部署における法令遵守のための実施計画、実施状況把握のために、毎月、「法令遵守に関する啓発活動等及びインシデント・アクシデントの発生状況」を収集と同時に、法令遵守に関するメール等の通知を一覧にしている。【106-1】

毒劇物については、「毒物及び劇物管理規程」に基づき、平成 30 年 5 月に各部署に対し現況報告書及び保管状況確認表の提出を求めた。

また、保管状況等において改善が必要と思われる部局について、平成 31 年 3 月に改善状況の報告を依頼し、改善状況の把握を行った。【106-1】

P R T R法の届出については、第一種指定化学物質の排出量を確認した結果、届出の必要は無かった。【106-1】

- ・薬品の管理方法及び問題点について、佐賀南署と学内関係者とで協議した。(9 月 5 日)
- ・前年度作成した化学物質管理規程(案)をもとに、学内関係者で規程の制定に向けた実施体制、化学物質の管理方法及び問題点などについて協議し(6 月 18 日、11 月 12 日)、関係会議を経て、国立大学法人佐賀大学化学物質管理規程を制定した。
- ・化学薬品作業場所における作業環境測定を、資格を取得した本学職員により行っており、更なる薬品管理体制を強化するために、第一種作業環境測定実技基礎講習、第一種作業環境測定士登録講習会を職員 1 人が受講した。(7 月 11 日、8 月 22 日～23 日、9 月 6 日～7 日)
- ・第 12 回化学物質管理担当者連絡会に、環境安全衛生管理室長が参加した。(9 月 7 日)
- ・九州地区国立大学法人安全衛生連絡会に環境安全衛生管理室長外 3 人が参加した。(11 月 19 日)【106-1】

- ・毒物及び劇物に分類される農薬を含めた実験試薬類の C R I S 管理等に関するガイダンスとリスクアセスメント、安全教育を学生、教職員に対しておこなった(平成 30 年 4 月 5 日)。
- ・農学部 4 号館の学生、教職員に対し薬品管理および安全講習会を実施した(平成 30 年 11 月 29 日)
- ・農学部安全衛生委員会及び農薬管理WGによる農薬使用研究室の管理状況視察について、本年度は平成 31 年 3 月に行う予定。

- ・本年度も農学部の研究倫理教育実施計画を策定、実施した。
- ・農学部安全衛生委員会による避難訓練、消火訓練を平成 31 年 2 月 5 日に農学部 4 号館で実施した。【106-1】

○研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

平成 30 年 3 月 27 日の研究費不正防止計画推進委員会において審議了承のうえ、平成 30 年度に係るコンプライアンス教育の実施などを含む研究費不正防止計画を策定した。

また、策定した不正防止計画に基づき、e ラーニング方式によるコンプライアンス教育について、研究費の運営・管理に関わる全ての教職員を対象に実施した結果、受講率は 100%であった。【107-1】

研究倫理教育については、年度当初に各部署が研究者・研究支援者・学生に対する研究倫理教育計画を作成し、それを研究公正委員会での確認し、各部署は計画に基づいて倫理教育に取り組み、取組結果をチェックリストに作成し、部署の研究倫理教育の実施状況を年度末に研究公正委員会で確認するというサイクルで行っている。e ラーニングによる研究倫理教育については、受講頻度(回数)を 3 年に 1 回に見直し、平成 30 年度は、一斉に研究に関係する教職員全てを対象に受講を義務付けており、受講率は 100% (2019.3.31 現在)であることを確認している。

学生に対する研究倫理教育については、必要に応じて、大学院生又は学部学生に対し、授業や教育倫理教本などの活用により実施し、レポートの提出などで理解度を確認した。

また、研究者としての責務を再確認し、公正な研究活動の推進につなげるため、外部講師による公正な研究活動の推進に関する講演会を平成 31 年 3 月に開催し、176 人が参加した。

なお、平成 30 年 9 月 6 日に文部科学省による「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた体制整備状況に関する実態調査があり、規程の整備、研究倫理の意識の醸成、一定期間の研究データの保存及び開示、研究公正の推進に関する取組等に関する質疑応答のうえ、直接研究室を訪問し、研究ノート、研究データの管理状況等実態の確認が行われた。最後に本学のエスタブリッシュド・フェローの研究者と教育倫理教育の在り方、不正をどう予防していくかなど現代の課題等について意見交換があった。なお、本実態調査において、口頭指導のあった事項について、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン」及び「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」の一部改正を 3 月の研究公正委員会で審議のうえ、役員会審議し、改正を行った。

(4) その他業務運営に関する重要事項等

- 7-1-7 研究倫理教育のサイクル(h30)
- 7-1-8 研究倫理教育標準モデル
- 7-1-9 講演会ポスター
- 7-1-10 研究公正委員会名簿
- 7-1-11 CitiJapan の受講状況
- 7-1-12 研究者の行動規範(抜粋)

【107-1】

3. その他業務運営に関する重要目標の自己評価

平成 29 年度は、引き続き、内部統制の推進や研究倫理教育の推進などの法令遵守に関する取組、情報セキュリティに関する取組、施設マネジメントに関する取組など、業務運営に関する重要事項等に関する取組を着実に実行することができた。

このことから、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいると判断する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	1 学士教育課程の質的転換により、豊かな教養と専門分野の学識を体系的に身につけ、複眼的思考を培い、主体的に学び行動し、地域社会などで多様に活躍できる学生を育成する。 2 学部・大学院統合型や分野融合型の教育プログラムを編成し、幅広く深い学識を涵養するとともに、教育研究指導を充実して、高度専門職業人を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【001】地域社会などで多様に活躍する学生を育成するために、教養教育科目の全ての「インターフェースプログラム」で地域との関連を学ぶ地域志向教育を取り入れる。また、地域志向など複眼的思考を培う「副専攻教育プログラム」を編成・実施する。</p>	<p>【001-1】引き続き、全ての「インターフェースプログラム」に地域志向教育を取り入れて、実施する。 また、「インターフェースプログラム」での地域志向教育の実施状況を点検し、必要に応じて改善する。</p>	<p>全てのインターフェースプログラムにおいて地域志向教育を実施するため、I～IVの4科目において、学生が佐賀県内の地域課題や地域特性(歴史文化、産業、地域経済、地域社会等)に関連する事象を学ぶ体制を整えた。その際、プログラムの特性に応じて、地域を志向する授業内容の導入程度に応じて、A～Dの4つに類型化した。A：I・II・III・IVの合計コマ数60のうち31コマ以上が地域志向型、B型：I・II・III・IVの合計コマ数60のうち7コマ以上30コマ以下が地域志向型、C型：I・II・III・IVの合計コマ数60のうち3コマ以上6コマ以下が地域志向型、D型：I・II・III・IVの合計コマ数60のうち1コマ以上2コマ以下が地域志向型)。地域志向教育の実施状況について、シラバスの確認及び担当教員への聞き取り調査を行い、全てのインターフェースプログラムにおいてC型以上の地域志向教育が実施されていることを確認した。</p>
	<p>【001-2】平成30年度入学生に対する副専攻教育プログラムの実施体制を整備する。</p>	<p>平成30年度入学生の履修に合わせ、平成31年度から複眼的思考を培うことを目的とした「サブスペシャルティコース」として、「プログラミング・データサイエンス」、「デジタルコンテンツ」、「芸術と社会」、「実践栽培」、「歴史文化」、「英語コミュニケーション」の6講座を開講することとなった。また、すべてのプログラムにおいて地域志向教育を取り入れることとした。</p> <p>平成31年度前学期からの開講を前に、11月に学生に向けた説明会を3日間計6回に分けて実施した。その結果「サブスペシャルティコース」のすべての科目で定員を満たす学生の登録があった。</p> <p>副専攻履修は、「サブスペシャルティコース」4科目8単位に加え、選択コース2科目4単位を取得することで認定することにした。平成31年度は47人の学生から副専攻履修の希望が出された。</p>

<p>【002】学生の能動的な学びを生み出すために、全授業科目に反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等を導入・実施する。</p>	<p>【002-1】平成30年度に開講される全授業科目を対象に、反転授業やアクティブ・ラーニングによる教育手法等の導入・実施状況の調査を実施する。その結果、導入されていない授業科目の担当者に対し、導入を支援するための反転授業やアクティブ・ラーニング等のFDを開催し、平成31年度からの導入計画の提出を求める。</p>	<p>平成30年度に開講された全授業科目を対象にアクティブ・ラーニング導入・実施状況調査を実施した。その結果、導入率は84.2%であった。第3回教務専門委員会で、平成29年度「第54回国立大学教養教育実施組織会議」にて協議された「アクティブ・ラーニングにおける成績評価の基準と方法」（東京工業大学・宮崎大学提案）の資料を用いて、本学の取り組み状況について整理したものを報告した。アクティブ・ラーニングを導入することの今後の課題として、「定義・ガイドラインの策定」「統一した成績評価基準の設定」「アクティブ・ラーニングと学修効果および学修時間向上の関係」について挙げた。その中でも本学の取り組みは、設定を試みているいくつかの大学の中においても、「概ね適切である。」と結論付けた。</p> <p>また、アクティブ・ラーニングに関するFD『主体性を育むプロジェクト型学習におけるお題設定とは？～楽しみながら課題解決を目指す「ソーシャルアクション」の可能性～』を開催し、76人が参加した。今年度実施した導入・実施状況の調査結果に基づき、アクティブ・ラーニング導入が進んでいない教員58人中、7人がFDに参加し、アクティブ・ラーニング導入に対する支援を行うことができた。さらに、導入されていない科目の担当者は平成31年度からの実施計画を提出した。また、オンラインシラバスシステムの改修を行い、平成31年度シラバスにアクティブ・ラーニングカテゴリーを明記することが可能となった。</p> <p>また、理工学部では、放送大学との教育協力型単位互換制度を活用して反転授業のための教材の試行調査を実施した。機能物質化学科1年次生94人に対して、一部科目で放送大学 e-Learning 教材を活用して反転授業を実施し、効果を検証した。反転授業でない前年度の授業と比べて、受講生の平均点が数点上昇するにとどまったが、他の科目で機器の操作を e-Learning で事前に学習させて、講義では演習に集中するような構成の科目を次年度以降に開講する計画を立てた。</p>
<p>【003】学生の主体的な学修を促進するために、学修成果の可視化を進め、学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポートフォリオによって証明して卒業認定を申請する制度を全学部に創設し、運用する。</p>	<p>【003-1】「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成果の可視化機能をチューター指導に活用する。</p>	<p>平成29年度にチューターに対し実施した「ラーニング・ポートフォリオの可視化機能の活用状況に関する調査」の結果に基づき、利用マニュアルに学修成果の可視化機能の項目を追加した。教育委員会を通じてチューターに提示し、チューター指導に活用した。その後、利用マニュアルと可視化機能の要望に関するアンケートを実施したところ、回答した教員の93%は何らかの可視化情報をチューター指導に活用していることがわかった。利用マニュアルについては、「とても参考になった」および「参考になった」がほぼ半数である一方で「あまり参考にならなかった」が約1/4であり、より分かりやすい内容にしていく必要が伺えた。可視化情報に対する意見として「GPA等の経年変化」、「GPAチャートの改訂」、「卒業までの必要単位の表示」があげられる。また、可視化の内容ではないが、</p>

		<p>学生選択画面のスクロール操作に関しても複数意見があった。以上の分析から「単位取得状況（GPA）、GPAチャート、これらを見やすい形・配色に整える」「単位修得状況に卒業に必要な単位数の表記を組み合わせる」「GPAや出席状況の経年変化をグラフ化する」「学生選択画面のスクロール操作を改善する」といった事項が優先的に解決すべき課題であることを明らかにした。</p>
	<p>【003-2】主体的な学習を促進する科目に導入したルーブリック評価の観点と項目を点検し、必要な改善を実施する。</p>	<p>高等教育開発室が提示したコモンルーブリックを用いて、プレゼンテーション、文書表現の評価を実施した。</p> <p>評価を実施した教員を対象にアンケートを行ったところ、評価項目と評価基準の適性性について、プレゼンテーションに関するルーブリックを使用したケースに関して、使用方法（そのまま、一部、参考）によらず概ね適切であったことが分かる。文書表現に関するルーブリックについて、そのまま使用したケースでは、「まあ適切だった」との回答を得ているが、コモンルーブリックを参考にして教員が作成した場合には、「あまり適切でなかった」との回答がある。</p> <p>学生の主体的な学修を促進したかという点については、プレゼンテーションに関するルーブリックを活用したケースでは、使用方法によらず、概ね主体的な学修を促進したと回答を得られている。一方で文書表現に関しては、必ずしも学生の主体的な学修を促す結果となっていないことが分かる。</p> <p>以上のことから、プレゼンテーションに関するコモンルーブリックでは、評価項目および評価基準は概ね適切であり、また、学生の主体的な学修の促進という観点についても、一定程度効果が得られていることが分かる。そのため改善せず、より多くの授業で活用できる施策を講じることが必要であると考え。一方、文書表現に関するコモンルーブリックでは、コモンルーブリックを参考にして教員が作成した場合に評価項目、評価基準が適切でなく、学生の学修を促進する結果ではないことから、参考にしやすい評価項目、評価基準のさらなる検討を実施することとした。</p> <p>また独自のルーブリック評価を実施する科目の担当者に点検改善報告を依頼したところ、主体的な学修の促進に手応えを感じている記述が多いことから、ルーブリック評価の導入は主体的な学修の促進に効果があると考えられる。また、「指導のポイントが明確にできたことにより、厳正な評価が行えた」との意見もあり、教員の指導を補助する上でも効果があったようである。一方、ルーブリックの改善として、複数の科目で、評価基準を、学生を主語にして、合格することで示される力を行動目標の形で表現する点で改善を実施した。</p>
	<p>【003-03】平成 30 年度入学生から学生自らが自己の学修成果をラーニング・ポ</p>	<p>平成 29 年度の試行の結果に基づき、卒業申請にかかる様式について検討し、平成 30 年度第 3 回教育委員会で、確定した。ラーニング・ポート</p>

	<p>ートフォリオによって証明し卒業認定を申請する制度を導入する。</p>	<p>フォリオを改修して、卒業認定申請の際に必要な、学士カールブリックの達成状況を自己評価できる仕組みを導入し、平成 30 年度入学生から運用を開始した。平成 30 年度入学生をチューター指導した教員へのアンケートを実施した。「入力項目の整理」、「操作性の改善」、「自己評価の分かりやすさ」の3点を、対比的に回答してもらったが、「入力項目の整理」と「操作性の改善」はほとんどが好意的な回答であった。しかし、「自己評価の分かりやすさ」の観点は回答が拮抗していることから、この点の改善については検討する必要があることがわかった。</p>
<p>【004】高度専門職業人を育成するために、学部3年次から大学院修士課程（博士前期課程）に連続した4年一貫教育プログラム等を編成・実施する。</p>	<p>【004-1】学部・大学院接続型教育を導入する。また、平成 31 年度からのカリキュラムへの対応を準備する。</p>	<p>学部・大学院接続型教育として、平成 30 年度から理工学部と農学部で、学部在籍時に先行して大学院開講科目の履修を可能とする、大学院先行履修科目を導入した。 初年度の履修者数は延べ 277 人、単取得者数は述べ 220 人（単位取得率 79.4%）であった。 内訳として、工学系研究科開講科目に対して先行履修者数 250 人、うち単位取得者数 195 人、農学研究科開講科目に対して先行履修者数 27 人、うち単位取得者数 25 人であった。 年度を通じて開講した 148 科目のうち、60 科目（41%）で先行履修が行われた。農学部では、前学期の履修者数が少なかったが、対象学生に対しメリットを説明することで、前学期に比べ後学期の履修状況が改善した。 また、平成 31 年度改組の理工学部、農学部の制度・規程等の整備を行い、新たに設置される研究科における先行履修が可能となる準備が完了した。</p>
<p>【005】大学院における汎用的知識・技能習得のために、分野融合型の大学院教養教育プログラムを全研究科で実施する。</p>	<p>【005-1】大学院における汎用的知識・技能習得のために、全研究科（学校教育研究科を除く）で大学院教養教育プログラムを開始する。</p>	<p>平成 30 年度入学の大学院生から大学院教養教育プログラムを開始した。履修者数述べ 892 人、単位取得者数述べ 878 人（単位取得率 98%）であり、順調な履修状況といえる。 他大学の同様のプログラムについて状況を調査した。 修了要件の単位数は、総合大学の大学院において、2 単位以上と設定する傾向があり、本学の 2～4 単位という設定もそれに近い。 また、大学院教養プログラムの内容については、語学（アカデミックライティング）、研究者倫理、キャリアデザインの科目を置く大学が多く、本学ではそれらに加えてデータサイエンスやダイバーシティといった分野を開講している。以上のことから、本学のプログラムに一定の妥当性があることを確認した。 また、先進健康科学研究科等で必修科目となる、研究・職業倫理特論、情報セキュリティ特論については、遠隔教室の同時開講のため副担当教員を配置するなど平成 31 年度に向けて必要な改善を行った。</p>
<p>【006】教育研究の学修時間を保証するために、教育研究を研究科目として単位</p>	<p>【006-1】修士論文作成もしくはそれに相当する教育研究を単位化した研究科</p>	<p>平成 31 年度から修士論文作成もしくはそれに相当する教育研究を単位化した科目の運用を開始する、先進健康科学研究科、理工学研究科、農学</p>

<p>化するとともに、教育研究指導を充実させ、全研究科で複数教員による教育研究指導体制を確立し、教育研究のループブリックによる学修評価を導入する。</p>	<p>目の運用を開始する。</p>	<p>研究科の規則等の準備が完了した。 先進健康科学研究科，理工学研究科，農学研究科では特別研究Ⅰ～Ⅳの4科目を，合計30～36単位に設定し開講する。 平成30年度に運用を開始している地域デザイン研究科では，1年次に開講する特別演習Ⅰ及び特別演習Ⅱを，休学者を除いた全員が履修し，単位取得している。</p>
	<p>【006-2】「研究指導実施報告書」に基づき，複数教員による教育研究指導の実施状況を点検し，必要な改善を実施する。</p>	<p>「研究指導実施報告書」を用いて，教育研究指導が複数指導教員によって実施されていることを学期毎に点検した。 点検の結果，前学期，後学期いずれにおいても，対象の研究科の全ての大学院生に対し，複数指導教員による教育研究指導が実施されていることが確認できた。 研究指導実施報告書を作成しない学校教育学研究科においても，1人の学生に対して複数の教員が指導する体制を有しており，教育実習科目におけるカンファレンス等で複数指導が行われている。</p>
	<p>【006-3】平成30年度入学生からの導入に向けて，学生の修士論文発表に関するコモンループブリックを活用した教育研究の評価の試行を行う。</p>	<p>教育委員会と高等教育開発室が協力して開発した，修士研究用（プレゼンテーション，文章表現）コモンループブリックを各研究科に提供し，7人の教員が，19人の学生を対象に試行を実施した。試行の結果，評価項目と評価基準の適性性について，プレゼンテーション，文章表現どちらのコモンループブリックについても，概ね適切であったことが分かる。ただし，評価項目や評価基準が適性であったにもかかわらず，学生の主体的な学修をうながすことができなかつたと感じる結果が得られている。 学生の主体的な学修をうながすために，学生に評価項目・基準を事前に十分に説明する時間を設けるような運用に改善することで平成31年度の実施に向けた準備を完了した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1 教員組織の見直しにより，学士課程・大学院課程の教育目的に即した組織的な教学マネジメント体制を構築する。 2 目的を持って主体的に学び行動する学生中心の大学づくりの観点から，教育環境を充実させる。 3 組織的教学マネジメント体制を強化し，主体的に学び行動する学生を育成するための教育の質的転換を実質化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【007】教育の質的転換を推進するために，教育組織への柔軟な教員配置を可能とする教員組織の見直しに基づき，新たに学士課程・大学院課程教育プログラムを企画・管理する組織的な教学マネジメント体制を構築する。	【007-1】新たな教学マネジメント体制による学士課程・大学院課程教育プログラムの管理・運営を開始する。	平成 30 年 4 月に佐賀大学教育研究院に設置された教育企画戦略室において，各学部・大学院の教育課程を踏まえた上で，教員の配置について，必要性を検討し，教員選考の実施を通じて，教員配置の適正化を図った。
【008】教育の質的転換を推進するために，アクティブ・ラーニング教室並びに学生及び教員の自発的な学修，研修を実施するラーニング・コモンズやティーチング・コモンズ施設を全学的に整備し，活用する。	【008-1】引き続き，全学教育機構及び附属図書館は，アクティブ・ラーニング教室，ラーニング・コモンズ及びティーチング・コモンズの利用状況を調査し，活用策を講じる。 各学部は，前年度に見直した整備・活用計画に基づき，アクティブ・ラーニング教室を利活用するとともに，その利活用状況を調査して，必要な改善策を講じる。	アクティブ・ラーニング教室については，全学教育機構，附属図書館および各学部は，前年度に見直した整備・活用計画に基いた利活用状況を調査した。調査結果に基づいて教室等の効果的な利活用を促進するため，教室にホワイトボード，プロジェクター，プリンター，デジタル教材などの整備を行うなどの必要な改善を行った。 また，ティーチング・コモンズについては，利用状況を調査した結果，十分な利用がある一方で，平成 31 年度以降に授業準備での活用促進を目的とした施設整備をする計画を作成した。 さらに附属図書館は，ラーニング・コモンズの利用状況を調査した。学生や教職員等 57,585 人が，ラーニング・コモンズのグループ学習スペースを利用した。ラーニング・コモンズの利活用の促進として，学生 1,069 人に図書館オリエンテーションを実施し，高校生等 864 人に図書館を紹介した。ラーニング・コモンズにおいて，日本人学生と留学生が軽食を取りながら，英語などの言語で交流を図る「カルチュラル・エクステンジ・ラウンジ」を開催し，254 人の学生が参加した。その他，学内の教育研究等の展示イベントを 57 回，延べ 128 日間開催し，活用した。
【009】ラーニング・ポートフォリオに教育成果の可視化機能を付与し，学生の	【009-1】引き続き，「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成	「ポートフォリオ学習支援統合システム」に導入した学修成果の可視化機能の前学期チューター指導での活用状況を点検するため，チューターに

<p>主体的な学びへの転換を図る仕組みを全学部で構築し、実施する。</p>	<p>果の可視化機能の活用状況を点検し、必要な改善策を講じる。</p>	<p>対しアンケートを実施した。点検の結果、回答した教員の93%は何らかの可視化情報をチューター指導に活用していることがわかった。可視化情報に対する意見として「GPA等の経年変化」、「GPAチャートの改訂」、「卒業までの必要単位の表示」があげられる。また、可視化の内容ではないが、学生選択画面のスクロール操作に関しても複数意見があった。以上の分析から「単位取得状況（GPA）、GPAチャート、これらを見やすい形・配色に整える」「単位修得状況に卒業に必要な単位数の表記を組み合わせる」「GPAや出席状況の経年変化をグラフ化する」「学生選択画面のスクロール操作を改善する」といった事項を優先して改善するよう検討を行った。この中で、直ちに対応可能なスクロール操作や配色などの視認性・操作性に関わる事項は改修を実施した。</p>
<p>【010】クリエイティブ・ラーニングセンターは、教育方法や評価方法等の開発の拠点として、ICTを活用した教育支援を充実させるため、反転授業、アクティブ・ラーニング、ネット授業等の手法開発や教材作成等を行うとともに、教員のICT活用指導力向上のための研修を実施する。</p>	<p>【010-1】ICTを活用した教育支援機能を統合したクリエイティブ・ラーニングセンターを中心として、ICTを活用した教育方法及び評価方法等の開発を行う。 また、引き続き、授業自動録画システムを活用した反転授業やネット授業等に利用できる授業教材を作成・活用するためのFD講習会を開催する。 講習会開催に当たっては、体系的な研修計画を立案する。 反転授業やアクティブ・ラーニング手法の導入を支援するためのFDワークショップを開催する。</p>	<p>ICTを活用した教育方法の講習会として、「Moodleの体験（学生権限＋教師権限）と活用」、「ICT活用教育実践に伴う著作権」、「画像編集ソフトを用いた印刷物の制作」、「映像制作実践入門」などを実施した。 また、佐賀西高校と共同で大学の授業での活用も可能な授業教材の開発に着手した。今年度は、ゲーム開発環境であるUnityを用いて結晶格子について回転させて見ることができる教材を作成した。 さらに、アウトカムズとしての学生の学習成果を評価するための「パフォーマンス評価シート」を開発した。平成31年度以降、このシートを用い本学や共同研究先の大学で実際の教育における評価の試行を行う予定である。授業自動録画システムを活用した反転授業やネット授業等に利用できる授業教材を作成・活用するためのFD講習会として「反転授業やアクティブ・ラーニング手法の導入を支援するためのFDワークショップとして「PowerPointスライド資料を利用したPCによるビデオ教材作成」、「協同学習を基調したアクティブ・ラーニング型の授業づくり」などを開催した。 3月には教育共同利用拠点事業の総括として「第3回CLCフォーラム」を開催した。 これらの教育共同利用拠点講習会には全国からのべ300人の参加者があった。 講習会の参加者アンケートから、およそ95%の受講者が研修内容の活用を勤務校において試みようとする成果があった。</p>
<p>【011】全学部・研究科にコースナンバリングを導入し、全学的見地から教育課程の体系性と水準を点検・整備する。</p>	<p>【011-1】引き続き、各学部・研究科及び全学教育機構は、コースナンバリングに基づいて、専門教育カリキュラムの体系性と水準を点検し、必要な改善策を講じる。</p>	<p>平成31年度に改組する学部・研究科は、本学のコースナンバー分類に基づいたコースナンバーを付した。 また、高等教育開発室が各学部・研究科及び全学教育機構のコースナンバーを点検した結果、概ねすべての学部・研究科で教育目的に即した水準と体系性を持った教育課程を展開していることが確認されたが、理工学部では、年次配当水準別科目の割合が学科ごとにばらつきが大きく、一部学</p>

		<p>科では基礎学力の定着が不十分なままより高度な内容の授業が行われているのではないかと懸念がある。また、分野別割合では学科の特色があるために一概に言えることではないが、分野ごとの開講科目数と履修者数を比較した場合、大半はほぼ同様の分布になっているのに対して一部の学科では大きな乖離が見られた。これは開講科目のミスマッチが生じているか、もしくはコースナンバリングが不適切であるためではないかと思われる。水準に関する問題は、改組後のカリキュラムでの共通科目の導入という形で改善が行われている。また、農学部においては一部の学科で分野を示すコースナンバーが偏っており付番を見直す必要があるが、改組後の科目で付番が見直され改善されている。</p>
<p>【012】 教員の教育力向上のために、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率 100%を維持し、それを利用した教育改善のFD活動を活発化させるとともに、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の15%以上とする。また、新規採用の教員における教育業績評価に活用する。</p>	<p>【012-1】 引き続き、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新ワークショップを計画的に開催し、各学部は、計画的にミニワークへ参加者を派遣するとともに、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率 100%を維持する。 また、簡易版もしくは標準版ティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善に関する講習会を開催し、各教育課程でティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善活動を行い、その成果を取りまとめる。</p> <p>【012-2】 標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ及び標準版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップを開催し、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の13%以上とする。また、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップにおいて、多様な学問分野におけるメンターを育成する。また、本学の教員が本学の教員公募に応募する場合は、応募締切以前の4年以内に作成あるいは更新された標準版ティーチング・ポートフォリオを教育業績の根拠資料として提出することを要件とする。</p>	<p>簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成ワークショップを3回、更新ワークショップを8回開催し、延べ119人が参加した。これにより簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率は100%を維持した。 また、各教育課程で簡易版もしくは標準版ティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善に関する講習会を開催し、ティーチング・ポートフォリオを利用した教育改善活動を行い、参加者からは「授業改善の具体的な手法が参考になり、自分自身にも活かせる」、「ディスカッションを多用したアクティブ・ラーニング方法が参考になった」、「受講生のアンケート結果を次年度の講義に反映させるサイクルの重要性を認識した」「自主的な学習を促す仕組み作り、双方向の対話を重視」「学年進行に伴う教育目標の明示がされており、非常に参考になった。」といったコメントが得られるなど、教員間で教育理念及び教育方法が共有され、各自の教育改善に活かされた。</p> <p>標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップを2回、標準版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップを2回開催し、延べ31人が参加した。これにより標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の23.5%とした。また、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップにおいて、メンターを1人育成した。 また、本学の教員が、本学の教員公募に応募した場合に、応募締め切り以前の4年以内に作成あるいは更新された標準版TPが、教育業績の根拠資料として提出されていることを確認した。医学部における教員公募において、応募者の教育に関する理念・方法今後の目標とこれまでの実績について確認するため標準版ティーチング・ポートフォリオを用いた。</p>

<p>【013】学修成果の向上を図るために、クォーター制などの学期制に柔軟に対応可能な、週複数回授業を可能にする時間割を全学部・研究科で編成・実施する。</p>	<p>【013-1】引き続き、週複数回授業を取り入れたカリキュラムを柔軟な授業時間割編成に基づいて運用する。また、前年度に取り入れた週複数回授業科目の効果を検証・分析し、必要に応じ改善する。</p>	<p>週複数回授業を取り入れたカリキュラムを実施し、その実施状況の点検を行った。また、前年度に取り入れた週複数回授業科目の効果を検証・分析した。</p> <p>効果として、「演習主体の授業では集中的に課題に取り組むことができ、学習効果が高かった」「関連する科目の接続がスムーズになり、学習効果が高かった」「学生にとっては、学期末に集中していた定期試験対策の時間が分散できた」「授業冒頭での復習にかかる時間が短くできた」など挙げられ、課題として、「予習復習の負担が高くなった」「毎回レポートを課す科目で、採点負担が高くなった」「学期前半の科目で授業アンケートの実施に間が空いてしまい回答しづらい」「インフルエンザ罹患などで休まざるを得ない場合、短期間で欠席回数が増加する」等が挙げられた。</p> <p>この内、学期前半で終了する科目の授業アンケートは終了後直ちに実施する改善を行った。</p>
--	---	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 学生への支援に関する目標

中期 目 標	1 学修支援・生活支援・就職支援機能を充実するとともに、特別な支援を必要とする学生への取組を強化する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【014】チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を100%とする。	【014-1】引き続き、チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別面談による修学指導を実施し、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター修学指導率90%以上、在学生（留学、休学者を除く）のラーニング・ポートフォリオ記入率80%以上とする。	<p>チューターに対し、学期毎に、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導を行うよう周知を図り、チューター修学指導率は全体で93%（前期97%/後期89%）であった。</p> <p>同様に、在学生（留学・休学者を除く）に対して、ラーニング・ポートフォリオの入力およびチューターとの面談について周知をし、在学生の入力率は全体で86%（前期88%/後期84%）であった。ポートフォリオを活用し、学生らの修学の事後の振り返りに活用出来た。</p>
	【014-2】チューター制度によりラーニング・ポートフォリオを活用した個別修学指導など、きめ細かな学修支援を行い、ラーニング・ポートフォリオの卒業時入力率を93%以上とする。	<p>チューターに対し、各学期に、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導を行うよう周知を図った。同様に、4年生（卒業予定者）に対して、ラーニング・ポートフォリオの入力およびチューターとの面談について周知を図り、卒業時入力率は96%となり、ポートフォリオを活用した個別修学指導に活用出来た。</p>
【015】ポートフォリオ学習支援統合システムに学生からの要望を集約する機能を新たに付与し、学期毎に全学的に要望を取りまとめ、これに基づき、学生生活、課外活動、社会活動等に対し支援を行う。	<p>【015-1】ポートフォリオ学習支援統合システムに付与した、学生からの要望を集約する機能で学期毎に全学的に要望を取りまとめ、実施可能な要望に対し支援策を策定し実施する。</p> <p>また、引き続き、熊本地震被災学生を対象とした授業料免除や独自の奨学金制度（かささぎ奨学金）による経済的支援、及び課外活動やボランティア活動を行う学生からの充実度調査を行い支援を実施する。</p>	<p>ポートフォリオ学習支援統合システムに付与した機能により集約した学生からの要望は7件であった。要望にもあった、喫煙所への不満については、本庄地区安全衛生委員会から敷地内全面禁煙が提案され、平成31年4月より全面禁煙となったことで解消した。実施可能な要望については対応を行い、対応状況をWebサイトに公開した。また、学生生活実態調査の意見についても、対応状況をまとめWebサイトに公開した。</p> <p>熊本地震被災学生を対象とした授業料免除では全額免除を学部学生20人に行った他、本学独自の奨学金制度である「かささぎ奨学金」では57人に支援を行った。また、平成30年度、寄附金を基に「古賀常次郎記念奨学金」を設立し、経済的に困窮する学生ら（各学部1人）を支援した。さらに、課外活動やボランティア活動を行う学生からの充実度調査をとりまとめ、改善に役立てた。</p>

<p>【016】特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを開発・活用して個々に応じた支援を実施する。</p>	<p>【016-1】引き続き、特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを作成して個々に応じた支援を実施する。 また、学生支援に関するホームページを充実し、学生支援の活動内容を学生・教職員に周知するとともに、学生カウンセラー、キャンパスソーシャルワーカー等による支援を実施する。 さらに、出席管理システムを活用して悩みを抱える学生を早期発見し、支援を実施する。</p>	<p>特別な支援を必要とする学生（障害や病気のある学生）5人に対し、個別支援計画ファイルを作成し、個々に応じた支援（修学、生活、進路、就職等）を実施した。また、学生支援室集中支援部門のホームページを平成30年4月に改修し、アクセス状況を把握出来るようにしたところ、アクセス件数は計1,371件であった。 また、継続して、障害のある学生への支援に努めており、合理的配慮を必要とする学生は、25人（継続9人、新規16人）、授業担当者等への情報提供が必要な学生は、15人（継続6人、新規9人）の計40人であった。授業への出席を学生証のタッチで管理する「出席管理システム」により、3回授業を欠席した学生を抽出する仕組みを利用し、前期・後期で計76人の学生を抽出した。それらの学生についてチューターへ面談を依頼した結果、フォローが必要な学生（15人）については、学生支援室、CSW、保健管理センターへ対応を依頼し、支援に繋がった。また、概ね、問題のない学生であったことが把握できたが、学生証のタッチ忘れや教員の利用徹底不足がみられたため、学生委員会等を通じて、改めて「出席管理システム」の活用を周知した。 平成30年度のCSWの新規相談件数は計76人であった。</p>
<p>【017】キャリアガイダンスを充実させるとともに、正課外における就職活動支援策を強化し、第3期中期目標期間の平均就職率を第2期中期目標期間よりも向上させる。</p>	<p>【017-1】キャリアセンターと各学部は、前年度に実施した就職活動支援策の検証に従い、教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職活動支援策（エントリーシート対策、面接対策、グループディスカッション等）の強化を図り、就職率を向上させる。</p>	<p>キャリアセンターと各学部等において、学生が自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うというキャリアガイダンス基本方針にうたう教育目的に即し、様々なガイダンスや正課外就職支援事業に取り組んだ。 キャリアセンターでは、前年度実施した就職支援事業とそれぞれのガイダンス等への参加状況について検証した結果、合同会社説明会や個別会社説明会に多くの学生が参加し、参加した企業への就職に結びついているため、有効な支援策と判断したので、引き続き実施した。 また、進路相談や履歴書添削、面接指導など、就職に関する相談等のための個別就職相談を引き続き実施した。 さらに、女性の働き方の多様化に対応するため、女子学生への支援事業を新たに実施した。 各学部等においても、就職支援講座、OBOGとの交流会、業界研究セミナーなどを実施した。特に農学部では、面接・グループディスカッション対策として、就活ムビケーション講座を開催するとともに、就職マインドの底上げのために1・2年生向けの適職診断講座(MATCHplus)（根拠資料4）や、学部3年次および農学研究科1年次向けのグループディスカッション・就活マナー対策講座等をマイナビと共同で実施した。 これらの取組により、平成30年度の就職率Aは98.9%（学部98.8%、大学院99.2%）、就職率Bは91.8%（学部91.8%、大学院91.6%）【31.5.1現在】となり、第2期の平均就職率A96.5%（学部96.2%、大学院97.8%）</p>

	<p>【017-2】地元企業等への就職率の調査及び支援策の有効性を検証し、地域創生推進センターと連携し、地元企業等のニーズ（採用予定、インターンシップ受入等）を把握し、地元企業等への就職率向上に取り組む。</p>	<p>及び平均就職率B 85.6%（学部 85.4%，大学院 86.7%）を上回った。</p> <p>前年度実施した就職支援事業について検証した結果，地元企業・自治体を対象としたインターンシップ合同説明会に多くの学生が参加し有効な支援策と判断したので引き続き実施した。</p> <p>地元就職率向上への取組として県内企業の採用動向の把握や採用数の増加のため，2つの取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップのもと，7月27日に経済学部，理工学部，農学部，7月30日に文化教育学部，芸術地域デザイン学部について，「地元就職率向上に対する取り組みと現状，今後の課題について」，就職支援に関するヒアリングを実施した。 ・6月に学長等とともに県内企業7社を訪問し，企業トップの方と，就職などについての意見交換を行った。 <p>学生の県内企業の認知を高めるため以下の支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別会社説明会を昨年度より7月以降は，県内企業については申込みがあれば開催するとし，3社より申込みがあった。 ・9月には，県内企業をより理解するため企業見学バスツアーを例年の3社より6社に増やして実施し，26人が参加した。 ・地元企業・自治体を対象としたインターンシップ合同説明会を開催した。参加企業数26社に対して，153人の参加があった。 ・学生と県内企業との接点が少なかったことから，今年度より，9月に4年生向けに「学内合同会社説明会＋1次選考」を開催した。参加企業29社に対し21人の参加があり，うち16人が1次選考を受け，うち6人の就職に繋がった。 ・3年生・修士1年生向けに2月に「県内企業若手・OB職員との交流会」を開催し企業13社，学生23人の参加があり，就職活動が始まる3月を前に県内企業との交流を図った。 ・「さがを創る大交流会」を今年も開催し，本学より約1,000人の学生が参加し，県内企業や自治体を知る機会とした。国際交流推進センターでは，地域創生推進センターと連携し，本学留学生への参加を呼びかけ，35人の留学生を留学生採用意欲のある企業へと誘導した。学生向けアンケートの結果，89.7%の学生が，地元企業等の活動を知るきっかけとなったと回答し地元企業の認知を図る効果が見られた。また，企業より要望のあったインターンシップ導入についての相談窓口を設け，5社より相談があり，うち1社のインターンシップ導入に繋がった。 <p>これらの取組について検証を行い，以下の理由により有効な支援策と思料した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別説明会については，参加した企業のうち14社に33人が就職した。
--	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業・自治体を対象としたインターンシップ合同説明会については、参加する学生も多く、参加した企業・自治体のうち13社に106人の学生がインターンシップに参加した。 ・未内定者向けに開催した「学内合同会社説明会＋1次選考」については、参加した学生の6人が就職した。 ・「県内企業若手・OB職員との交流会」については、参加学生は少なかったが、学生、企業からのアンケート結果でも好評であった。 ・「さがを創る大交流会」については、平成28年度に参加した学生のうち5人が、平成29年度に参加した学生のうち22人が、出展機関へ就職した。 <p>また、地域創生推進センターとの連携では下記の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域創生推進センターが中心となって、インターンシップと地元定着をテーマにしたCOC+シンポジウムを開催し、104人が参加した。 ・理工学部において、地域創生推進センターと連携して、地元企業へインターンシップ学生を派遣した。受け入れ可能地元企業は39社であり、そのうち28社へ52人の学生を派遣した。 <p>これらの取組により、今後の学生の就職活動での参考になるように県内企業の認知が進んだ。</p> <p>以上の取組により、平成30年度の地元就職率（学部卒）は30.2%（5月1日現在）となり、前年度より4.4ポイント向上した。</p>
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 入学者選抜に関する目標

中期目標	1 アドミッション・ポリシーに基づき、「確かな学力」を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を実現する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【018】従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版CBT」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加算」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部を導入する。</p>	<p>【018-1】佐賀大学版CBTシステムを利用し、教育学部AO入試における英語4技能試験を実施する。また、前年度に引き続き、理工学部及び農学部において、「基礎学力・学習力テスト」を実施する。さらに、佐賀大学版CBTシステムを先進的な大学入試改革の取組として全国に向けて情報発信を行う。</p>	<p>平成30年11月30日理工学部及び農学部の推薦入試において、CBTシステムを利用した「基礎学力・学習力テスト」を実施した。さらに同日に実施した理工学部及び農学部のAO入試I適正検査においては、動画を用いたCBT試験を初めて実施した。</p> <p>平成30年9月26日、教育学部AO入試において、CBTシステムを利用した英語4技能試験を実施した。</p> <p>これにより、3学部において、佐賀大学版CBTを導入した。CBTを利用した入試の効果は、追跡調査等が必要であるため、平成31年度の実施計画とした。</p> <p>平成30年5月24日～26日に電気通信大学で開催された全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（第13回）において、『タブレットを用いた「基礎学力・学習力テスト」の開発と実施結果』について論文を発表した。</p> <p>東京ビッグサイトにおいて開催されたICT導入・検討のための展示会「第9回教育ITソリューションEXPO（通称：EDIX [エディックス]）」に「CBTシステム」と「中期目標・中期計画進捗システム」の2つを共同開発した（株）佐賀電算センターと共同で出展し、ブースには3日間で約300人の来場者があった。EDIXには平成29年12月に平成30年度佐賀大学推薦入試でタブレットを使って出題、解答する全国初のCBT入試を行った「佐賀大学版CBTシステム」を体験できる形で展示し、同時に佐賀電算センターをとおして他機関向けに販売を開始した。EDIX2日目となる平成30年5月17日には本学の理事（教育・学生担当）・副学長による同システムのセミナーを開催し、定員50人に対し大学、研究機関、企業関係者など81人の参加があった。</p> <p>開発したCBTシステムは「A-LaTaテスト（Assessment test of</p>

		<p>Literacy and Thinking abilities)」として商標登録を申請した。</p> <p>本学が開発したCBTシステムについて、照会があった国立大学及び私立大学2校と協議を進め、国立大学は令和2年度入試に導入する方向で調整を進めている。</p>
	<p>【018-2】 志願者が出願時に提出する申請情報を電子化することにより効率的かつ効果的に評価できる「評価支援システム」を稼働させ、従来にない新たな評価環境を他大学に先駆けて構築し、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する「特色加点制度」を理工学部及び農学部の一般入試に導入する。また、「文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業主体性等分野実証事業」や「九州地区国立大学アドミッション研究会」などの場を通じて大学間連携を図ることにより、大学入試改革の推進に貢献する。</p>	<p>一般入試において、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する「特色加点制度」を理工学部及び農学部の導入することを決定し、平成30年7月に入学者選抜要項で公表した。</p> <p>「評価支援システム」(商標 J-Bridge System)は、理工学部と農学部の特色加点制度で活用するシステムである。この実証テストを12月に終了し、平成31年1月以降、AO入試Ⅱ、一般入試の本試験で利用した。</p> <p>「評価支援システム」は、河合塾と共同開発したものであり、開発したシステムは、特許庁に特許出願を行った。また、J-Bridge Systemは、九州工業大学のAO入試でも導入され、他大学への普及も進みつつある。</p> <p>平成30年9月28日、「2021年度佐賀大学入学者選抜方法の変更について(予告)」において、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するため、教育学部、芸術地域デザイン学部(地域デザインコース)、経済学部、理工学部、農学部の5学部は現行の教科・科目等に加え、志願者本人が記載する高校在学中の活動実績資料等を活用する「特色加点制度」を実施することを予告した。</p> <p>平成30年10月31日、文部科学省内で開催された大学入学者選抜改革推進委託事業連絡会に出席し、取組の進捗状況等を報告した。</p> <p>平成30年5月24日～5月26日に電気通信大学で開催された全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会(第13回)において、『一般入試における「主体性等」評価に向けた評価支援システムの開発』について論文を発表した。</p> <p>平成33年度入学者選抜方法等を協議事項として平成30年度第1回「九州地区国立大学アドミッション研究会」を佐賀市内のホテルで開催した。「文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業主体性等分野実証事業」に追加採択され、協定書を締結した。</p>
<p>【019】 高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。</p>	<p>【019-1】 佐賀県教育委員会と共同して、高大連携活動「とびらプロジェクト」の「教師へのとびら」(教育学部)、「科学へのとびら」(理工学部・農学部)、「医療人へのとびら」(医学部)を引き続き実施する。4つ目のプログラムとして新たに「社会へのとびら」(経済学部)を実施する。</p>	<p>平成30年4月9日、佐賀県教育委員会と平成30年度第1回高大連携協力会議を開催し平成30年度の連携事業について協議を行った。</p> <p>協議を踏まえ、「教師へのとびら」、「科学へのとびら」、「医療人へのとびら」、「社会へのとびら」の実施を決定し、高等学校へ通知した。各とびらプロジェクトは工程表に沿って実施している。とびらプロジェクトは、4学部で実施され約800人の生徒が申込み、参加した。</p> <p>高大連携事業の一環として入学試験や大学教育などに関する高校生からの様々な質問に対し、人工知能(AI)を活用して質問に回答する仕組みを構築した。自然言語を理解し回答するAIチャットボットを国内の大学</p>

	<p>として初めて大学ウェブサイト上に設置し、受験生向け入試問合せ「A I ヘルプデスク」サービスとして平成 30 年 7 月からサービスを開始した。A I の回答については、適時修正しチューニング（A I 学習）を行い、精度を高めている。問合せ件数は、3 月末時点で約 8,000 件に達し、今後、とびらプロジェクトについても Q A を作成し公開することを検討する。</p> <p>また、「かささぎ奨学生」の学生が、夏季休業中にそれぞれの出身高校を訪問し、学生生活の近況を自由に自分の言葉で伝えてくるとともに、高校生や先生方からの質問に答えることで、進路決定の参考にしてもらう佐賀大学「かささぎ奨学生」母校訪問を実施した。</p> <p>入試に関する A I お問合せについては 3 月末時点で約 8,000 件に達し、志願者からの問合せに有効である。今後、とびらプロジェクトについても Q A を作成し公開することを検討する。</p>
--	--

(1) 教育に関する特記事項等

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的な状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改善の取組

- 1) 複眼的思考を培うことを目的とした「サブスペシャルティコース」として、6つのプログラムを策定
- 2) 教学マネジメント体制の確立
 - (2) 障害のある学生や特別な支援を必要とする学生への要望に応える合理的配慮等の実施
 - (3) 先進的な高大接続改革の実施
 - 1) 先進的な取組としての個別選抜におけるC B T活用の展開
 - 2) 一般入試における「電子書類採点システム」を開発・活用した主体性等評価を先行実施
 - 3) 高大接続改革を推進する「接続・育成型高大連携カリキュラム」の全学展開
 - (4) A I を活用した入試情報提供
 - (5) 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組
 - (6) 教育関係共同利用拠点（クリエイティブ・ラーニングセンター）の取組
 - 1) 研修会の開催
 - 2) 研究開発

【教育関係共同利用拠点（クリエイティブ・ラーニングセンター）の取組】

全体的な状況 P〇参照

2. 教育に関する目標の自己評価

【優れた点】

- ・反転授業やアクティブ・ラーニングなどの教育手法の導入を進めており、平成30年度の導入率は84.2%まで向上した。【002-1】
- ・プレゼンテーションと文書表現に関するコモンルーブリックを作成し、主体的な学修を促進する科目での活用を開始した。【003-2】
- ・簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成ワークショップを3回、更新ワークショップを8回開催し、延べ119人が参加した。これにより簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率は100%を維持した。【012-1】
- ・標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップを2回、標準版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップを2回開催し、延べ31人が

参加した。これにより標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の23.5%とした。また、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップにおいて、メンターを1人育成した。【012-2】

【今後改善を要する点】

- ・アクティブ・ラーニングの導入率を向上する必要がある。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1 地域に根ざしたイノベーション創出拠点として、国際的水準の基礎的・基盤的研究を推進する。 2 大学や地域の特性を生かした研究を組織的に推進し、研究成果を積極的に発信することにより、地域社会の発展に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【020】研究成果として、論文数及び学会発表数を第2期中期目標期間の総数より10%増加させるために、学長裁量による評価反映特別経費などのインセンティブを付与し、全学部・研究科において研究支援等の取組を行う。</p>	<p>【020-1】論文数、学会発表数等を指標としたインセンティブ（評価反映特別経費）を継続するとともに、論文数、学会発表数等を増加させる観点から、各学部・研究科等において、インセンティブを付与する研究支援策を実施する。</p>	<p>前年度に引き続き、評価反映特別経費に係る業務の評価において、学術（研究）の視点において4項目（科学研究費助成事業の申請率、科学研究費助成事業の採択件数、外部資金受入額及びその増加率、著書・原著論文・総説数）を設定し、各評価項目の目的等により、設定する達成度貢献度に応じた評価を実施し、その評価結果に応じて部局への予算の配分を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理工学部においては、活発な論文出版、学会発表が期待できる科研費獲得の実績のある教員を科研費学内査読の査読者として選任し、総額1,600千円の研究経費の配分や若手・女性研究者の英語論文掲載料支援として1件40千円、を2人に配分するなど論文数、学会発表の増加につながる取組を実施した。 ・教育学部では、論文数や学会発表が多い場合、勤勉手当や上位昇給の候補に優先的に推薦 ・経済学部では、勤勉手当の成績優秀者推薦に研究業績及び査読による支援を活用 ・医学部附属病院では、前年度に発表した論文のうち、査読のある学術雑誌に掲載された英語論文の筆頭著者に対し、1件につき20千円を支給するインセンティブを実施 ・シンクロトロンでは、データベースに基づき、専任教員の平成29年度の学術論文数を指標としてインセンティブを付与する研究支援策を策定し、実施した。 ・肥前セラミック研究センターでは、独自のインセンティブ付与方法とし教員の研究計画概要書を基に、重点研究への参画等の積極的な研究開発を目指し、論文投稿や学会発表が期待できる教員への研究経費追加配分

		<p>を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術地域デザイン学部は学部独自のインセンティブ付与および女性・若手研究者支援として、評価反映特別経費を運用し、ステファニー・ホートン「面浮立織物と鍋島陶器」、石井美恵「よみがえれ！『海の幸』青木繁原画緞帳の美術館公開修復」、地域デザイン研究院生らによる「雲仙・島原の多文化研究」、芸術学系から重岳芳江「日本とドイツにおけるエネルギーの自由選択」の研究費支援。 ・海洋エネルギー研究センターは、①獲得した科研費間接経費の海エネ配分額の100%を、研究費として獲得個人へ還元する。②共同研究及び受託研究の受入の場合の間接経費を以下で配分する。a)受入先が官公庁の場合：間接経費の海エネ配分額の100%を、受入個人へ還元する。b)受入先がその他の場合：間接経費の海エネ配分額の50%を、受入個人へ還元する。③当該年度の著書・原著論文・総説数の合計が、部局内の研究活動の基準として定める数以上であった場合には、勤勉手当に反映させる。など、教員の意欲の向上や研究費への還元を実施し、次の論文数等成果の増加につなげる取組を実施した。
<p>【021】科学研究費助成事業の申請率を90%以上、また新規採択率を20%以上にするために、申請書作成支援等の取組を行う。</p>	<p>【021-1】科学研究費助成事業の申請前査読の方法を見直し、これまで実施した全学的・組織的な査読のノウハウを基に、各学部等单位での組織的な申請書のブラッシュアップを行う。</p> <p>また、科学研究費助成事業の大型研究種目獲得のため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心とした申請書作成支援を実施する。</p>	<p>前年度の総合研究戦略会議で検討した査読体制の見直しに沿って平成30年度は、研究担当理事と各学部・センター長と意見交換を実施し、学部独自の査読体制を構築し、科研費獲得に向け対応することとした。各部局は、科研費申請にかかるロードマップおよび査読体制を構築し、部局のHPに申請書の作成の参考となる過去に採択された申請書の公開、外部講師によるFD講演、外部講師による査読・個人相談や査読希望者に2人の査読者をつけるなどの様々な取組を実施した。</p> <p>学術室において、全学的取組として、科研費獲得に意欲ある若手研究者に対する特進クラス（17人受講）を開設し、全8回の講話及び研究担当理事とURAによる2人体制の査読を実施し申請書のブラッシュアップを行った。科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する意識を高める取組として、科研費FD講演会を2回開催（平成30年6月26日：200人参加、平成30年9月19日：213人参加）し、科研費獲得を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合研究戦略会議(平成30年12月13日開催)において、各部局の科研費獲得に向けた査読体制等の取組・実施状況の報告を行い、各学部の取組や企画を学内で共有化を図った。また、来年度に向け、他学部の good practice を積極的に取り入れ、学内での水平展開を依頼するとともに、今年度の部局の査読について良かった点・要望についても確認した。 <p>平成30年度科研費の申請前査読体制を見直した結果、平成30年度科研費申請で査読を受けたものの採択率7.9%（H30.4.1現在）から平成31年度科研費申請で査読を受けた者の採択率27.1%（H31.4.1現在）と大幅に増加し、成果があった。</p>

		<p>平成 31 年度科研費申請率 94.6% 新規採択率 18.0% (H31.4.1 現在) 各学部 (学系) 等査読を受けた者 56 人 (教育 7 人, 芸術 12 人, 経済 3 人, 医学部 1 人, 理工 16 人, 農学 9 人, 海エネ 8 人) 理事・URA (12 人) 大型は, 基盤研究 (A) 1 件, 基盤研究 (B) 4 件</p>
<p>【022】環境・防災, エネルギー, 食料, 感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進し, 研究成果を広報するプレスリリース数を第 2 期中期目標期間の最終年度より 10%増加させる。</p>	<p>【022-1】本学の強み・特色を活かした, 環境・防災, エネルギー, 食料, 感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進する。</p>	<p>本学の強み・特色を活かした, 環境・防災, エネルギー, 食料, 感染症等の地球規模の課題解決に資する研究の推進していることを総合研究戦略会議 (平成 31 年 1 月 29 日) において, キーワードごとの研究の推進状況を把握した。特に, 海洋エネルギー研究センターは, 海洋温度差発電研究を推進するため, URA の支援を受け採択された J S T 事業「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (S A T R E P S)」に採択され, マレーシアとの国際共同事業 (5 年間 470,000 千円) の準備を進めた。また, 理工学部において, 「再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム」の構築に向け, 学系内にエネルギー共創プラットフォームに関する研究会を立ち上げるため, 学系内のエネルギー関連研究者のマッチングを図り, 地域産業への貢献と人材育成, 並びに, 各種競争的資金獲得に向けた取組を開始し, 佐賀県と共同してともに国の補助事業などの各種競争的資金 (科学技術イノベーションによる地域社会解決 (I N S P I R E) 等) に応募を予定するなど, 研究成果の社会への還元に努めている。</p> <p>医学部においては, 「赤痢アメーバ”含硫脂質代謝”を標的とする阻害剤探索」研究から, 赤痢アメーバはヒトの大腸に感染してアメーバ赤痢を引き起こす寄生原虫である。発展途上国を中心に 5,000 万人が感染, 年間数万人の死者が出ているが, 臨床薬の種類が限られること, 有効ワクチンが存在しない事から, 新規薬剤開発は喫緊の課題であり, 本研究課題は日本医療研究開発機構”感染症研究革新イニシアティブ”研究課題として進行している。今回, 我々は赤痢アメーバのシスト形成の新規な解析法としてフローサイトメトリー法の導入を試みた。栄養体の膜構造を Evans blue で, そしてシスト壁の主成分であるキチンを Calcofluor で蛍光染色することで, 栄養体とシストをそれぞれ, 細胞集団として明確に区別して検出すること, 栄養体からシストへの細胞分化過程を, 細胞集団の移動として可視化することに成功した。さらに, 400 化合物のスクリーニングを行った結果, シスト形成を顕著に阻害する 17 個化合物を得ることに成功し, 論文発表をおこなった。</p> <p>平成 29 年度に構築した, 藻類バイオマスプロジェクトは, キックオフ会議 (平成 30 年 4 月 22 日) 開催, 医療分野の開拓部会の設立と, 体制が整備され, 4 件の受託研究や 2 件の共同研究が開始された。(URA の活動報告)</p> <p>農学部では, 「地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化」(農水圏</p>

	<p>プロジェクト)を通じて、様々な問題を抱える地域の農・水産業の課題解決・発展を図ることを目的とし、農水産物生産技術だけではなく、利用技術等の高度化も図り、農水産業を六次産業化することで、より収益率の高い地域産業へと成長させるとともに、地元地域に対して高い専門知識・技術を持った人材を供給することで、地域における自律的な農水産業の発展を促すことを想定している。農産研究では、農学部にて施設園芸学分野を新設し、令和元年5月竣工予定の植物工場および熱帯果樹温室での施設内で栽培を行う品目について選定を行ったほか、植物工場内での環境データ取得のために必要な遠隔モニタリングシステムの開発を行った。また、植物工場の養液管理に必要なイオンクロマトグラフィーシステムを導入し、試験的に測定を行った。高オレイン酸大豆品種「佐大H01号」については、十分なデータが得られており、関連する事業者からの要請も強かったため、品種登録を1年前倒して申請した。加工適性と製品特性を確認するため、豆乳や豆腐などの試作品を製造し、官能評価を行ったほか、県内での普及に向けた検討会を立ち上げた。一方、水産研究では、「水産物の高品質・安定生産を目的とした研究拠点化」を目指しており、農学部にて藻類・ベントス学分野を新設し、応用水圏生物実験室を整備することにより、ノリや二枚貝の安定した培養・飼育を可能とした。さらに、ノリの分子育種手法開発に必要な「純系化技術」「ゲノム比較解析技術」「遺伝子操作技術」「高度生理培養技術」を推進しており、ノリ純系株を50株作出し、ノリ株ゲノム比較解析を実施した。また、二枚貝に関しても効率的なゲノム抽出手法を開発し、予備的ゲノム解析を実施するとともに、地域貢献として、佐賀県有明水産振興センター、佐賀県玄海水産振興センター、佐賀県有明漁業協同組合等と共同研究や受託研究を積極的に推進した。</p> <p>【環境・防災、エネルギー】</p> <p>理工学部</p> <p>①モンゴルとの医療防災プロジェクト ②再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム</p> <p>【エネルギー】</p> <p>海洋エネルギー研究所</p> <p>①海洋温度差発電の実用化研究 ②波力発電装置の実用化研究 ③潮流発電装置の実用化研究</p> <p>【環境・防災、食料に関する研究】</p> <p>農学部</p> <p>①農水圏プロジェクト「地域の農水圏生物生産・利用技術等の高度化」で貝類とノリの研究 ②唐津市地産コスメチック原料素材開発調査関連プロジェクト</p>
--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・唐津コスメ事業（化粧品産業拠点形成） ・希少有用植物ムラサキ ③藻類バイオマスプロジェクト 【感染症】 医学部 ①抗菌性人工関節の開発 ②抗菌薬使用状況調査及び薬剤耐性菌サーベイランス ③赤痢アメーバ”含硫脂質代謝”を標的とする阻害剤探索 【地球規模の課題解決】 シンクロトロン光応用研究センター 九州地域シンクロトロン光活用拠点におけるイノベーション技術開発と人材育成—シンクロトロン光による社会課題解決デバイスの先導的基盤研究—
	<p>【022-2】総合研究戦略会議及び各学部・研究科において、プレスリリース等の広報活動（財団等の競争的資金獲得や学会賞受賞等を含む）の実施状況を検証し、広報体制の改善や新たな広報促進策を検討・実施する。</p>	<p>各部局において、研究成果の発信数の増加策としてのプレスリリース等の広報活動（財団等の助成金採択、学会賞受賞等を含む）の実施方針に沿った広報活動を実施し、プレスリリース数全体として、平成 29 年度 123 件から平成 30 年度 164 件に増加し、第 3 期中期目標 10%増を大幅に上回った。</p> <p>12 月 13 日開催の総合研究戦略会議において、広報推進策として、広報数や広報事例を常に把握することが可能となる仕組みとして、総合研究戦略会議に広報室長をメンバーに加え、同会議において、広報室長から、プレスリリース等情報の報告及びトピック的な近々の広報事例を示すとともに、部局に埋もれている情報の提供を促した。</p> <p>また、3 月 29 日の総合研究戦略会議において、広報室長から、地方の大学として、地域に認められる大学として存在価値を上げるよう教授会で説明し、プレスリリース増加を含め、情報の提供依頼があった。</p> <p>広報環境の整備として、理工学部及び肥前セラミック研究センターは、日本語と英語のHPの改修を実施した。</p>
<p>【023】佐賀の歴史・文化に関する研究資料や芸術・デザイン分野を始めとする本学の研究成果を発信するために、佐賀大学美術館、附属図書館等を活用した成果発表イベントの開催数を第 2 期中期目標期間の最終年度より 10%増加させる。</p>	<p>【023-1】佐賀の歴史・文化に関する研究や芸術・デザイン分野等の特色ある研究を更に推進する。</p> <p>また、総合研究戦略会議及び各学部・研究科で佐賀大学美術館や附属図書館等を活用した研究成果の発表状況を検証し、成果発表の新たな促進策を検討・実施する。</p>	<p>佐賀の歴史・文化に関する研究資料や芸術・デザイン分野などの特色ある研究の推進状況について、関連部局の研究テーマごとの実施状況の取りまとめを行い、報告書をもとに、総合研究戦略会議（平成 31 年 1 月 29 日開催）において研究の推進状況を把握した。</p> <p>佐賀大学美術館及び附属図書館等を活用した成果発表（学内開催の学会、シンポジウム等を含む）の実施状況（平成 31 年 1 月現在）を取りまとめ、総合研究戦略会議において情報を共有し、増加のための取組の検討を関連学部へ指示した。美術館では、芸術地域デザイン学部の教育・研究成果の発表等を含め 24 件（平成 27 年度 18 件、平成 28 年度 14 件、平成 29 年度 16 件）、図書館では、「歴史に埋もれた佐賀「賢」人を探せ」、小</p>

		<p>城鍋島文庫研究会の研究成果等から、佐賀藩や支藩の文化人の事績を紹介する公開講座を含め5件（平成27年度2件，平成28年度3件，平成29年度8件），有田キャンパスでは，肥前セラミック研究センターが研究成果発表を行った。（平成31年3月28日：49人参加）</p> <p>地域学歴史文化研究センターは，美術館展示企画として，佐賀大学名品展「幕末の佐賀と学問—明治維新への道—」（平成30年7月13日～8月10日：佐賀大学美術館二階）を開催し，本学附属図書館が誇る貴重書である小城鍋島文庫や市場直次郎コレクションの紹介を中心に，新しい明治維新に関する解説展示（展示図録も刊行）を行った（約1,530人参加）。併せて平成30年7月22日に講演会「幕末の佐賀と学問」を開催し，研究成果を社会へ還元した。</p>
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	1 国際的研究拠点形成を目指す研究実施体制を構築する。 2 強み・特色のある独創的・先端的研究体制を重点的に整備し、イノベーション創出に貢献する。 3 多様な研究者及び研究支援者の確保・育成と競争的な研究環境の醸成により、研究活動を活性化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【024】国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。</p>	<p>【024-1】各学部・研究科等において、共同研究プロジェクトの継続、拡大、及び新たなプロジェクトの立ち上げを行う。</p> <p>また、総合研究戦略会議及び国際交流推進センターにおいて、前年度に実施した部局の国際交流活動調査に基づく国際共同研究プロジェクトの形成状況の分析結果を踏まえ、学外の研究者交流事業の活用を奨励するとともに、学内の研究者交流支援事業により重点支援を行う。</p>	<p>部局別国別の学生交流と研究者交流の状況、部局別レベル別の国際共同研究の状況などの分析結果に基づき、各部局においての国際交流のビジョン（方針）、国際交流のロードマップを作成した。その方針、ロードマップについて、全5回の学術室と学部の意見交換を実施し、国際交流の計画・取組内容及び進捗状況の確認を行うとともに、総合研究戦略会議において、各部局の活動内容等の情報を共有し、国際共同プロジェクトの推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進センターは、海外協定校等との国際交流活動を活性化するために平成24年度から実施してきた国際研究者交流支援事業について、平成30年度から抜本的に見直しを行い、各部局の国際交流のビジョン（方針）に沿った研究者交流事業を重点支援することとし、次のような特色ある11件の事業を選定し、支援を行った。 <p>【特色ある主な採択事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「佐賀・韓国から提案する〈21世紀新アート・デザイン〉」（芸術地域デザイン学部） ・中国・北京工業大学との建築・土木工学分野における共同研究の推進（理工学部） ・ブルゴーニュ大学とのセラミックスナノテク交流事業（理工学部） ・やきもの素材及びプロダクトデザイン研究プログラム（肥前セラミック研究センター） <p>また、第4回の意見交換において、各学部の次年度以降の国際戦略構想について意見交換し、共同研究プロジェクトの継続・拡大など、中期計画達成に向けて、取組の強化・促進を促した。</p>

<p>【025】佐賀大学版プロジェクト研究所等の異分野融合領域の研究組織を戦略的に整備し、萌芽的研究については、研究費等の重点的支援を行う。</p>	<p>【025-1】国の戦略と地域ニーズ、及び本学の戦略を踏まえ、佐賀大学ならではの特色ある異分野融合領域の研究組織を整備する。また、佐賀大学版プロジェクト研究所の設置・継続・廃止の認定を引き続き行う。</p>	<p>佐賀大学プロジェクト研究所（SUPLA）が設置されてから、約6年が経過することから、平成30年度内に設置期間が満了する10研究所とヒアリング（平成30年7月18日～8月27日）を実施した。その結果、SUPLAの研究活動の形骸化や活動内容が十分に情報発信とされてきたとは言い難い研究所が見受けられたことや、近年における社会・地域からのニーズの変化及び最先端科学の急速な進歩に伴い、SUPLAを取り巻く環境も変わってきたことから、SUPLAのあり方について議論・再考することとし、総合研究戦略会議の下にWGを立ち上げ、全5回（うち1回メール会議）開催し、プロジェクト研究所の組織・構成員の見直し、設置期間内における達成目標・ロードマップの設定により、研究計画を明確にし、達成目標等の研究成果をもって、厳格な評価を行うことができるよう「佐賀大学プロジェクト研究所規程」の改正を行い、SUPLAの活性化を図ることを、総合研究戦略会議に提案し、審議の結果承認された。平成31年度は、改正された規程のもと、研究体制の見直し等を行い、設置申請を行った10プロジェクトが活動を開始する。</p>
<p>【026】有明海、佐賀学、エネルギー、シンクロトロン、地域医療研究とともに、芸術・デザイン、バイオ・健康等の新たな領域の研究体制を整備する。</p>	<p>【026-1】各学部・研究科・研究センター及び芸術・デザイン、バイオ・健康等の新たな領域における研究体制により、強み・特色のある重点領域研究（有明海、佐賀学、エネルギー、シンクロトロン、地域医療研究、芸術・デザイン、バイオ・健康等）を実施する。 また、総合研究戦略会議を中心に、学内支援プログラム等による重点領域研究の育成・支援を行う。</p>	<p>海洋エネルギー研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター及び肥前セラミック研究センターは、地域に根差したイノベーション創出を実現するため、中長期的な研究展開の構想に関するロードマップに沿って研究活動の状況・実績等を拡大役員懇談会（5/16.6/20.7/18.9/5）において、ディスカッションを行い、今後、取り組むべき研究の方向性を確認し、「海洋温度差発電」、「洋上風力発電、波力発電、潮流発電」、「ナノサイエンス」、「新材料」、「佐賀学」「明治維新幕末の研究」、「セラミックサイエンス」などの、研究を推進した。 また、学長裁量定数による研究者の重点配置を引き続き行うとともに、全学管理経費による非常勤研究員を配置し、支援した。 海洋エネルギー研究センターは、沖縄県と共に、沖縄県海洋深層水研究所にある100kW海洋温度差発電実証試験装置（沖縄県所有）を用いた研究を継続している。海洋温度差発電に用いる2段ランキンサイクルの性能向上のための実験及び性能評価法の開発を継続実施した。これらの成果を用いて、新しい海洋温度差発電の最適設計手法を構築中である。また、本センターの強み・特色である海洋温度差発電の研究を生かして、JSTのSATREPSに、本センターとマレーシア工科大学が中心となり、海洋温度差発電に関する研究を申請し、採択された。予算は5年間で総額470,000千円。JST負担分：170,000千円（間接経費込）、JICA負担分：300,000円（間接経費なし）。11月にマレーシア工科大学と建設予定地の調整と来年度の研究計画を作成した。平成31年3月25日に日本政府とマレーシア政府の2国間の討議議事録への調印が締結され、同月27日</p>

		<p>に佐賀大学とマレーシア工科大学の両大学間の共同研究契約書を締結したことで、正式に2019年度からの本事業の実施が確定した。</p> <p>シンクロトロン光応用研究センターは、エネルギー等の地球規模の課題解決に資する研究として、次世代のナノスケール光・電子・スピンドバイス材料として期待される新規化合物半導体などの材料を作製し、本学の強み・特色を活かしたシンクロトロン光を用いてこれらの材料における各種物性等を解明する研究を行い、研究成果の一部は、AIP advances, Journal of Crystal Growth, Applied Physics Letters 等の国際的に評価の高い学術論文誌に公表するなど、成果が上がっている。</p> <p>肥前セラミック研究センターは、令和3年度までの事業目標及びロードマップの見直しを行い、陶磁器の共同研究強化のため佐賀県窯業技術センターから客員研究員4人を招聘するとともに、地元の研究機関、企業等の17機関等との共同研究体制を再構築するとともに、陶磁器の重点研究8件を含む研究課題24件について、内容の見直しを行い、佐賀県窯業技術センター、九州陶磁文化館など地元の研究機関、企業等と協同し、セラミック産業での地域の教育研究拠点としての活動を推進した。</p> <p>地域学歴史文化研究センターにおいては、自治体その他の地域団体との協力による佐賀の歴史・文化研究、佐賀大学の有する貴重な文化財である小城鍋島文庫に関する調査研究及び世界に開かれた19世紀(幕末維新时期)佐賀の地域的特質に関する研究と佐賀に関する研究を推進するため、非常勤研究員1人を配置した。</p> <p>本学の新たな領域研究である藻類研究プロジェクトについて、平成30年4月12日に「Project SA- Saga University Algae Research Project」のキックオフ会議を開催し、5つの部会(①基盤研究・事業統括部会、②機能成分探索部会、③抽出部会、④農業利用部会、及び⑤機能物質回収部会)の参画メンバーにて実施項目や連携項目等について共有化を図り、毎月進捗状況を集約し、プロジェクト代表に報告し、進捗を管理するため、URAをプロジェクトマネージャーとして参画させ、環境整備や研究体制整備の支援の充実を図った。URAは、新たな部会(7月「医療分野開拓部会」)の立ち上げ、予算の確保(受託研究4件、共同研究2件)と、幅広く研究支援に寄与した。</p> <p>総合研究戦略会議において、リージョナル・イノベーションセンターのURAを活用した支援状況・HPの公募情報について周知を図り、URAの支援の活用を促した。</p>
	<p>【026-2】個々の大学の枠を越えて、全国の研究者が大型の研究設備や大量の資料・データ等の共同利用や共同研究を行う「共同利用・共同研究システム」へ</p>	<p>総合研究戦略会議(平成31年1月29日)において、平成29年度及び平成30年度における大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点等への本学研究者の参画実績を調査し、総合研究戦略会議において、本学教員の参画状況及び過去(平成28年度、平成29年度)の共同利用研究の公募情</p>

	<p>の参画を推進する。 各学部・研究科等は、本学の研究力の向上の観点から、研究の実施体制の選択肢としての「共同利用・共同研究システム」への参画について、部局内に周知する。また、研究協力課は、外部研究資金の公募情報の提供に際し、共同利用研究に係る公募情報を含めて分かりやすく提供する。</p>	<p>報を提示し、共同利用・共同研究システムへの参画を促した。また、研究協力課は、外部研究資金の公募情報を逐次メールおよびホームページにアップし、教員へ提供するとともに、大学運営連絡会において、毎月公募情報を提供することにより、参画を促した。なお、理工学部、農学部は、研究協力課が提供している共同利用研究に係る公募情報を学部内に周知し、個々の大学の枠を越えて全国の研究者が大型の研究設備や大量の資料・データ等の共同利用や共同研究を行う「共同利用・共同研究システム」への参画を推進した。</p> <p>地域学歴史文化研究センターは、国立歴史民俗博物館を中心とした共同研究「総合資料学の創成」に参画し、小城鍋島文庫「小城藩日記」のデータベース化や、国文学研究資料館の共同研究「幕末地方歌壇の研究—佐賀藩の場合—」を研究し、第12回地域学シンポジウム「幕末佐賀の歌人たち—直正と小車社—」において研究成果として報告した（平成30年9月23日）。</p> <p>平成30年度は、大学共同利用機関（人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構）および長崎大学熱帯医学研究所など共同利用施設には、本学の教員25人が参画し、また本学海洋エネルギー研究センターには、本学研究者11人が共同利用研究に参画しており、平成28年度より増加している。</p>
<p>【027】海洋エネルギー研究センターは、国内外に開かれた共同利用・共同研究拠点として、設備の共同利用の一層の促進や異分野連携・融合に取り組むとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成する。</p>	<p>【027-1】海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点としてのロードマップに基づき、「海洋温度差発電」「波力発電」「潮流発電」「洋上風力発電」に関する研究を推進するとともに、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として次世代研究者を育成する。</p> <p>また、共同利用・共同研究拠点の認定の中間評価に向けた取りまとめを行う。</p>	<p>海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として平成22年度から引き続き認定されており、平成30年5月の拡大役員懇談会において、ロードマップの進捗状況を踏まえて取組状況等について議論し、今後に向けた方向性等の共有を図り、平成30年度に共同利用・共同研究拠点の中間評価を受審した。受審の結果「B」評価を受け、平成33年度末までの拠点継続が認められた。</p> <p>共同研究課題として国内外の大学、高専、公的研究機関から、特定研究A（海洋温度差発電関連）18件（海外2件含む）、特定研究B（波力発電関連）13件（海外1件含む）、特定研究C（潮流発電関連）9件、特定研究D（洋上風力発電関連）5件（海外1件含む）、その他14件の、合計59件を受け入れた。</p> <p>研究体制の整備、関連設備の充実を図り、拠点としてのロードマップに沿って海洋温度差発電、波力発電、潮流発電及び洋上風力発電に関する基礎的・実証的研究を推進し、査読論文10編、国際会議録論文35編、学会講演論文25編、招待講演3編として研究成果を公表した。</p> <p>なお、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点としても、次世代研究者育成などを目的として、シンポジウム、国際セミナー、成果発表会など</p>

を開催し、合計 276 人が参加した。その内、特に第 5 回 若手研究者のための海洋エネルギーに関する国際プラットフォーム人材育成事業 2018(平成 30 年 11 月 26 日～12 月 1 日)は、平成 29 年度より 2 か国増え、19 か国から 26 人の若手研究者が参加した。(平成 26 年度：8 か国、平成 27 年度：13 か国、平成 28 年度：14 か国、平成 29 年度：17 か国)また、イタリアのキャンパス・バイオメディコ・ローマ大学から海洋温度差発電に関する研究を受け入れるとともに、研究を実施するため、同大学の修士課程学生を、インターンシップ(平成 30 年 9 月～平成 31 年 1 月末)を兼ねた共同研究者として受け入れ、伊万里サテライトで「海洋温度差発電と淡水化に関する研究」の研究を支援し、国際的な人材育成に取り組んだ。

○海洋温度差発電関連

- ・沖縄県と共に、沖縄県海洋深層水研究所にある 100k W海洋温度差発電実証試験装置(沖縄県所有)を用いた研究を継続している。海洋温度差発電に用いる 2 段ランキンサイクルの性能向上のための実験及び性能評価法の開発を継続実施した。これらの成果を用いて、新しい海洋温度差発電の最適設計手法を構築中である。成果は、査読論文 2 編、国際会議録論文 7 編、学会講演論文 11 編として公表。
- ・J S T の S A T R E P S に、本センターとマレーシア工科大学が中心となり、海洋温度差発電に関する研究を申請し、採択された。予算は 5 年間で総額 470,000 千円。J S T 負担分：170,000 千円(間接経費込)、J I C A 負担分：300,000 千円(間接経費なし)。11 月にマレーシア工科大学と建設予定地の調整と来年度の研究計画を作成した。平成 31 年 3 月 25 日に日本政府とマレーシア政府の 2 国間の討議議事録への調印が締結され、同月 27 日に佐賀大学とマレーシア工科大学の両大学間の共同研究契約書を締結したことで、正式に平成 31 年度からの本事業の実施が確定した。
- ・海洋温度差発電に用いる蒸発器の高性能化を目指し、新たな伝熱材料や構造を有する基礎モデルを製作し、流れの可視化実験、伝熱実験を継続実施中である。また、海洋温度差発電の複合利用の一つである海水淡水化装置用の凝縮器についても高性能化を目指した伝熱性能試験を実施した。成果は、査読論文 2 編、国際会議録論文 4 編、学会講演論文 4 編として公表。

○波力発電関連

- ・固定式振動水柱型波力発電装置のカーテンウォール形状、空気室形状等を変化させ、波パワーから空気パワーへの変換効率(一次変換効率)、タービン効率、総合効率等を水槽実験において計測して、発電効率の向上を目指している。また、タービン、発電機等の 2 次変換装置の模型実験を行い、装置の最適化制御に関する研究を実施した。さらに、空気タ

		<p>ービンの性能向上のための実験も実施した。成果は、査読論文3編、国際会議録論文9編、学会講演論文6編として公表。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・波力発電装置や浮体式洋上風力発電装置の発電性能解析のベースになる高精度の2次元波浪中粘性流体解析を新しく開発した。現在、この計算法で、センターで開発中の浮体式の振動水柱型波力発電装置”後ろ曲げダクトブイ”の浮体形状の最適化計算を行うとともに、実海域での装置の最適設計を目的に、この計算法を3次元解析法への拡張に向けた研究を実施した。成果は、国際会議録論文1編、学会講演論文1編として公表。 ・浮体型の振り子式波力発電装置の開発研究を実施した。センターで開発した2次元渦法を用いた波浪中粘性流体解析をベースにした性能解析法の開発研究を実施した。また、油圧システムを用いた2次元変換装置に関する実験と数値解析を実施した。成果は、国際会議録論文2編、学会講演論文1編として公表。 <p>○潮流発電</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター教員が発明した相反転方式潮流発電装置に関して、更なる効率向上を目指すとともに、プロペラ出力に対する偏流の影響、海中騒音を把握した。また、回転トルクの反力がない利点を生かして、1本の索で係留するときの発電装置の姿勢をウイングレットで安定させる新たな方法を提案した。成果は、査読論文2編、国際会議録論文7編、招待講演3編として公表。 ・同相反転方式潮流発電装置に関して、佐賀県から「実証フィールドにおける実証試験実施可能性調査事業」の研究委託を受けた。浮体式の潮流発電装置に関する水槽実験を、九州大学応用力学研究所の大型曳航水槽で12月に実施し、波浪による浮体運動が発電性能に及ぼす影響を調べた。 ・衝動タービンを利用した双方向型潮流発電装置のタービン出力増大を意図した旋回集流装置を設計するため、数値解析を実施した。解析結果から、タービントルクをもたらすための十分な入口角運動量が旋回集流装置により確保され、衝動タービン前後の案内羽根を不要とする衝動タービンシステムが可能であることが見出された。また入口角運動量を最大にする旋回案内羽根形状を決定した。成果は、国際会議録論文1編、学会講演論文1編として公表。 <p>○洋上風力発電</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新形式の洋上風力発電用浮体（トラス・スパー型）の更なる性能向上を目指し、水槽実験を実施した。新たに導入した送風装置を利用した風と波作用下での動揺実験、新形式スパーの下部を構成する減揺プレートの流体力に関する要素実験も実施した。その結果、動揺低減効果の高い減
--	--	--

		<p>揺プレートが明らかになった。これらの結果を利用して、低コストの風力発電用浮体を提案予定である。成果は、国際会議論文1編、学会講演論文1編として公表。</p> <p>○水素関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業との共同研究を通して、水素吸蔵合金カラム内の水素充填層内の水素の流動抵抗特性、水素吸蔵時の水素吸蔵合金の熱物質の計測を継続して実施した。成果は、査読論文1編、国際会議録論文3編として公表。
<p>【028】若手研究者や外国人・女性研究者を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させるために、人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルの実現に向けた研究環境の整備を行う。</p>	<p>【028-1】各学部・研究科等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、引き続き研究環境の整備に向けた取組を実施するとともに、取組が若手研究者、外国人及び女性研究者の増加又は研究環境の整備につながっている状況を検証する。</p> <p>また、ダイバーシティ推進室及び各学部・研究科等において、研究補助員によるサポート等、女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施する。</p> <p>【028-2】本学の次世代を担う若手研究者の育成・支援のために、引き続き、英語論文作成支援等の研究支援策を講じる。</p>	<p>各学部及びダイバーシティ推進室等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、研究環境の整備やワークライフバランスの推進に向け、若手研究者や女性研究者に対し、英語論文校閲経費支援（男性26人、女性15人）や新規科研費採択者（男性23人、女性17人）への一律100千円研究費支援の実施、女性研究者及び外国人研究者との意見交換、会議時間の縮小、育児・介護等との研究の両立のための研究補助員制度（5人）の運用、マタニティ白衣貸与、入学試験監督における託児支援（利用者2人）、人権教育講演会等様々な取組が実施された。</p> <p>さらに、ダイバーシティ推進室は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択され、平成30年度は21企画、1,345人の高校生に（うち女子中高生746人）に、実験体験会や大学教員の講義等を通じて、理系進路選択の可能性及び大学・大学院進学、研究職の魅力伝える取組を行った。アンケートでは「今後理系進路を前向きに選択する」と答えたものが77%であった。佐賀県内の次世代育成支援の一助を担う企画ができたといえる。また、平成30年12月には、FD講演会「LGBTに大学ができること～全ての人が住みよい佐賀をめざして」を開催した。学生・教職員・学外まで幅広く広報し合計189人が参加した。アンケートでは、「LGBTの理解が深まった」、「有意義な時間だった」、という意見が大多数を占め、多様な研究環境の実現には、マイノリティを意識し、尊重することが必要不可欠であることを学ぶことができた。平成30年5月現在で平成27年度末に比べ若手研究者・女性研究者・外国人研究者の割合が伸び悩んでいる現状を踏まえ、「ダイバーシティ推進に関するビジョン」を策定した。ビジョンは、①女性の採用・登用促進、②女性研究者の育成・適切な評価、③環境整備、④構成員の個性の尊重を盛り込んだ。</p> <p>総合研究戦略会議において、平成30年度実施にかかる次世代を担う若手研究者・女性研究者の育成・支援のための英語論文校閲経費支援策が見直され、支援額の上限（平成29年度100千円）を撤廃し、教授2件、准教授15件、講師7件、助教9件、博士課程学生16件、博士研究員2件合</p>

		<p>計 51 件（うち女性研究者 15 件）総額 2,531 千円を支援した。支援を受けた研究者からは、「英語論文投稿意欲につながる」、「投稿原稿の英語の質が向上し受理の可能性が高まった」、「英語力や研究資金が乏しい若手研究者や大学院生にとって本支援制度は英語論文を投稿する機会をより増やすことができる」など、支援制度を評価する意見が多く、総合研究戦略会議（平成 31 年 3 月 29 日開催）において、平成 31 年度も継続して支援することが了承された。また、平成 29 年度支援を受けた研究者の追跡調査を実施したところ、投稿状況は、受理 3 件、審査中 4 件、印刷中 1 件、掲載済 19 件、不受理 10 件（他の雑誌への投稿受理 5 件）合計 37 件であった。新しい支援として、平成 30 年度に科学研究費の「若手研究」に新規採択された研究者及び科学研究費の「若手研究以外」に新規に採択された若手研究者（40 歳未満の男性研究者）、女性研究者（年齢は問わない）に対して一律 100 千円 40 件合計 4,000 千円の経済的な研究活動支援を実施した。</p>
<p>【029】リサーチ・アドミニストレーター（URA）等の研究マネジメント人材や豊富な国際交流経験と外国語能力を有する国際担当職員（国際コーディネーター）等の研究支援者を計画的に確保し、人材育成（研修）計画を策定し組織的に育成する。</p>	<p>【029-1】研究支援人材として配置したリサーチ・アドミニストレーター（URA）や国際担当職員（国際コーディネーター）を研究支援や国際交流支援に活用する。また、研究支援者のスキルアップのために、人材育成（研修）計画に沿って各種研修会等に参加させる。</p>	<p>平成 29 年度に作成した U R A の人材育成（研修）体系に基づき、平成 30 年度の研修計画を確認し、J S T の研修会や U R A 協議会等などに計画的に参加し、新しい情報を確保するとともに研究者への情報発信、研究者と企業とのコーディネート、外部資金獲得のための申請書の作成等スキルアップを図り、研究者の研究支援を充実させ、外部資金確保や共同研究の体制整備に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約コーディネーター（国際コーディネーター）を活用して、学術交流協定を希望する大学との連絡調整・コーディネート、短期留学プログラム（S P A C E）における海外協定校からの留学生受入れに係る連絡調整・コーディネート、本学学生の海外派遣に係る海外協定校との連絡調整・コーディネートとして、本学での春・秋の 2 回の新入留学生オリエンテーション、春・秋の 2 回の全学対象の本学派遣学生への危機管理オリエンテーションや日本留学フェアにおいて佐賀大学入学希望者への説明を実施するとともに、スペイン・サマランカにおける日西学長会議やインドネシア・ジャカルタでの海外版ホームカミングデーに同行し、本学のプレゼンや協定校との S P A C E プログラムによる相互交流の情報交換を行うなど関連する事業を着実に実施し、実践的、専門的スキルアップを図った。
	<p>【029-2】 U R A の活動を中心とするリージョナル・イノベーションセンターにおいて、研究戦略推進、産学連携推進、研究推進支援等の取組を組織的に行う。</p>	<p>本学の研究力向上に向けた支援を行うとともに、佐賀県を中心とする産業界や地域機関との連携の下、大学としての組織的な支援を強化し、地域活性化の中核的拠点を目指し、リージョナル・イノベーションセンターを設置した。</p> <p>本センターは、 U R A チームが産学地域連携部門、知財戦略・技術移転</p>

		<p>部門の2つの部門と協働して、学術振興および社会連携強化を図る組織とし、URAが活動の中心となる戦略的な研究支援体制とした。</p> <p>URAは、地方自治体、地域の企業や事業体の多様にニーズをより正確に把握し、その開拓と地域産業の発展、地域創生及び活性化に向け活動した結果、産学連携推進、研究推進支援に関する企業、地域及び自治体等からのURAへの相談件数108件、URAによる企業及び自治体等への訪問69件、学内教員打合せ対応239件、また、HPからの問い合わせ16件（平成31年3月29日現在）と、本学教員や企業等との連携が推進された。</p> <p>今後、外部資金獲得や、企業との共同研究など発展が期待される。</p> <p>また、URAの活動及び支援状況については、URAとセンター長（研究・社会貢献担当理事）による定期（毎週）の取組の進捗確認による情報共有化を行い、研究支援のスピード化を図るとともに、総合研究戦略会議で毎回活動報告を行い、各学部等と情報共有、URAの活用推進を促した。</p> <p>7件の採択事業</p> <ol style="list-style-type: none"> ① J S T平成30年度地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）1件を支援し採択（470,000千円）。 ② J S T研究成果最適展開支援プログラム（A-step）22件を支援し、1件が採択（3,000千円）。 ③ AMED九大ARO橋渡しシーズ1件を支援し、採択（3,000千円）。 ④ 平成30年度さが機能性・健康食品開発拠点事業農林水産物・食品等の機能性研究に係る予備的研究等助成事業1件を支援し、採択（1,000千円）。 ⑤ 県内企業との中小企業庁戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）1件を支援し、採択（2,800千円）。 ⑥ 内閣府総合科学技術・イノベーション会議「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）1件を支援し、採択（40,000千円）。 ⑦ 全労災協会公募研究に関し1件支援し採択（1,000千円）。
<p>【030】佐賀大学版IRを活用した研究マネジメント体制に基づく、研究基盤（人材・設備・資金・研究時間・スペース・情報基盤等）の整備を戦略的に推進する。</p>	<p>【030-1】IRデータを活用して、全学における資金、設備やスペースの各学部・研究科等への配分や外部研究資金の獲得実績に基づくインセンティブ付与等の施策を実施する。また、各学部・研究科等において、教員活動データに基づき、研究支援策としてのインセンティブ付与を行う。</p>	<p>平成29年度に引き続き、IR（研究業績データベース）データの著書、原著論文、総説数において、過去3年間の最大値を上回る部局等にインセンティブの配分を行い、研究環境の支援を行った。また、評価指標（IRデータ）により評価配分された機能強化促進経費を重点領域研究・プロジェクトに配分し、研究の支援・促進を図った。地域学歴史文化研究センター及び肥前セラミック研究センターにポスドクの人件費として、戦略的に研究支援経費を配分した。</p> <p>平成31年1月4日の学長新年挨拶終了後、IRデータを活用した外部資金・学術賞受賞等功績があった4人に対し、学長から研究功績等表彰が行われた。そのうち特に研究の充実、発展に貢献した1人に100千円のイ</p>

	<p>【030-2】総合分析実験センターを中心として、前年度に構築した研究設備データベースシステムの運用により、学内の研究設備を有効に利活用するとともに、料金規定の策定等、学外（他研究機関・企業等）からの利用に対応できる体制を整備する。</p>	<p>ンセンティブを付与した。</p> <p>なお、総合研究戦略会議及び各学部との意見交換において、科研費申請率・新規採択率を令和元年度の評価反映特別経費の評価項目に織り込み、目標に達成しなかった場合は、減額することを通達している。</p> <p>また、IRデータとしてリアルタイムで活用するため、外部資金獲得等に関するシステムの構築を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度運用に向け、農学部・理工学部にある機器の全学的な共用機機利用体制を構築し、学外利用の整備を行った。 ・教育学部では教員活動データに基づき論文数・学会発表数が多い場合や外部競争的資金を獲得した場合、国内外の優れた学術賞を受賞した場合等に年2回の人事評価を行い、勤勉手当の増額や上位昇給の候補として優先して推薦している。理工学部および農学部は、科研費の学内査読のために、これまでの科研費獲得実績データに基づいて査読員を選出し、査読員に対して研究経費を研究推進のためのインセンティブとして配分している。 <p>総合分析実験センター教員が理工学部及び農学部と協力し、学内研究設備の有効に利活用するための新共用システムの学外利用の運用に向けて、運用体制・利用規定等の検討を進めた。運用にあたり、理工学部には1人（日々雇用1人、平成30年10月1日採用）、農学部には3人（日々雇用1人、パート2人）の技術補佐員を雇用し、機器の利用のサポートに向けて、講習会に参加させるなど準備を行った。また、新共用システムの構築に向けて、関係者（研究担当理事、総合分析実験センター、理工学部、農学部、学術研究協力部）による「新共用システム運営協議会」を立ち上げ（平成30年12月18日）、学外に向けたリーフレット作成、利用手続き、料金規程など、体制整備及び進捗確認を随時行い、研究基盤共用促進チーム（Team Synergy）キックオフシンポジウムを平成31年3月20日に開催し、学内の周知・活用を図った。平成31年3月29日の総合研究戦略会議において、学内利用状況を報告するとともに、佐賀大学における研究設備の共同利用に関する要領及び佐賀大学研究設備学外者利用規程について、審議了承された。平成31年度から、新共用システムの機器の学外利用の体制が整った。</p> <p>なお、新共用システムの運営費であるJSTの先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）の推進状況の現地確認を平成31年1月19日に受けた。その結果、平成31年度継続審査3点満点中2.60点の評価を受け、平成31年度査定額の同額の33,000千円が予定されている。</p>
--	--	--

(2) 研究に関する特記事項等

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的な状況に記載>

(7) 特色・強みを生かした研究活動の推進

- 1) 本学の強み・特色のある独創的・先端的な重点領域研究の推進
- 2) 芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出

(8) 研究支援策の強化

- ①指標・IRデータに基づいた評価によるインセンティブ
- ②科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上に向けた取組
- ③URAによる競争的資金の申請支援をはじめとした研究支援活動

(9) 研究体制の整備

- 1) 佐賀大学プロジェクト研究所の見直し
- 2) 佐賀大学藻類研究プロジェクト(ProjectSA)の推進

(10) 研究支援体制の整備

- 1) 戦略的な研究支援体制の強化
 - 2) ダイバーシティの推進
 - 3) 若手研究者や女性研究者を継続的に育成・支援する取組
- (11) 共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組
- 1) 拠点としての取組や成果
 - 2) 研究所等独自の取組や成果

2. 研究に関する目標の自己評価

【優れた点】

平成29年10月にリージョナル・イノベーションセンターを設置し、組織的支援体制を構築したことにより、URA3名の活動が学内外に広く認識されるようになり、企業、地域及び自治体等からの相談件数108件、企業及び自治体等への訪問69件、学内教員との打合せ対応239件、HPからの問い合わせ16件と増加した。このことにより、地域及び教員に必要な存在として、教員、企業との橋渡しを行い、共同研究、受託研究の増加など外部資金獲得につながっている。

(海洋エネルギー研究センター)

JSTのSATREPSに、本センターとマレーシア工科大学が中心となり、海洋温度差発電に関する研究を申請し採択された。この研究では、従来の海洋温度差発電(OTEC)プラントの蒸発器に流入する温海水として、別途設置した淡水化プラントから得られる温海水を用いるハイブリッドOTECの核心

技術を確立する。予算は平成30年度から、5年間で総額470,000千円。JST負担分：170,000千円(間接経費込)、JICA負担分：300,000千円(間接経費なし)平成30年度は、マレーシア工科大学と建設予定地の調整と来年度の研究計画を作成した。

【今後改善を要する点】

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) 社会との連携や社会貢献および地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	1 地域に根ざした教育研究拠点として、学術活動の発展とグローバル化に寄与する。 2 教育研究の成果を積極的かつ効果的に地域社会に還元する。特に、教員養成分野は、佐賀県教育委員会等との連携により、義務教育諸学校における地域の教員養成機能の中心的役割を担う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【031】 本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。</p>	<p>【031-1】 芸術地域デザイン学部有田キャンパス及び肥前セラミック研究センターにおいて、セラミック産業での地域の中核的教育研究拠点の整備に向けて、海外を含めた研究機関や肥前地区組織との連携、肥前地区セラミック産業界等と連携・協働した学術交流事業を実施する。</p>	<p>肥前セラミック研究センターは、令和3年度までの事業目標及びロードマップの見直しを行い、陶磁器の共同研究強化のため佐賀県窯業技術センターから客員研究員4人を招聘するとともに、地元の研究機関、企業等の17機関等との共同研究体制を再構築し、セラミック産業での地域の教育研究拠点としての活動を推進した。</p> <p>また、陶磁器の重点研究8件を含む研究課題24件について、内容の見直しを行い、佐賀県窯業技術センター、九州陶磁文化館など地元の研究機関、企業等と協同し研究を推進し、平成30年12月14日に肥前セラミック研究センター、佐賀県窯業技術センター及び長崎県窯業技術センターの合同研究成果発表会(154人)と平成31年3月28日に平成30年度肥前セラミック研究センター研究成果発表会(49人)を開催した。</p> <p>人材育成として、講演会・シンポジウム3回、学生教育事業11回、地元小中高学生教育事業3回実施した。</p> <p>さらに、芸術地域デザイン学部の学生の国際交流として、ドイツのブルク・ギービヒェンシュタイン芸術大学ハレ(以下ドイツブルク芸術デザイン大学ハレ)との留学生教育を実施し、ドイツブルク芸術デザイン大学ハレから2人の留学生(平成30年4月～8月)を受け入れ、芸術地域デザイン学部学生1人がドイツブルク芸術デザイン大学ハレに留学(平成30年10月～)し、相互受入れを実施した。また、韓国国民大学校へ田中右紀教授が訪問(平成30年11月21日～23日)し、講演会及びレクチャーを実施し、国民大学校造形大学長と教員間と学生の交流の推進を同意した。</p>

		<p>また、韓国窯業技術院副院長，陶磁器グループリーダー等招聘交流（佐賀市と有田町平成30年10月4日～6日），オランダのヨーロッパセラミックワークセンター会長等訪問交流（オランダ平成31年1月3日～7日），来所交流ハイデルベルグ大学東アジア美術史研究所准教授（平成30年10月1日），オランダ大使館公使（平成30年7月27日），オランダ市役所国際部長（平成30年11月22日）との国際交流を実施するとともに，韓国窯業技術院（K I C E T）Icheon 分院と陶磁器に関する研究協力に関するMOU（覚書）を締結し，韓国国民大学校との講演会実施など教員間交流を推進した。</p> <p>さらに，地域貢献を推進するため，平成30年12月13日に有田町との包括連携協定を締結し，平成31年2月20日に，教育・研究の展開，文化振興・地域振興等相互協力・協働事業など共同事業策定のため協議会を開催し，意見交換を行った。</p> <p>芸術地域デザイン学部有田キャンパス及び肥前セラミック研究センターにおいては，陶磁器の共同研究強化のため佐賀県窯業技術センター等から客員研究員4人を招聘するとともに，地元の研究機関，企業等17者との共同研究体制の再構築し，セラミック産業での地域の教育研究拠点としての活動を推進した。</p> <p>また，昨年度成果を踏まえ，セラミックサイエンス分野11件，プロダクトデザイン・アート分野4件，経済・マネジメント分野5件，客員研究員4件の研究，計24件（重点研究8件を含む）を佐賀県窯業技術センター，九州陶磁文化館など地元の研究機関，企業等と協同し，研究を行い，平成30年12月及び平成31年3月に研究成果発表を行った。</p> <p>また，教育人材育成として，</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会・シンポジウム 3回（有田町11月1日，12月14日，1月26日） 人間国宝陶芸家，地元企業有識者，佐賀県幹部，技術有識者等8人招聘（合計304人聴講） ・学内学生教育 9回 海外デザイナー招聘によるワークショップと講演 2回（有田町8月6日，9月24-25日） 佐賀県 Creative Residency in Arita とのコラボ行事，大学生のべ20人参加 肥前キャリア教育プログラム 7回（有田町，鹿島市，大町町，武雄市等12月～1月） 佐賀県内窯業関連企業6社訪問と地元企業紹介講義等，大学生のべ83人参加 ・地元中学生高校生教育 3回
--	--	---

		<p>女子のためのセラミックサイエンスの世界（有田町8月8日） ダイバーシティ推進室共催の陶磁器体験，女子中学生33人参加 （有田町・伊万里市教育委員会協働の取組み事業） 佐賀のまちなか探検（有田町8月17日） 高校生による有田のまちなか探検と発表をコーディネート，高校生17人参加 有田でリケジョ体験！in女性フェスタへ出展（有田町3月3日） 有田町とダイバーシティ推進室協働の科学実験体験，女子中学生約20人参加</p> <p>に取り組んだ。そのほか，ロードマップに沿い，地域貢献，国際交流や共同研究等活発に活動を行った。</p> <p>●地域貢献（協働・情報発信）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会 2回（研究，運営，協働等に関して） 佐賀県陶磁器関連3組合，佐賀県研究機関，有田町等7者との意見交換会（7月24日） 長崎県陶磁器関連組合，長崎県研究機関等3者との意見交換会（9月20日） ・地元連絡会議，協議会 3回（研究，運営，協働等に関して） 佐賀大学と有田町の協定締結に係る協議会（佐賀市2月20日） 有田町内佐賀県庁機関3と芸術地域デザイン学部との5者連絡会議（有田町3月28日） 肥前地区組合，関係団体，佐賀県等15者との連絡会（有田町3月28日） ・成果発表と情報発信 H29年度成果報告書発行（7月） 新ホームページ開設（9月）と新パンフレット作製発行（12月） 研究成果発表会 2回（有田町12月14日，3月28日） 有田陶交会との協働製作発表（有田町3月12-17日） ・地域行事等出展 4回 佐賀県主催SAGAものスゴフェスタ，陶磁器成形体験50人参加（佐賀市8月25-26日） ホテルオークラ講演会出展（佐世保市10月4日） 佐賀県工業連合会への発表会出展（佐賀市10月24日） さがを創る大交流会出展（佐賀市10月28日） <p>●国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学系連携のため蘭DAE，独BURG/Halle留学生の発表会等の推進協力（8月7日）
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・韓国窯業技術院副院長，陶磁器グループリーダー等招聘交流（佐賀市と有田町 10月4～6日） ・オランダのヨーロッパセラミックワークセンター会長等訪問交流（オランダ 1月3～7日） ・来所交流 <ul style="list-style-type: none"> ハイデルベルグ大学東アジア美術史研究所准教授（10月1日） オランダ大使館公使（7月27日），オランダ市役所国際部長（11月22日） <p>成果指標達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●共同研究契約継続2件（H28～佐賀県窯業技術センター，H29～有田窯業大学校） ●委託研究契約締結2件（H30～大手企業との陶磁器研究：赤津教授，矢田准教授） ●地域連携協定継続1件（H29～九州陶磁文化館，佐賀県窯業技術センター，有田窯業大学校，芸術地域デザイン学部，肥前セラミック研究センター） ●国際研究交流協定1件（H31.1.3締結～韓国窯業技術院 Incheon 分院） ●研究連携協定1件（H31.4.1締結予定～甲南大学ビジネスイノベーション研究所） ●学術発表51件（学会口頭発表，学術講演，当該センター主催の成果発表会等） ●学術論文掲載5件 ●プロトタイプ発表117件（教員の外部発表作品及び指導学生と有田陶交会との協働試作品） ●業界技術相談，技術指導67回（1月まで） ●地域協働活動回数133回（1月まで） ●研究等の外部資金獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・科研費基盤C 3件 9,400千円（平成30～32年度） ・企業委託研究 2件 1,000千円（平成30年度／大手企業） ・その他 1件 50千円（平成30年度／日本セラミック協会助成金）
<p>【032】学長をトップとした地域に根ざした教育研究拠点推進体制を構築し，地域企業や自治体，他大学との教育・研究連携を強化して，地元就職率を平成26</p>	<p>【032-1】引き続き，地域志向のインターンシップ科目を開講し，その履修状況を半期毎に検証して，必要な改善策を講じる。また，社会人を対象とする地域を</p>	<p>地域志向のインターンシップ科目を開講し，その履修状況を半期毎に検証した。前学期の履修状況を踏まえて，夏季休業中及び後学期の授業において，広報を強化し，履修者数増加に繋げた。（前学期：62人，後学期：31人，通年：24人）</p>

<p>年度比 10%増加させるために、地域志向科目の全学部必修化やインターンシップの充実並びに公開講座及び社会人学び直しに関連する講座などの生涯学習拡充を含む地域志向型の教育改革を実行する。</p>	<p>志向する公開講座、社会人学び直しの講座等を充実させる。</p>	<p>佐賀県内大学、地元企業、自治体等で構成するさが地方創生人材育成・活用推進協議会総会で、ディスカッションを実施し、インターンシップの質的・量的拡大について意見を交わした。また、協議会内に、インターンシップ推進専門委員会を設置し、地域志向のインターンシップの拡充策を検討した。</p> <p>その結果、さがを創る大交流会等を活用してインターンシップの受け入れ先の新規開拓を実施し、学生には大交流会で企業等を知る機会を提供した。</p> <p>大交流会には学生を中心に1,551人（学生：1,133人（うち佐賀大学：1,040人）、一般・保護者（418人））が参加し、アンケートの結果、89.7%の学生が、地元企業等の活動を知るきっかけとなったと回答した。</p> <p>また、シンポジウム「インターンシップと地元定着」を実施し、学内外から104人が参加した。地元企業等でのインターンシップに参加した本学を含む県内の学生らが事例の報告を行った。これにより地元地域にインターンシップの重要性の意識を醸成した。</p> <p>その他、企業等のインターンシップ導入を後押しする、インターンシップ導入マニュアルの作成・協定書等の様式の統一を図った。また、コーディネーター等により、企業のインターンシップ導入に関する相談を受けた。</p> <p>学生に対しては、地元企業・自治体を対象としたインターンシップ合同説明会を開催した。参加企業数26社に対して、153人の参加があった。また、受け入れ先との調整のためのコーディネート機能の強化などの改善策を講じ、夏季休業中及び後期の授業において実施した。公開講座については、全学教育機構に委員会を設置し、内容の充実等を検討する体制を整えた。公開講座、社会人学び直しの講座等の開講実施状況を取りまとめた。平成29年度と比べて開講している分野が充実した。</p>
<p>【033】地域志向型の教育研究実践の成果を発信し、地域産業の振興、イノベーション創出や地域活性化に活用する。なお、知的財産に関する周知や受託研究・共同研究の締結数の増加を図ることにより、発明届出件数を10%増加させるとともに、共同開発商品については、毎年度1品目を開発する。</p>	<p>【033-1】平成28年度に策定した研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の強化策の実施方針及び受託研究・共同研究の締結数の増加策の実施方針を基に受託研究・共同研究の締結数の増加を図る取組等を実施する。また、共同開発商品を1品目開発する。</p>	<p>平成28年度に策定した研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の強化策の実施方針及び受託研究・共同研究の締結数の増加策の実施方針を基に以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究締結数の増加、共同開発商品の開発につなげるために現在出願中の特許技術を中心に、「教育ITソリューションEXPO」（5月16日～18日開催）、国立研究開発法人科学技術振興機構と国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が主催する産学マッチングイベント「イノベーション・ジャパン2018」（8月30日～31日開催）、東京ビッグサイトで開催された「アグリビジネス創出フェア2018」（11月20日～22日）、JST本部で開催された「新技術説明会」（11月27

		<p>日)に参加し,多くの企業等へ本学の技術・知的財産をPRするなどの取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年12月11日に締結した佐賀銀行及び佐銀キャピタル&コンサルティングとの「国立大学法人佐賀大学と株式会社佐賀銀行及び株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングとの産学金連携推進協定」に基づき開催している月1回のさが産学金マッチング連絡会において学内シーズ,銀行顧客との学内シーズのマッチングの打合せを実施。取組の一つとして平成30年6月23日(土)に佐賀銀行行員向けセミナーを開催(参加者行員76人),農学部5人の教員によるシーズの説明,「悠々知酔」「さがんルビーサイダー」など農学部関係の開発商品の展示及び三者連携協定にかかる取組の説明を行った。また,第2弾として平成31年2月23日(土)にマイクロソフトイノベーションセンター佐賀において,理工学部の教員5人によるシーズ説明会を開催(参加者79人(行員45人,企業名33社34人))し,佐賀銀行とその顧客企業と本学において新商品開発や地域的課題解決,新産業創出など様々な分野での共同研究の増加させる取組みも行った。この事業により地域の企業とのマッチングを進め,平成30年度末時点で,10件の技術相談等が進行中でありUR Aを中心に銀行担当者,企業と打合せを行っている。 平成29年度に包括協定を締結した佐賀県工業連合会と共同で運用する「工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀」の新しい試みとして,大学見学会(学内研究者のポスターによる研究説明)を平成30年10月24日(水)に理工学部6号館1階の都市工学科大講義室と2階の多目的ホールにおいて実施した。理工学部内の15人の有志教員により,ポスター発表が1時間40分にわたって行われ,県内企業関係者と学内関係者70余名の参加があった。 佐賀市,筑波大学との包括連携に呼応する研究組織として,4月に佐賀大学藻類研究プロジェクト(PjSA)を立ち上げ,農学部,理工学,医学部を中心に全学的な取組を開始した。この取組の中で佐賀市との受託研究3件,企業との共同研究2件を実施するなど佐賀市との協働プロジェクトを進めた。 UR Aは,産学官マッチングイベントでの教員の支援のほか,産学連携推進業務において,地域及び自治体等からの相談件数108件,企業及び自治体等への訪問69件,学内教員打合せ対応239件,HPからの問い合わせ16件を対応するなど研究シーズと社会ニーズのマッチング活動,競争的資金獲得の企画・支援など精力的に活動した。 <p>以上の取組の結果,</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業との共同開発商品「乳幼児用おくるみ」,「サンフラワーポテト」,
--	--	--

		<p>「CBT」, 「乳酸菌 100 億ライス」, 「J-Birdge システム」の 5 品目を開発。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発明届出件数 55 件 (平成 27 年度比 71.88%増) ・佐賀県内の企業等との共同研究締結数等 47 件, 25,098 千円 (平成 27 年度比 20 件増, 18,236 千円増) ・U R A 外部資金獲得件数・金額 20 件, 54,611 千円 ・今年度の共同研究は, 142 件 (前年比 19 件増) 147,245 千円 (前年比 49,307 千円減) 受託研究は, 133 件 (前年比 18 件増) 420,779 千円 (前年比 122,801 千円減) となり, 件数は大幅に増加した。 <p>その他, 文系の学部においては, 重要無形文化財保持者故古賀フミの佐賀錦資料の研究と保存を目的とした共同研究, 佐賀県内の中小・小規模企業の現下の経営状況と課題をアンケート調査にもとづき分析し, 今後の中小・小規模事業者への支援及び施策提言等につなげるための共同研究を民間機関等と締結した。</p>
<p>【034】 教員養成系学部の実践型教員養成への質的転換を図り, 小中学校等での指導経験のある教員の割合を 40%に引き上げるために, 原則, 新規採用の教員応募条件に小・中学校等での教職経験を求め, 学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施する。</p>	<p>【034-1】 教育学部における新規の教員応募条件に, 原則として小・中学校等での教職経験を求める。</p> <p>前年度に策定した研修計画に基づき, 学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を実施する。</p> <p>また, 小中学校等での指導経験のある教員の割合及び研修実施数の確認とその評価を引き続き行う。</p>	<p>平成 30 年度は 1 人の教員公募を行った。(平成 31 年 4 月 1 日付採用) 教職経験者の応募もあったが, 選考の結果, 教職経験のない教員となった。本年度附属学校園へ研修対象者 6 人を配置した。そのうち本年度末に 3 人 (学部教員 2 人, 教職大学院教員 1 人) が研修を終了し, 実施報告書の提出がなされた。これをもって平成 31 年 3 月末現在の教職研修者は 42.6% となり (校長経験を含む) 目標値 40%を達成している (資料 034-2) さらに, 残りの 3 人が平成 31 年度末に研修終了者となった場合には 40.3% になる予定。</p> <p>附属学校園で研修を経験することで実践的教育経験を有することができ, 学生指導において実践的指導力の向上が見込まれる。また, 教員が学校現場を体験することで教育学部教員と附属学校園教員との連携が深まることが期待される。</p>
<p>【035】 教員養成系学部の卒業生の佐賀県における小学校教員の占有率を第 3 期中期目標期間中に 50%確保するために, 現在, 佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠, 高大連携プログラムの拡充を行うとともに, 教員就職支援を強化する。</p>	<p>【035-1】 佐賀県教育委員会と連携して実施している佐賀県地域枠で入学する学生への入学前教育を実施する。</p> <p>高大連携プログラム (「教師へのとびら」) において, 「教師へのとびら」出身者が参画するプログラムや I C T 教材を用いた授業づくり等を新たに計画する。</p>	<p>佐賀県地域枠で入学した学生への入学前教育については</p> <p>英語科志望学生 (3 人)</p> <p>2 月 20 日, 講義 外国語教育の動向について</p> <p>3 月 4 日, 講義, 小学校外国語教育の目標と内容, 中学校との接続について</p> <p>その他論文課題提示・説明</p> <p>3 月 25 日から 数回のメールでの課題提出, 指導</p> <p>国語志望学生 (1 人)</p> <p>3 月 7 日メールによる概要説明</p> <p>3 月 8 日 メールによる課題説明</p>

		<p>3月12日 メールによる課題提出 3月14日、講義 3月20日 メールにて課題の再提出と添削 3月29日メールにて総括 4月4日 口頭での総括（オリエンテーション前） 数学志望学生（1人） 3月8日、講義 算数教育の最近の動向、「教師を目指す立場として大学生の間に身につけたいこと」のレポートに関する指導 3月25日、「算数・数学の学力を向上させ、算数・数学への興味を高めるための指導上の工夫」のレポートに関する指導。 高大連携プログラム（第2回教師へのとびら）第1回（6/17）では、欠席者用のeラーニング用教材（ICT動画教材）の制作や第3回（10/21）「大学生と一緒に講義を受けてみよう」において、各教員がICT機器を活用した講義を提供した。 また、「教師へのとびら」出身者が第2回教師へのとびらのワールド・カフェで話し合いのファシリテーション役を務めた。また、全回にわたって出身者がeラーニング用教材づくりの素材収集を行った。 佐賀県地域枠については、平成32年度から5人を7人に拡充することとなった。 平成30年度佐賀県における小学校教員の正規教員占有率は、佐賀県全体209人のうち、新卒28人・既卒34人合計62人で29.7%にとどまった。これは、教育学部改組時の佐賀県における小学校教員採用計画110人から、209人の採用者増となったためであり、当初の計画であれば占有率50%は達成していたと考えられる。 占有率を上げるための対応策として、入学者の出身県別の採用試験受験率、教員就職率や平成28年度入学者の教員志望率の推移等を分析し、佐賀県の採用試験受験者数の増加を目指している。</p>
<p>【036】教員養成系学部の卒業生に占める教員就職率を第3期中期目標期間中に80%確保するために、教員養成に特化した組織を設置するとともに、アドミッション・ポリシーの明確化と広報活動の徹底、教員就職支援を強化する。</p>	<p>【036-1】学生就職委員会は、教員採用試験対策講座及びプロジェクトを実施し、教員採用試験への合格実績の向上を図る。 さらには常勤講師への就職支援策として教育系臨時職員等の募集説明会等を開催し就職率の向上につなげる。 また、前年度に改正したアドミッション・ポリシーを説明する映像等の分かりやすい資料を作成し広報活動（大学説明</p>	<p>現在の教育学部は、平成28年度に文化教育学部から教員養成に特化した学部として入学定員120人で設置された。 平成30年度の教員採用試験に向けた教員採用試験対策講座を4月～8月に実施した。また、平成31年度の教員採用試験に向けて「論作文・面接の繰り返しのトレーニング」と題した教員採用試験対策プロジェクトを平成30年12月～8月まで実施・計画している。 学生就職委員会が主催するものとは別に、同窓会による教員採用試験対策支援活動も実施している。 12月19日に佐賀県教育委員会主催による教育系臨時職員等の募集説明会を開催すると同時に、平成32年度の佐賀県教員採用試験に関する説明</p>

	<p>会，オープンキャンパス，高校訪問等でのアナウンス等) を行う。</p>	<p>会を実施し 70 人の参加を得た。 教員志望の強い入学生を集めるためのアドミッション・ポリシーの広報活動として，教育学部が求める人材像，各コースの特徴やカリキュラム，教育実習や教員採用試験等を分かりやすく説明したパワーポイントの資料を作成し，大学説明会，オープンキャンパス，ジョイントセミナー（21 件）でのアナウンスを行った。</p> <p>平成 31 年度教員採用試験結果（平成 31 年 4 月 1 日現在） 卒業生 96 人① 正規採用 44 人②，非常勤 14 人③，教員就職率 60.4%（②＋③）÷① 進学者 10 人を除いた教員就職率 67.4% （平成 30 年度目標値 60%）</p>
<p>【037】教職大学院の修了者に占める教員就職率を 90%を確保するために，実践的な教員養成カリキュラムの高度化を図るとともに，佐賀県教育委員会と連携して実施している推薦制度や特別猶予制度を活用する。</p>	<p>【037-1】佐賀県教育委員会と連携し，教職大学院 2 年次を対象に，実践的な教員養成カリキュラム（教員就職のための面接による院生に対する個別指導等の実施準備等）の高度化，及び推薦制度や特別猶予制度の進捗状況について確認して周知する。また，教職大学院の修了者に占める教員就職率を確認して周知する。</p>	<p>平成 30 年 5 月 28 日に佐賀県教育委員会と佐賀大学教育学部・学校教育学研究科との情報交換会を実施し，採用試験の状況報告や大学院推薦制度について協議し，教員採用試験対策講座（4 月 12 日，5 月 18 日～6 月 4 日，8 月 7 日）を実施し，4 月 12 日は全体講義，5 月 18 日からは自己 P R 文の添削指導，8 月 7 日には模擬授業と面接指導を個人ごとに行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育学研究科の各コースに教科内容の教員を配置し，教育方法と共に教科担当のも伴った実質的・効果的な指導体制とするべく，カリキュラムWGを設置し，平成 31 年度から修士学生が教科担当教員に指導を受けられる体制を整えた。 ・平成 30 年 5 月 18 日の教員採用試験対策講座で，在籍者に対し推薦制度と特別猶予制度の説明を行った。また，全教員が推薦制度や特別猶予制度の活用率の向上を計るため個々にフォローアップを行っている。 ・教職大学院に進もうとする他学部の学生や近隣大学への案内などに上記制度の周知を行った。 <p>教員採用試験結果 ストレートマスター卒業生 10 人，正規採用 7 人，非常勤 3 人で 100%を達成。（目標値 90%）</p>

(3) 社会連携や社会貢献及び地域を志向した教育研究に関する特記事項等

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的な状況に記載>

(12) 社会連携・社会貢献

1) 産学連携の取組状況

2. 社会連携・社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標の自己評価

【優れた点】

平成28年度に策定した研究シーズと社会ニーズのマッチング昨日の強化策の実施方針及び受託研究・共同研究の締結数の実施方針を基に取り組んだ結果、企業との共同開発商品を5品目開発し、発明届出件数は55件、佐賀県内企業との共同研究締結数は49件、共同研究・受託研究数はそれぞれ、143件・133件と大幅に増加した。

【今後改善を要する点】

II 教育研究等の質の向上の状況
 (4) その他の目標
 ① グローバル化に関する目標

中期目標	1 地域活性化の中核的拠点として、外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学を促進し、グローバルな視野を持った人材を育成する。 2 アジアを中心に広く海外の研究機関との連携を強化し、地域活性化の核となる国際性豊かな研究拠点としての水準を高める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【038】重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイント・プログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。</p>	<p>【038-1】卒業生等の帰国留学生ネットワークの整備に向けて、海外版ホームカミングデーを開催し、開催国におけるSNS等を活用したオンライン同窓会を設置するとともに、全帰国留学生を対象としたメーリングリストを更新する。</p>	<p>海外の協定校との連携強化及び海外在住の卒業生と佐賀大学関係者とのネットワーク構築を目的として、通算9回目となる佐賀大学海外版ホームカミングデー（HCD）をインドネシア・ジャカルタにおいて平成31年2月16日に開催した。HCDには海外協定校、元留学生39人、在インドネシア日本国大使館、JASSOインドネシア事務所、ジャカルタ佐賀県人会などが参加し、本学からは学長、理事（国際交流推進センター長）はじめ、関係教員など10人が参加するなど、総勢70人の過去最大規模となった。また、式中において、本学で学んだインドネシア人留学生会（同窓会）の発足式が行われ、留学生会の初代会長と世話役の2人に、本学の留学情報の発信や帰国留学生等のネットワーク窓口となるための「佐賀大学友好特使」を委嘱し、インドネシアと佐賀大学のネットワークを整備した。</p> <p>帰国留学生を対象にしたメーリングリストを更新し、メーリングリスト合計件数は2,854件となった。また、元インドネシア人留学生のFacebookグループを大学公認とし、オンライン同窓会の設置を進めた。インドネシアにおけるホームカミングデー開催に際し、アップデートしたメーリングリストに加え、元インドネシア人留学生のFacebookグループ（108件）及びLINEグループを活用して広く参加を呼びかけた。</p> <p>また、ホームカミングデーに合わせ、協定校である近隣のボゴール農業大学及びガジャ・マダ大学を訪問し、ジョイント・ディグリーや共同研究などについて協議するとともに、学生向け留学説明会を開催し、佐賀大学の短期留学プログラム（SPACE）の概要などの説明を行い、佐賀大学留学の魅力を発信した。（両大学合わせて80人程度が参加）</p>

		<p>学術交流協定については、平成 30 年 5 月に中国・温州大学との部局間交流協定を大学間交流協定に発展させるとともに、理工学部においては、ベトナム・ベトナム国家大学ホーチミン市校情報技術大学（U I T）との間で平成 31 年 2 月に部局間交流協定を締結し、パートナーシップを強化した。</p> <p>また、未整備であった協定締結の基準を策定し可視化することにより、今後の適切な学術交流協定につなげていくため、国際交流推進センターにおいて学術交流協定締結の基準と運用ルールを策定し、平成 31 年 1 月に佐賀大学学術交流協定締結取扱要項として整備した。</p> <p>さらに、戦略的な学術交流及び学術交流の実質化を図っていくため、現在締結中の協定（大学間 89、部局間 73）に基づく交流状況の精査を進めた。</p>
	<p>【038-2】重点分野・地域及び重点交流大学の検証・選定を進めるとともに、アジアを中心とした協定校との連携プログラムの強化に向けて、ジョイント・プログラム等の開発・改良を行う。</p>	<p>重点分野・地域及び重点交流大学の検証については、平成 29 年 12 月に実施した部局の国際交流活動調査の調査結果に基づき、平成 30 年 2 月 15 日の総合研究戦略会議において、部局別・国別の学生交流と研究者交流の状況、部局別・レベル別の国際共同研究の状況などを分析した。</p> <p>これを受け、各部局は平成 30 年度において重点分野・地域及び重点交流大学を含む部局の国際交流のビジョン（方針）を策定するとともに、ビジョンの達成に向け、平成 30 年度の国際交流のロードマップを作成し、各部局の強み・特色を生かした研究者交流、学生交流の取り組みを進めた。また、拡大役員懇談会（平成 30 年 11 月 21 日）において、「国際化の質的充実に向けた新たな国際戦略構想の策定について」のテーマで協議し、国・地域別外国人留学生受入数の推移などを踏まえて、ASEAN 諸国を中心とする連携や魅力ある短期受入れシステム（SPACEプログラム）改革の方向性を確認した。</p> <p>海外協定校等との研究者交流の活性化のため、平成 30 年度国際研究者交流事業を設定し、国際教育の充実に係るプログラム 4 件を含む 11 件を選定し、連携プログラムの強化を支援した。（支援額計 3,458 千円）</p> <p>平成 30 年度において、協定校との連携プログラムの強化に向けて、次のようなジョイント・プログラムが策定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部において、佐賀大学の協定校の学生を対象にして、日本語や日本社会における授業と経済学・経営学・法学に関する授業を履修できる「SPACE-ECON」プログラムを開発し、令和 2 年度から実施することとして募集要項案を策定した。また、佐賀との交通の利便性の良い、中国・浙江理工大学における特殊講義：中国経済実習（浙江理工大学短期留学プログラム）を平成 31 年度から実施することを決定した。 ・芸術地域デザイン学部において、協定大学であるドイツ・ハレ芸術デザイン大学とオランダのアイントホーヘン・デザインアカデミーにおいて

		<p>現地で芸術表現プログラムを実感する研修を行う「ドイツとオランダにおける芸術教育プログラムー芸術表現, デザインと展示空間を探るフィールドワーカー」を実施。併せて, 訪問先の大学生に対して, 本学学生によるSPACE-ARITAプログラムのプレゼンテーションを実施した。</p>
<p>【039】第2期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を20%, 短期留学生の受入れ人数を30%増加させるために, 佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築するとともに, 外国人留学生のための経済支援, 住環境整備や就職支援などの受入環境を充実させる</p>	<p>【039-1】「佐賀大学交換留学プログラム」(SPACE)について, 運用状況の検証を基に選考方法・内容の改善を行う。各部局の特色を活かした受入れプログラムの構築に向けて, 「短期留学受入支援事業」等, 学内の支援事業を継続するとともに, 各部局における新規プログラムの開発を支援する。</p>	<p>佐賀大学短期留学プログラム(SPACE)の充実を図るため, 留学生(特に英語圏)受入れの課題となっているSPACE-Eの充実方策について国際交流推進センター運営委員会(平成30年10月1日)において現状・課題の検証を行い, 英語による専門科目を安定して確保する仕組みの構築や教員の負担を減らすために既存の英語による授業の利活用などの観点から, ワーキンググループを設置して検討した。</p> <p>結果, ①主に日本語を学ぶSPACE-Jプログラムは廃止し, 主に英語で学ぶSPACE-Eプログラムに注力する。②英語による授業科目を充実する。③語学要件等の厳格化(語学基準の引き上げ及びGPAスコア下限の引き上げ)④留学支援英語教育プログラム(ISAC)基本教養科目の開放などを平成31年度から実施することとした。</p> <p>平成30年度短期留学生受入支援事業において, 部局からの応募7件のうち3件を採択し, 部局の特色を活かした新規プログラムの開発を支援した。(受入れ人数75人, 支援額合計182万円)</p> <p>【採択テーマ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 環アジア国際セミナー・建築都市デザイン国際ワークショッププログラム 2) 高電圧・電力機器に関する国際パートナーシップ教育プログラム 3) 日米学生が協働で学ぶ, 佐賀の伝統美と平和教育 <p>また, 芸術地域デザイン学部有田キャンパスにおけるSPACE-ARITAプログラムの魅力を発信し留学生の受入れ増加につなげるため, SPACE-ARITAに関するホームページを新設した。</p> <p>これらの取組により, 交換留学生の受入れ人数は84人(第2期平均から62%増), 短期留学生の受入は183人(第2期平均から510%増)となった。(H31.2末現在)</p>
	<p>【039-2】引き続き, 外国人留学生のための経済支援, 住環境支援, 就職支援等の各種受入環境の整備を進める。また, 日本で就職を希望する外国人留学生を把握し, 学内外の就活イベントの案内や就職情報の提供等の支援を行う。</p>	<p>外国人留学生の受入れ数の増加につなげるため, 留学生のための経済支援, 住環境支援, 就職支援等の各種の受入環境の整備を次のとおり進めた。</p> <p><経済支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生104人に対し, 文部科学省学習奨励費等の各種奨学金を支給した。また, SPACEの交換留学生23人に対し, JASSO海外留学支援制度(協定受入)等により奨学金を支給した。また, 日本語会話がで

		<p>き、日本や大学生活に適応している外国人留学生を積極的に留学生チューターに活用してアルバイト謝金を支給し、生活を支援した。(延べ 22 人を活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度から始まった文部科学省学習奨励費の就職支援特別枠に申請し、上限である 5 枠を獲得し、日本での就職を希望する留学生 5 人に学習奨励費を支給した。 <p><住環境支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流会館 A 棟 (独身用) 42 戸、B 棟 (家族・夫婦用) 11 戸及び国際交流会館 C 棟 (平成 29 年度に本庄西職員宿舎を転用：家族用) 20 戸により外国人留学生の住環境を支援し、入居率はほぼ 100%であった。国際交流会館 C 棟 20 戸にはエアコンを増設し、住環境の快適化を図った。 <p>また、国際交流会館に入居しない留学生には、大学周辺のアパートを斡旋し、住居の確保を支援した。</p> <p>さらに、新入外国人留学生にはチューターを配置し、入居の手伝いや役所の各種手続きなど、生活のスタートアップを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流会館・楠葉寮合同消防訓練 (6 月 20 日) を実施し家族を含む 58 人の留学生等が参加し、国際交流会館に入居する留学生の防災意識の高揚と安全確保を図った。 国際交流推進センターで、日本文化体験の一環として、長崎の被ばく体験者の講話セミナーを開催し、36 人の留学生が参加した。(12 月 11 日) <p><就職支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本で就職を希望する留学生の把握については、就職システムの留学生の進路状況データから集計を行い、平成 26～29 年度分を把握した。企業等の具体的な情報はキャリアセンターから提供されるため、国際交流推進センターにおいては次の支援を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 平成 30 年度外国人留学生オリエンテーション (春季・秋季開催) において、「日本での就職について」と題し、就活の進め方や就職情報の取得方法などについて説明 COC+主催の「さがを創る大交流会」(平成 30 年 10 月 28 日) への参加を本学留学生に呼びかけ、35 人の留学生を留学生採用意欲のある企業へと誘導 就職マッチングサイトの利用促進として「留学生就職支援ネットワーク」「Work in Kyushu」「Career Kyushu」など、留学生のための就職支援ツールについて、自己 PR 動画を投稿して自己アピールするよう、今年度及び来年度卒業・修了予定の留学生に対して周知した。
--	--	--

<p>【040】海外留学派遣者数を30%増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。</p>	<p>【040-1】海外留学派遣者数の増加に向けて、引き続き、JASSO等の各種支援制度の利用を促進するとともに、短期海外研修プログラム(SUSAP)等の国際教育プログラムの開発・改善を行う。</p>	<p>平成30年度の海外留学派遣者総数は257人(前年度261人)となった。国際交流推進センターの専任教員(国際コーディネーター)が1人体制のため平成29年度から微減となったが、影響を最小限に止めた。</p> <p>国際交流推進センターが主催する佐賀大学短期海外研修プログラム(SUSAP)については、11プログラム(前年度10プログラム)を実施し、計101人(前年度106人)が参加した。より多くの学生に質の高い海外学習の機会を提供するため、リトアニアとフィンランドの協定校と協力・連携し、新たに1プログラムの立ち上げを行なった。</p> <p>また、海外留学派遣者数の増加を図るため、前年度に引き続き、新入留学生オリエンテーションにおいて海外留学案内のリーフレットを配布するなど低学年での短期留学促進に取り組んだ結果、学部1年生の参加者が約6割と高い比率となった。(1年生の参加者60人:全体に占める割合59.4%)</p> <p>外部資金獲得による部局独自の短期海外研修プログラム開発を促進するための取組として、平成28年度から行っているJASSO海外留学支援制度(協定派遣)への申請書作成支援を引き続き実施したことにより、採択数が平成29年度7件から平成30年度10件に増加した。さらに平成31年度は新規・継続合わせて12件の応募があり、新規3件を含む12件が採択された。</p> <p>中長期の留学では、派遣交換留学が19人、トビタテ全国版2人、トビタテ地域版1人であった。</p> <p>学内外の支援制度により経済的支援を受けた派遣学生は、派遣総数257人中、239人(93%)となった。</p> <p>留学促進のためのサポート制度である、国際交流推進センターと協働して本学の国際交流を推進する公認学生団体であるグローバル・リーダーズが実施する、日本人と外国人が語学学習を通じて交流する活動であるカルチュラル・エクスチェンジ・ラウンジ(旧ランゲージ・ラウンジ)を引き続き実施し、本活動に1年間で延べ821人が参加した。英語、中国語、韓国語、インドネシア語に加え、平成30年度は新たにタイ語を実施し、日本人と外国人の語学学習を通じた交流がさらに推進された。</p> <p>なお、海外留学派遣者数を増やすための取組として、佐賀大学の海外留学派遣プログラムの概要や海外留学を経験した学生の体験談などを盛り込んだ「海外留学・国際交流ガイドブック2019」の作成を進め、平成31年度に配付することで準備を進めた。</p>
<p>【041】研究者交流を第2期中期目標期間の平均より30%増加させるために、アジアを中心とした海外協定校や研究</p>	<p>【041-1】海外研究機関との研究者交流を増加させるため、学内外の研究者交流支援制度の利用を促進する。</p>	<p>研究者交流を活性化し、研究者交流実施数の増加を図るために平成24年度から実施してきた国際研究者交流支援事業(国際研究集会や研究者海外派遣を支援)を見直し、部局が作成した部局の国際交流のビジョン・方</p>

<p>機関とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する。</p>	<p>また、各学部・研究科において、海外協定校や研究機関とのパートナーシップを活用した研究者交流を行う。</p>	<p>針に沿った事業を支援していくことに改め、部局から応募のあった 27 件のうち、部局の強み・特色を活かした事業 11 件を採択・支援した。(支援額計 3,458 千円)</p> <p>また、日本学術振興会の研究者交流事業、二国間交流事業共同研究・セミナー、外国人特別研究員などの公募を実施した。</p> <p>平成 30 年度は中国、温州大学との間で大学間の交流協定締結を、また、ベトナム国家大学ホーチミン情報科学技術大学との間で部局間交流協定を締結した。これにより、本学の協定校は大学間 89 校、部局間 74 校となり、研究者の交流体制の強化に努めた。</p> <p>また、未整備であった協定締結の基準を策定し可視化することにより、今後の適切な学術交流協定につなげていくため、学術交流協定締結の基準と運用ルールを策定し、平成 31 年 1 月に佐賀大学学術交流協定締結取扱要項として整備した。</p> <p>さらに、国際化の質的充実に向けた準備として、協定期間満了後自動更新となっている学術交流協定の交流状況について精査し、継続が必要なもののみに整理することを進めた。</p> <p>研究者交流のプログラムについては、平成 30 年度国際研究者支援事業による経費支援を受けて、韓国・国民大(校)校(芸術地域デザイン学部)、中国・北京工業大学(理工学部)、フランス・ブルゴーニュ大学(理工学部)、韓国・K I C E T (肥前セラミック研究センター)などとの間で、共同研究実施に向けた研究者交流を実施した。</p>
<p>【042】国際性豊かな人材の育成と国際レベルのイノベーション創出のために、海外研究機関との共同プロジェクト(東アジア経済に関する国際研究,日中韓及びASEAN工学系高度人材育成,日仏化粧品産業クラスター,日韓農業版MOT人材育成,国際低平地研究,海洋エネルギー研究等)を年1回以上実施する。</p>	<p>【042-1】各学部・研究科が強み・特色を発揮する国際拠点研究として実施している海外研究機関との共同研究プロジェクトにおいて、国際性豊かな人材の育成(研究者交流,学生派遣,シンポジウム等)とイノベーション創出(研究,開発等)に関する取組を引き続き実施する。</p>	<p>総合研究戦略会議における平成 29 年 12 月に実施した部局の国際交流活動調査の調査結果を踏まえ、学術室と各部局の意見交換を 4 月から 7 月にかけて各部局 3 回にわたって実施し、部局の国際交流のビジョン(方針)・平成 30 年度の国際交流のロードマップの作成、内容の確認をおこなった。各部局は、国際交流のビジョンの達成に向け、平成 30 年度の国際交流のロードマップに実施する共同研究プロジェクト等を具体的に記載し、取組を進めている。</p> <p>また、国際交流推進センターにおいて、従来の研究者交流が研究者個人の繋がりではなく、各部局の国際交流のビジョン(方針)に沿った研究者交流事業に対して支援することとし、平成 30 年度国際研究者交流事業として 11 件を選定し、支援を行った。</p> <p>理工学間では、①中国・北京工業大学との建築・土木工学分野における共同研究の推進②エクスペラシオン・フランス 2018③ブルゴーニュ大学とのセラミックナノテク交流事業④理工学部とベトナム国家大学・ホーチミン市校・情報科学大学との教育・研究連携推進と学部間協定の締結⑤インドネシア国際協働教育研究コンソーシアムの支援を受け、研究者の相互</p>

		<p>交流，学生のインターンシップの5件の支援を受け入れ，共同研究と活発に活動し，ベトナム国家大学・ホーチミン市校・情報科学大学と平成31年2月21日に学術研究交流協定を締結することができた。また，経済学部においては，中国，台湾，ベトナム，タイの研究者と国際セミナー5回（5月28日「アジア諸国の人的資源育成と日本の技能実習制度」参加者60人・7月5日「ベトナム高等教育機関の国際化と人材育成」参加者65人・7月18日「中国の都市化の現状と課題」参加者17人・10月19日「ベトナムの経済発展と課題」参加者18人・12月12日「日本アセアン関係50年の成果と課題」参加者23人）や，シンポジウムに研究者を派遣し，活発に研究者交流を実施した。</p>
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (4) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	1 地域に開かれた病院として医療の質を向上しつつ、地域貢献を推進する。 2 臨床研究を通して社会に貢献する。 3 地域で活躍できる優れた医療人を育成する。 4 運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【043】 地域の中核医療機関として医療の質の向上、とりわけ医療安全のために、医療の質指標（Q I : Quality Indicator）を全部門に導入する。各病院間の役割分担を明確にさせる分析と提案を行い、地域の医療機関との連携体制を強化することにより、逆紹介率を6年間で5%増加させる。	【043-1】 確定した医療の質指標（Q I）について、平成30年4月より試験運用を開始する。また、更なる医療安全管理体制の強化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月より、医療の質指標（Q I）項目の試験運用を開始した。 10月に各診療科等に対して、上半期（4月～10月）の実績報告依頼を行い、1月開催の医療の質向上委員会で報告を行った。 平成30年4月より、医療安全管理室に副室長（専従医師）1人を増員し、医療安全管理体制の強化を図った。
	【043-2】 地域医療連携病院の状況を把握し、逆紹介率は87%を維持する。	地域医療機関との連携強化のために、地域医療連携室職員が訪問活動を行っている。このことで地域医療機関との情報共有・状況の把握を行い、平成30年度の逆紹介率は103%となった。今後も地域医療機関との顔の見える関係を築き、連携の強化を行っていく。
【044】 既存の地域総合診療センターのシステムを複数の病院に展開し、後方支援病院との連携を推進する。	【044-1】 NHO嬉野医療センター及び佐賀市立富士大和温泉病院内に設置した地域総合診療センターの運営状況を検証し、必要があれば改善する。	地域総合診療センターの運営状況について、資料に基づき状況を確認、意見交換を行った。佐賀市立富士大和温泉病院については、平成30年6月20日に第32回、9月19日に第33回、平成31年2月6日に第34回の実務者会議を行い、平成30年12月までの実績について検証した。入院、外来（初診、再来とも）ともにこれまでで最も多く、大学からの紹介も多かった。救急受入れも順調で、救急隊からの評判もよく、地域住民が富士大和温泉病院を希望する頻度が高くなった。順調な運営状況であったと言える。NHO嬉野医療センターについては、平成30年6月25日に第7回、10月15日に第8回、平成31年2月18日に第9回の実務者会議を行い、同じく平成30年12月までの実績について検証した。今年度は全般的に入院患者が多く、整形外科入院中の内科疾患等、院内紹介事例も多かった。外来は平成28年度と比較し、平成29年度、平成30年度ともに増加して

		<p>おり、外来紹介件数は今年度さらに増加していた。救急搬送患者も若干増加した。院内他科や他の医療機関との連携も良好で、順調な運営状況である。</p>
<p>【045】医療分野において社会的要請の強い高度医療、先進医療の技術開発を進め、臨床試験の実施件数を6年間で平成28年度比10%増加させる。</p>	<p>【045-1】臨床研究法の適用となる特定臨床研究の実施支援体制を整備する。従来より行われている医師主導臨床研究の支援継続及び結果の公表を促進する。 また、専門家による講習会を開催する。</p>	<p>【臨床研究法の適用となる特定臨床研究の実施支援体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの組織を改組し、申請に必要な規程の整備、委員選定、事務局事務補佐員を採用し、臨床研究法における認定臨床研究審査委員会の認定を厚労省より受けた。本審査委員会の事務局を運営し、平成30年度の当院の特定臨床研究の実施件数は64件である。 ・特定臨床研究の実施に必須となるモニタリング業務を実施する者を3人採用し、COI教育を行う医師、および生物統計を専門とする教員を配置し、研究実施の支援体制を充実させるための改組を行った（臨床研究推進部門、治験部門、データサイエンス部門の確立）。 ・研究者に向けて「特定臨床研究実施手順」についての研修会を10月24日に実施し、研究立案時の計画支援、申請支援、モニタリングなどにより広く診療科の支援を行った。 ・また、臨床研究法の経過措置対象研究実施上の留意事項について医学部内に周知した。 <p>【医師主導型臨床試験及び臨床研究の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援している循環器内科における多施設共同無作為化比較臨床試験は予定症例数の登録を完了し試験薬投与も予定どおり完了した。呼吸器内科における多施設共同無作為化比較臨床試験は支援継続中である。血液腫瘍内科の単群介入試験については、認定臨床研究審査委員会での承認を受け、症例登録を開始した。その他特定臨床研究なども含めた研究支援（プロジェクトマネジメント、研究計画作成支援、モニタリング、データマネジメント、統計解析など）の件数は22件であった。 ・今年度の新規の臨床研究申請は116件が承認された。また、これまでに承認されている研究の中で、臨床研究法の施行に準拠しない研究に該当するものについては順次終了させ、当院で実施中の臨床研究は711件（うち64件特定）である。 ・様々な診療科からの研究者に対して、臨床研究の立案、研究計画の作成、データ取扱い・医療統計に関し相談を受託し、コンサルティング業務を積極的に実施した（約60人、約246件）。 <p>【専門家による講習会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究センター教員を中心として、さらに本学教職員や県内医療機関の医師等を講師とした臨床統計セミナーを、4/24、5/15、6/14、7/12、8/7、

		<p>9/6、10/9、11/13、12/13、1/15、2/12、3/11 に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、統計数理研究所データ化学研究系の准教授を講師とした特別講演「臨床研究の計画・解析・報告のための生物統計学の基礎」を7月12日に実施した。また、同講師を招いて1月15日にも特別講演「EZRによる臨床研究の統計解析：入門編」を実施した。また、データサイエンス部門の教授による「統計ソフトJMPセミナー」を5/22、8/30に開催した。 <p>【専門家による講習会への参加者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究法、臨床研究支援業務に関する研修及びセミナーに、各部署の専門家が12人、64件参加した（2/28現在）。
	<p>【045-2】高度医療、先進医療実施診療科の公表を行う。</p>	<p>〔高度先進医療の実施診療科の公表〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院のHP上に本院で承認を受けている医療技術及び実施診療科の公表を行っている。 <p>〔高度医療・先進医療の実施件数〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療A「抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査」を3例実施した。 ・先進医療B「アルテプラゼ静脈内投与による血栓溶解療法」を1例実施した。 ・呼吸器内科では先進医療B「マルチプレックス遺伝子パネル検査」について、国立がん研究センター中央病院及び京都大学病院と医療連携病院として届出し、平成30年9月1日付で承認され、3例実施した。 ・膠原・リウマチ内科では先進医療B「全身性エリテマトーデスに対する初回副腎皮質ホルモン治療におけるクロピドグレル硫酸塩、ピタバスタチンカルシウム及びトコフェロール酢酸エステル併用投与の大腿骨頭壊死発症抑制療法」について、九州大学と申請調整中である。 ・眼科では先進医療A「ウィルスに起因する難治性の眼感染症疾患に対する迅速診断（PCR法）」について、申請準備中である。
<p>【046】ICTを利用して地域から得たデータを基に地域で課題となる複数疾患に対する臨床試験を推進する。</p>	<p>【046-1】引き続き、地域連携を基にしたデータを集積するとともに解析を開始し、地域で課題となる複数疾患について検証する。</p>	<p>当院への紹介患者および逆紹介患者のデータを蓄積しており、紹介患者の約半数を占める30医療機関からの紹介患者リストを作成し、地域ごとの紹介疾患特性を解析している。そのうち上位10医療機関については、DPCデータをもとに収支状況や在院日数分析の解析を行っている。平成30年度のデータについては4月中をめどに最終解析を行う予定である。また平成30年度からWeb予約システム（カルナコネクト）を導入し、地</p>

		<p>域連携の効率化を推進している。地域ごとの紹介患者の疾患内訳とWeb予約システムの利用状況を数値化して次年度の活動の基礎データとする。</p>
<p>【047】卒前，卒後を含めた一貫した医師，看護師の教育制度を充実し，地域医療を支える良質な医療人を育成し，医師の地域定着率を6年間で5%向上させる。</p>	<p>【047-1】臨床実習における経験（症例数・医行為）の記録を引き続き実施するとともに，定期的に学生の修得状況を伝達し，向上を検討する実習指導カンファレンスを実施する。学生による臨床実習指導評価の実施と結果のフィードバックにより，卒前教育体制の改善・充実を行う。</p>	<p>・臨床実習における経験記録として，「臨床実習における医行為記録表」は昨年度同様，医学部eラーニングシステム上で学生が入力し，システム上で進捗状況の確認ができる。9月19日時点の5年生の記入率は86%であったが，未記入の5年次学生に記入を促し，2月28日時点では123人中122人が記入し，記入率は99.2%であった。未記入の1人についても個別指導を行い，現在実習中の診療科終了時に記入することを確約させたため，3月末の時点では記入率100%となった。代表的な医行為実施数は前年度より増加している。12月に5年生全員に入力について再度説明を行った。各診療科への伝達と後半期での指導のための臨床実習WGカンファレンスを1月に実施，3月13日に全教員への診療参加型臨床実習についてのFDを実施する。</p>
	<p>【047-2】看護学教育研究支援センターによる地域の看護職者への継続教育や研究，人事交流及び国際交流の推進の支援を継続する。</p>	<p>看護学教育支援センターにおいて実施する看護学継続教育の充実として以下の事業を行っている。その結果，研究支援を受けている看護職者が4人の大学院進学に至った。</p> <p>【教育研究実践支援部門】</p> <p>研究支援 25件 新規2件，前年度からの継続23件（うち全国規模の学会発表6件，地方会での学会発表4件）</p> <p>eラーニングコンテンツ①感染管理②フィジカルアセスメント（呼吸，循環，消化器系）③心肺停止状態への対応④脳神経の異変への対応の4本を配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング受講登録者：35施設 230人 ・看護師のための「臨床に役立つ解剖学スキルアップ」講座開催（H30.7.24）8人 ・九州山口遺伝看護・遺伝カウンセリング研究会（H30.8.4実施。59人参加） ・小児在宅看護研修会（H30.10.7実施。75人参加） ・小児看護エキスパートナース養成講座等の研修会の開催 参加者134人 ・附属病院におけるスキルアップ研修 11回開催。延べ187人参加 ・附属病院におけるトピックス研修 9回開催。延べ1,094人参加 ・助産学関連講座：産後腱鞘炎予防講座 参加者30人（H31.3.17実施） ・糖尿病医療における専門者育成 2回 参加者7人 ・看護協会や県内病院における研修への講師の派遣：143件，教育対象者のべ数2,200人 ・分娩介助技術指導 7回 参加者39人 <p>【国際交流部門】</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・台湾輔仁カトリック教大学看護学部との交換留学（派遣 4 年生 4 人 H30. 7. 16～7. 25, 受け入れ 2 年生 4 人 H30. 8. 20～8. 27） ・看護師の海外医療支援：スリランカ（H30. 4/23～5/9） 1 人 ・海外医療活動中の看護師の佐賀大学病院研修（手術室・検査室・褥瘡チーム） 1 人 H31. 3/19～20 <p>【人事交流部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法人純伸会 矢ヶ部医院看護師 5 人期間：H30. 7. 1～H31. 1. 31（糖尿病内分泌内科の診療カンファレンスに参加し、糖尿病内分泌疾患の看護について学ぶ。） ・医療法人如水会 今村病院看護師 9 人期間：平成 31 年 2 月 5 日，2 月 7 日（管理，運営，スタッフ教育について学ぶ）
	<p>【047-3】医学生・初期臨床研修医・指導医等を対象に行った調査等を基に，佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラムの改善を行う。初期臨床研修医の退院時要約件数や学会発表回数等を増加させる。卒後臨床研修センターでの医学生・初期臨床研修医・看護師等の教育機会を増加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の結果を元に，希望者のニーズにきめ細かに対応する目的で，プログラムを細分化した。また，選択期間等で適宜，複数の協力型研修病院で研修することができる「オール佐賀プログラム葉隠」の定員を大幅に増員した。 ・初期研修医の経験症例数，医行為数，研究活動に関して，「退院時要約」に関しては，基準値として，1 年目研修医を対象に 1 か月 1 人あたり 10 件としており，平成 29 年度は，12.6～13.9 件／月／人であった。平成 30 年度に関しては 12.3 件であった。「学会発表数」に関しては，基準値として 1，2 年目研修医を対象として 1 人 0.35 回とした。平成 29 年度は 0.40 回であり，平成 30 年度に関しては 0.5 回であった。 ・卒後臨床研修センターでの医学生・初期臨床研修医・看護師などの教育機会に関しては平成 28 年度 4～12 月のデータを解析し，対象毎に，医学生 57 件，研修医 25 件，看護師 24 件，その他の医療スタッフ 15 件，多職種 2 件を基準指標とした。平成 29 年度は，医学生 42 件，研修医 17 件，看護師 24 件，その他の医療スタッフ 6 件，多職種 6 件であった。平成 30 年度は医学生 45 件，研修医 18 件，看護師 19 件，その他の医療スタッフ 4 件，多職種 0 件であった。 ・医師の地域定着率（卒業時） 平成 31 年 3 月に佐賀大学医学部医学科の卒業予定者は 103 人である。佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラムの採用予定者数は 40 人（二次募集 1 人を含む）で，佐賀大学卒業生（予定者と既卒者を含む）は 37 人である。佐賀県内の基幹型研修病院全体の採用予定者は 67 人で，佐賀大学卒業予定者は 50 人である。 ・平成 31 年 3 月に佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラム修了予定者は 24 人で，専門医制度で本院の専門研修プログラムに登録者は 19 人である。

<p>【048】 予防医学に精通した総合医を輩出するために、地域総合診療センターを利用して、複数の総合医育成プログラムを実施する。</p>	<p>【048-1】 予防医学に精通した総合医育成プログラムにより、地域総合診療センターで総合医の育成を行う。</p>	<p>総合医育成プログラム専攻医は平成 30 年度新たに 4 人が加わり計 9 人となった。内 2 人が NHO 嬉野医療センター（フェーズ 1：病院総合型、主に急性期）、1 人が富士大和温泉病院（フェーズ 2：地域密着型、主に亜急性期から慢性期）の各地域総合診療センターで研修を行い、その他は大学と織田病院で研修を行っている。週 2 回ペースで大学教員が現場に赴き、総合診療や内科、予防医療について直接指導を行った。平成 30 年 12 月の時点で、予防接種は富士大和で 122 回、嬉野で 4 回行った。健診は富士大和で 47 回、嬉野で 17 回行った。健康講話は計 7 回行い、参加人数はそれぞれ 70 人、70 人、10 人、20 人、8 人、80 人、23 人であった。</p>
<p>【049】 大学病院としての運営基盤の構築を進め、診療指標値の改善指導を月 1 回以上行う。</p>	<p>【049-1】 病院指標（HOMAS 2 等）を活用した病院マネジメント機能を最大限に活用し、各診療科への指導を実施するとともに、各診療科に経営目標値を設定させ、その達成のために必要な病院長等によるヒアリングを実施する。</p>	<p>各診療科の目標については、外科系診療科に重点的に取り組む手術を、内科系診療科に個別の指標を設定させた。また、稼働額や診療単価等の指標値は毎月、病院長への経営状況報告会の席上でモニタリングを行っており、その結果を踏まえて、病院長が HOMAS 2 等を活用して作成した資料を基に、病院長が個別に診療科への聞き取り調査や経営指導を行っている。平成 30 年度は 5 診療科に対し延べ 7 回の病院長個別指導及び 7 診療科に対するヒアリングを実施した。</p>
<p>【050】 データに基づく地域の病院の役割分担を踏まえ、大学病院のやるべき診療に特化し、地域の病院の機能分化に資するデータを複数の自治体病院等に提供する。</p>	<p>【050-1】 引き続き各診療科の役割分担、症例に関する調査を行い、データの精度を向上させる。</p>	<p>平成 29 年度に引き続き診療科ごとに DPC（6 桁）コードを活用し、症例数ごとの退院患者数を毎月取りまとめ、大学運営連絡会において報告を行っている。また、当該データをもとに、年間の疾患ごとの症例数、入院日数、稼働額、材料費、粗収入等を調査している。</p> <p>厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを平成 31 年 2 月末現在、108 医療機関と連携を行っている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (4) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期 目 標	1 附属学校園を大学の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として研究成果を地域に還元する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
【051】 幼小・小中の接続型教育プログラム 10 科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究に基づく実践的な授業研究を行い、多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。	【051-1】 前年度までに開発したプログラムを、平成 30 年度より 3 年間の研究において地域での活用状況を踏まえ改善する。また、地域のモデル校として、研究の成果を研修会や研究発表会等により公表する。	<p>①幼小・小中の接続型教育プログラム 11 科目+2 科目について 学習指導要領では主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進が示されており、平成 30 年度は「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究（1 年次）」のテーマに対し、小学校の生活科、小中接続は国語科、社会科、算数/数学科、理科、音楽科、図画工作/美術科、体育/保健体育科、家庭科/技術家庭科（家庭分野）、外国語活動/英語科、学校保健の各教科等 11 プログラム及び、道徳、特別活動の各領域において 2 プログラムを開発した。開発内容は実践センター編集の「学部附属共同研究実績報告書」として刊行した。</p> <p>②研究成果の公表 授業力向上フェスタ 2018、学部・小中教育研究会において、教科ごとの分科会を開催しており、そこで研究発表授業を話題に参加者と意見交換会を行っている。 また、県教育委員会の「児童生徒の活用力向上研究指定事業」研究協力校として、県教育委員会との連携協力事業「中堅教員等資質向上研修」でも研究成果を公表している。</p> <p>③地域への還元 平成 29 年度に開発されたプログラムに対する地域の学校における活用状況のアンケート結果では、34%が附属学校のプログラムを参考に実践していた（アンケート数 68）。さらに実践をしてない教員の中でも実践を考えている方が 66%を占有し、フィードバックがなされていることが確認できた。また、平成 30 年度に附属学校から公立学校に異動した教員におい</p>

		<p>ては平成 29 年度の研究成果を公立学校へ戻って授業づくりで実践している。</p>
<p>【052】佐賀県教育委員会や教職大学院等と連携して授業や教育実習の改善に取り組み、その研究成果や支援教育の方法を教員養成カリキュラムに活かすなど、学部教育にフィードバックする仕組みを構築する。</p>	<p>【052-1】引き続き、佐賀県教育委員会との連携・協力協議会を開催し、教職大学院とも連携して、研修や授業改革に取り組む。 また、地域との連携協議を進めるための連絡協議会を開催し、連携を進める。教職課程運営委員会が担当し、前年度策定した授業研究や支援教育の方法を教員養成の学部教育にフィードバックする仕組みを運用し、授業改善に取り組む。</p>	<p>1. 佐賀県教育委員会・教職大学院との連携について 佐賀県教育委員会との連携・協力協議会については、平成 30 年 5 月 23 日に第 1 回、平成 31 年 1 月 30 日に第 2 回を開催した。この連携・協力では 14 の事業を計画しており、県の教育課題解決や教員研修、授業改善等に取り組んだ。</p> <p>2. 地域との連携協議を進めるための連絡協議会について 公立学校との教育実習を円滑に進めるため教育実習連絡協議会を設置しており、毎年、公立の小中学校での教育実習の見直し・改善を行っている。(平成 31 年 2 月 26 日開催) また、改正教育公務員特例法に基づいた教員研修計画を策定し、研修を実施していくため、佐賀県との間で「佐賀県教員研修計画検討委員会」設置し取り組んでいる。(平成 30 年度は 4 回開催) 併せて、附属学校に対する地域のニーズをくみあげるために県教育委員会に加え、市町の教育委員会を含めた連携協議会「附属学校地域連絡協議会」を立ち上げるべく、準備を進めている。</p> <p>3. 教職課程運営委員会について 教職課程運営委員会は、教育学部教員が附属学校園または代用附属学校で共同研究を行う仕組みを導入し、平成 30 年度は延べ 50 人の教員を派遣した。特に共同研究者の中の各教育法の教員は紀要の原稿や指導案の分析を授業教材として使用するなどをして研究成果を大学で担当する授業にフィードバックしている。さらに学部共通の「小中連携教育内容研究」という科目で研究発表会の見学、教材の活用などを行っている。</p>

(4) その他の特記事項等

○ グローバル化に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的な状況に記載>

(13) 国際化への取組

1) 国際交流戦略の推進や短期留学プログラム等の充実検討

2) 派遣留学生を増やすための取組

2. グローバル化に関する目標の自己評価

【優れた点】

本学の国際化（学生交流・研究者交流）をさらに推進していくに当たり、①大学及び部局ごとの重点分野・地域、重点交流大学の明確化と国際交流の方針の策定、②国際交流の方針に沿った重点支援の必要性、③国の「留学生30万人計画」を踏まえた新たな国際戦略構想の策定、④学術交流協定校（大学間89、部局間73）の整理と交流状況の把握 これらの課題を踏まえ、次の取組を進めた。

- ・ポスト留学生30万人計画を見据え、本学の国際化の課題に取り組むため、拡大役員懇談会（平成30年11月21日）において、「国際化の質的充実に向けた新たな国際戦略構想の策定について」のテーマで協議し、国・地域別外国人留学生受入数の推移などを踏まえて、ASEAN諸国を中心とする連携や魅力ある短期受入れシステム（SPACEプログラム）改革の方向性を確認した。これにより、佐賀大学の国際化の指針である「佐賀大学国際戦略構想」（平成23年1月）の見直しに向けて道筋をつけることができた。
- ・佐賀大学短期留学プログラム（SPACE）の改革に着手し、主に英語で学ぶSPACE-Eプログラムへの注力や英語による授業科目の充実などを実現した。これにより、優秀な交換留学生の確保に向けた整備が進んだ。
- ・未整備であった協定締結の基準を策定し可視化することにより、今後の適切な学術交流協定につなげていくため、学術交流協定締結の基準と運用ルールを策定し、平成31年1月に佐賀大学学術交流協定締結取扱要項として整備した。これにより、協定締結時の目的や意義について可視化・共有が可能となった。
- ・国際化の質的充実に向けた準備として、国際交流推進センターを中心に協定期間満了後自動更新のために長い年月が経過している学術交流協定の交流状況について精査し、継続が真に必要なものみに整理する作業を進めた。

【今後改善を要する点】

本学日本人学生の海外留学派遣者数を増加させるため、国際交流推進センタ

ーが中心となって次のような取組を実施した。

- ・佐賀大学短期海外研修プログラム（SUSAP）については、11プログラム（前年度10プログラム）を実施し、計101人（前年度106人）が参加
- ・新入留学生オリエンテーションにおいて海外留学案内のリーフレットを配布し、低学年での短期留学を促進
- ・外部資金獲得による部局独自の短期海外研修プログラム開発を促進するための取組として、平成28年度から行っているJASSO海外留学支援制度（協定派遣）への申請書作成支援を引き続き実施（採択数が平成29年度7件から平成30年度10件に増加）
- ・留学促進のためのサポート制度である、国際交流推進センターと協働して本学の国際交流を推進する公認学生団体であるグローバル・リーダーズが実施する、日本人と外国人が語学学習を通じて交流する活動であるカルチュラル・エクスチェンジ・ラウンジ（旧ランゲージ・ラウンジ）を引き続き実施（1年間で延べ821人が参加）

これらの取組により、SUSAPにおける学部1年生の参加者の割合が約6割（1年生の参加者60人：全体に占める割合59.4%）と努力の成果が見られるものの、平成30年度の海外留学派遣者総数は257人（前年度261人）と伸び悩んでいる。このため、原因を分析し、海外留学に対する意識醸成や広報活動など、更なる取組が求められるところである。

この取組の手始めとして、佐賀大学の海外留学派遣プログラムの概要や海外留学を経験した学生の体験談などを盛り込んだ「海外留学・国際交流ガイドブック2019」の作成を進め、平成31年度に配付することで準備を進めた。

(4) その他の特記事項等

○ 附属病院に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的な状況に記載>

(14) 附属病院

1) 教育・研究面

臨床研究センターの充実

2) 診療面

①地域医療への貢献（地域総合診療センターの取組）

②地域医療連携への貢献（地域医療連携室の取組）

3) 運営面

2. 「附属病院の評価の共通観点」に係る取組状況

1) 教育・研究面

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

①医学教育

卒前教育では、臨床実習における経験記録である「臨床実習における医行為記録表」を昨年度同様、医学部eラーニングシステム上で学生が入力、指導医等がシステム上で進捗状況の確認を行っている。3月末時点での記入率は100%となっている。一例として、医療面接（患者、家族に対して病歴聴取）実施件数775件（平成29年度：574件）、診療録作成件数は701件（平成29年度：473件）など、代表的医行為実施数（延べ数）は前年度より増加していることが分かった。さらに、12月に5年生全員に入力に関する説明を再度行い、また、後半期での指導のため各診療科を対象に臨床実習WGカンファレンスを1月に実施、3月13日には全教員を対象とした診療参加型臨床実習についてのFDを実施した。

卒後教育では、平成22年度から引き続いてコミュニケーション能力の指導、臨床技能を高める手技研修、講習会等を実施している。

また、学生を対象としたアンケート調査の結果を元に、希望者のニーズにきめ細かに対応する目的で、プログラムを細分化した。また、選択期間等で適宜、複数の協力型研修病院で研修することができる「オール佐賀プログラム葉隠」の定員を2人から26人へと大幅に増員した。

さらに、初期研修医の経験症例数、医行為数、研究活動実績の指標として設定している、「退院時要約（対象：1年目研修医）」は、今年度は12.3件（1ヶ

月1人あたり）（基準値平成28年度：10件、平成29年度：12.6件）と横ばいであったが、「学会発表数（対象1、2年目研修医）」は、平成30年度0.5回/1人（基準値：平成28年度：0.35回、平成29年度：0.40回）と増加している。

・医師の地域定着率（卒業時）

平成31年3月に佐賀大学医学部医学科の卒業予定者は103人である。佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラムの採用予定者数は40人（二次募集1人を含む）で、佐賀大学卒業生（予定者と既卒者を含む）は37人である。佐賀県内の基幹型研修病院全体の採用予定者は67人で、佐賀大学卒業予定者は50人である。

・平成31年3月に佐賀大学医学部附属病院関連初期臨床研修プログラム修了予定者は24人で、専門医制度で本院の専門研修プログラムに登録者は19人である。

【047-1】【047-3】

総合医育成プログラム専攻医は今年度新たに4人が加わり計9人となった。内2人が地域総合診療センター嬉野（フェーズ1：病院総合型、主に急性期）、1人が地域総合診療センター富士大和（フェーズ2：地域密着型、主に亜急性期から慢性期）で研修を行い、その他は本院及び織田病院で研修を行っている。週2回ペースで大学教員が現場に赴き、総合診療や内科、予防医療について直接指導を行った。また、各地域総合診療センターでは、予防医学に精通した総合医育成にも力を入れており、平成30年12月の時点で、予防接種は富士大和で122回、嬉野で4回行った。また、健康診断は富士大和で47回、嬉野で17回行った。さらに、健康講話は計7回行い、参加人数はそれぞれ70人、70人、10人、20人、8人、80人、23人であった。以上の継続的な取組により、地域医療に貢献できる総合内科医の育成等、地域包括医療の拠点としての役割を果たしている。【048-1】

② 看護

平成26年4月に設立された「佐賀大学医学部附属病院看護学教育研究支援センター」では引き続き、看護職者のニーズに合わせた体系的な看護学の生涯教育環境を整え、地域の看護職全体の質の向上を目指す取組を行っている。平成30年度の実績は下記のとおり。その結果、研究支援を受けている看護職者4人の大学院進学に至った。【047-2】

(4) その他の特記事項等

【教育研究支援部門】		交換留学支援	輔仁カトリック教大学（台湾）	4人受入れ（H30.7.16-25）
実施事業名	詳細		本学から輔仁カトリック教大学（台湾）へ	4人派遣（H30.8.20-27）
研究支援 25件	新規2件、前年度からの継続23件（うち全国規模の学会発表6件、地方会での学会発表4件）	海外医療活動等支援	看護師の海外医療支援（スリランカ）	1人（H30.4.23-5.9）
看護師のための「臨床に役立つ解剖学スキルアップ」講座	H30.7.24実施。8人参加。		海外医療活動中の看護師の佐賀大学病院研修（手術室・検査室・褥瘡チーム）	1人（3.19-20）
九州山口遺伝看護・遺伝カウンセリング研究会	H30.8.4実施。59人参加。			
小児看護エキスパートナース養成講座研修会	134人参加（計3回実施）			
H30年度看護部トピックス研修	延べ1,094人参加（計9回実施）			
H30年度看護部スキルアップ研修	延べ187人参加（計11回実施）（うち院外から7人参加）			
助産学関連講座：産後腱鞘炎予防講座	H31.3.17実施。30人参加			
佐賀県糖尿病コーディネイト看護師育成研修	H30.11.17実施。7人参加。			
分娩介助技術指導	延べ39人参加（計7回実施）			
看護協会や県内病院における研修への講師の派遣	143件 教育対象者延べ数2,200人			
県内勤務の看護職に向けたe-learning教材作成	「感染対策」 「フィジカルアセスメント（呼吸、循環、消化器系）」 「心肺停止状態への対応」 「脳神経系の異変への対応」 利用登録者35施設230人			
【人事交流支援部門】				
医療法人純伸会 矢ヶ部医院看護師5人 期間：H30.7.1～H31.1.31	糖尿病内分泌内科の診療カンファレンスに参加し、糖尿病内分泌疾患の看護について学ぶ。			
医療法人如水会 今村病院看護師9人 期間：H31.2.5、2.7	管理、運営、スタッフ教育について学ぶ			
【国際交流支援部門】				
<p>【研究】 ○臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況 ⇒特記事項【教育・研究】参照。</p> <p>○ミッションの再定義を踏まえた各大学の特色・強みに関する教育や研究の取組状況</p> <p>ミッションの再定義：医学系分野①「地域と共に未来に向けて発展し続ける」ことを掲げる佐賀大学の理念等に基づき、コミュニケーション能力や臨床技能を有し、社会の要請に応えうる「良い医療人」を育成し、医学の発展や地域包括医療の向上に寄与する。 ⇒○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況【教育】①医学教育を参照。</p> <p>ミッションの再定義：医学系分野②人工関節に関する研究開発等や佐賀県住民に多い肝臓がん、肝炎、糖尿病等の疾病を中心とした疫学データを疾病予防につながる臨床研究の推進を始めとする研究の実績を生かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。特に、高齢者の健康寿命の向上や障害者・障害児の生活支援教育等、すべての人の生活の質を担保する研究や診療を推進する。</p> <p>【人工関節】 ・佐賀大学プロジェクト研究所「人工関節国際研究所」 H30.4～H33.3 （これまでの欧米主導で開発された現行の人工関節と異なり、わが国をはじめアジア・アラブ諸国（世界人口の6割を占める）のリウマチ患者のための人工関節の研究をはじめとして人工関節に関する様々な課題の研究を行う。）</p>				

(4) その他の特記事項等

現行人工膝関節のポスト・カム部を球面軸受構造に改造し、完全深屈曲を可能とした人工膝関節 C F K (Complete Flexion Knee) の改良・開発を重ね、平成 27 年度に薬事承認された。今年度は可動域拡大としてのツインリップ人工膝関節置換術、実際の手術に向けた手術機器の開発と改良を重ねている。また、市販化された感染防止 implant である銀含有ハイドロキシアパタイトコーティングの人工股関節の臨床使用及びその評価を実施。さらに、人工関節患者の床式生活の満足度に関する Q O L (Quality of Life) の評価も実施している。

当研究所は平成 30 年 4 月から 3 年間更新されることが決定した。

【糖尿病】

佐賀県受託事業

1. 「ストップ糖尿病」対策事業（2 次医療圏単位医療機関及び関係者連絡会及び糖尿病を取り巻く医療連携のための環境整備）
2. 「糖尿病病態（病期）分析事業」（検討委員会開催，糖尿病性腎症の後ろ向き調査など）
3. 「糖尿病コーディネーター看護師育成・活動支援事業」（糖尿病患者（予備軍）への対応として，専門医不足を補うため，一般の開業医と専門医を結ぶ役割を果たす糖尿病コーディネーター看護師を育成する。）

上記事業等の継続的な取組で，佐賀県における糖尿病対策に貢献している。

【肝疾患】

佐賀県受託事業

1. 「佐賀県肝疾患センター運営事業」（佐賀県における肝がん死亡率を低下させるため，その原因である肝炎ウイルスの未検査者の掘り起こし，精密検査未受診者，抗ウイルス治療未受療者の受診・受療の推奨，専門医療機関とかかりつけ医の連携等による治療効果の向上等，総合的な肝疾患治療の仕組みを構築することを目的とする。）
2. 「肝炎医療コーディネーター養成事業」（佐賀県では肝がんの早期発見，早期治療のために，肝炎ウイルス無料検査を実施している。肝炎ウイルス検査で陽性判定となった者等が，個々の病態に応じた適切な肝炎医療を受けられるよう，地域で中心となってコーディネーターできる人材を養成する。）

補助金事業

1. 「佐賀県肝疾患診療地域連携体制強化事業」
 2. 「肝炎情報センター戦略的強化事業」（佐賀県肝疾患診療連携拠点病院及び肝疾患専門医療機関における地域連携体制の強化，並びに肝炎患者等に対する支援体制の強化を図り，もって地域における肝炎医療の質の向上を図る。）
- 上記事業等の継続的な取組で，佐賀県における肝炎治療の普及啓発，肝がん死亡率の低下に向けて貢献している。

【疫学データ・臨床研究】

- 1 「パーソナルヘルスレコード（PHR）利活用事業」AMED H28.10～（臨床応用可能な次世代型 PHR 環境の構築に関する研究を実施。地域から得られる PHR を基にした臨床研究応用可能な環境構築及び地域で課題となる複数疾患に対する臨床試験を推進する。）

ミッションの再定義：医学系分野④地域の病院内に総合内科医を育成する拠点を設け県全域への展開を目指す等、佐賀県で必要とされる分野の医師養成を積極的に推進する。

⇒特記事項【診療】参照。

総合医育成プログラム専攻医は平成 30 年度新たに 4 人が加わり計 9 人となった。内 2 人が地域総合診療センター嬉野（フェーズ 1：病院総合型，主に急性期），1 人が地域総合診療センター富士大和（フェーズ 2：地域密着型，主に亜急性期から慢性期）で研修を行い，その他は本院及び織田病院で研修を行っている。週 2 回ペースで大学教員が現場に赴き，総合診療や内科，予防医療について直接指導を行った。また，各地域総合診療センターでは，予防医学に精通した総合医育成にも力を入れており，平成 30 年 12 月の時点で，予防接種は富士大和で 122 回，嬉野で 4 回行った。また，健康診断は富士大和で 47 回，嬉野で 17 回行った。さらに，健康講話は計 7 回行い，参加人数はそれぞれ 70 人，70 人，10 人，20 人，8 人，80 人，23 人であった。

以上の継続的な取組により，地域医療に貢献できる総合内科医の育成等，地域包括医療の拠点としての役割を果たしている。【048-1】

ミッションの再定義：医学系分野④県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院等としての取組を通じて、佐賀県における地域医療の中核的役割を担う。

昨年度に引き続き診療科ごとに D P C（6 桁）コードを活用し，症例数ごとの退院患者数を毎月取りまとめ，大学運営連絡会において報告を行っている。また，当該データをもとに，年間の疾患ごとの症例数，入院日数，稼働額，材料費，粗収入等を調査している。

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院：平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日」の指定を受け，胃がん，大腸がん，肝臓がん，肺がん，乳がん，食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを平成 31 年 2 月末現在，108 医療機関と連携を行っている。【050-1】

ミッションの再定義：保健系分野①～③ ⇒○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況【教育】②看護を参照。

(4) その他の特記事項等

○教育の質を向上するための取組状況

・総合的・全人的教育に関する教育研修プログラムの整備、実施状況

⇒○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況【教育】

さらに、初期臨床研修医については、各診療科での教育研修に加えて、卒後臨床研修センターにおいて、模擬患者等の協力を得て臨床研修医による市民講座を開催し、その態度評価（コミュニケーション能力を含む市民評価）を基に、コミュニケーション能力に不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの実践力を養う教育研修プログラムを実施している。【047-1】

・診療参加型臨床実習や多職種連携教育への取組状況

医学教育では、5～6年時の臨床実習で診療参加型臨床実習を実施している。学習要項において、指導医、研修医及び看護師等の診療チームの一員として実際の臨床に関わる診療参加型実習を目指すことが定められている。また、後半期での指導のため各診療科を対象に臨床実習WGカンファレンスを平成31年1月に実施、また3月13日には全教員を対象とした診療参加型臨床実習についてのFDを実施した。【047-1】

・指導教員への教育研修プログラムの整備、実施状況

教職員の教育力の資質向上のための研修等として、平成31年2月16日～17日開催の「第16回指導医養成のためのワークショップ」への参加経費の支援等を行った。

○研究の質を向上するための取組状況

・臨床研究に関する各種法令等を遵守するために必要な組織体制（倫理審査委員会等）の整備状況

⇒特記事項【教育・研究】「臨床研究センターの充実」参照。

臨床研究センターホームページで、臨床研究を実施する際に必要な手続きや遵守すべき学内規程、厚生労働省が定める研究に関する指針等の周知を図っている。また、本院で臨床研究を実施する場合は必ず臨床研究倫理審査委員会での承認が必要である旨を定めており、その議事要旨も掲載、随時更新している。

【045-1】

・高度先端医療の研究、開発に関する取組状況

高度先進医療名称	実施件数
先進医療 A「抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査」	3例
先進医療 B「アルテプラゼ静脈内投与による血栓溶解療法」	1例
先進医療 B「マルチプレックス遺伝子パネル検査」	3例

【045-2】

2) 診療面

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

病院再整備第4ステージ（外来棟増築）の工事は平成30年7月に着手した。基幹・環境整備（地域医療計画対応等）は概算要求を行い、文部科学省の評価は最高のS評価であり、平成30年12月21日に文部科学省から2019年度当初予算（案）における実施計画協議予定事業として公表された。【068-1】

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・平成30年4月から、医療安全管理室に副室長（専従医師）1人を増員し、医療安全管理体制の強化を図った。
- ・平成30年4月から医療の質指標（QI）項目の試験運用を開始した。また、10月に各診療科等に対して、上半期（4月～10月）の実績報告依頼を行い、1月開催の医療の質向上委員会にて報告を行った。
- ・医療事故検証調査委員会の下に、医療事故が発生した場合に調査、検証する部会を設置し、委員長である病院長が必要と認めた場合に開催することとしているが、部会長を部会構成員の互選で定めることや、特に重篤な医療事故の検証部会については外部有識者から部会長を互選することなどを、(社)日本病院会監修「院内事故調査の手引き」に基づき改めて規定し、体制を強化した。【043-1】

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・患者満足度調査を平成31年2月に実施した。調査結果の分析結果は、今後、院内の委員会で報告、対応を検討する予定。早急に対応できる意見には随時対応している。
- ・患者からの病院に対する意見は随時受け付けている。毎月開催の委員会でその内容、対応について検討し、回答は院内ロビーに掲示している。早急に対応できる意見には随時対応している。
- ・病院の総合案内としてコンシェルジュを配置し、患者サービスの充実を図っている。

○がん、地域医療、災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・平成30年度佐賀県がん診療連携拠点病院協議会を平成31年1月に開催。地域医療連携クリティカルパスの運用、がん登録データの収集及び分析評価、緩和ケア研修などの現状と課題について、拠点病院等の関係者で協議を行った。また、佐賀県難病拠点病院の指定も受けており、県内の連携協議会を平成31年1月に開催、難病コーディネーターや関連病院、行政関係者等と協議を行い、さらに、佐賀県肝疾患診療連携協議会を平成30年10月、平成31年

(4) その他の特記事項等

3月に開催、連携病院や行政と肝疾患対策について協議を行った。【043-1】

地域医療機関との連携強化のために、地域医療連携室職員が訪問活動を行っている。このことで地域医療機関との情報共有・状況の把握を行い、平成30年度の逆紹介率103%となった。今後も地域医療機関との顔の見える関係を築き、連携の強化を行っていく。また、平成29年度より各診療科の外来待合室に逆紹介に関する案内の掲示を行うなど、患者側にも周知を行う取組を継続している。

【043-2】

○医師、看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組

平成29年度に引き続き、医師事務作業補助者の配置や病棟クラークの業務内容を見直し、医師、看護師等の負担軽減や役割分担に取り組んでいる。また、看護助手の配置による看護師の負担軽減、病棟薬剤師やメディカルソーシャルワーカー（MSW）の配置による医療職種間の役割分担の推進を行っている。また、医師、看護師等の負担軽減、処遇改善を検討する委員会を設置し、検討を行った。

3) 運営面**○管理運営体制の整備状況**

各診療科の目標については、外科系診療科に重点的に取り組む手術を、内科系診療科に個別の指標を設定させた。また、稼働額や診療単価等の指標値は毎月、病院長への経営状況報告会の席上でモニタリングを行っており、その結果を踏まえて、病院長が個別に診療科への聞き取り調査や経営指導を行っている。今年度は12月までに5診療科に対し延べ7回の病院長個別指導及び6診療科に対するヒアリングを実施した。【049-1】

本院の経営についての課題を分析し、その改善策と工程を示した「経営改善のためのストーリーボード」を策定し、平成30年度の、病床稼働率、入院患者延べ数、新来患者数等の経営目標値を設定した。各診療科の目標については、外科系診療科に重点的に取り組む手術を、内科系診療科に個別の指標を設定し、経営改善に取り組んでいる。

手術枠の適正配分に関しては、毎月、手術部委員会において診療科別手術件数、手術室同時使用数、手術枠使用状況の報告を行い、手術枠の配分見直しについて、その必要性を含めた検討を継続的に行っている。8月の手術部委員会では、アブレーション手術に積極的に取り組むため、心臓血管外科の1枠を循環器内科・心臓血管外科1枠へと改訂することが決定された。

外来化学療法件数は、平成30年度11月までの加算件数は4,132件と、平成27年度同時期比（3,689件）12%増となっている。【061-2】

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成30年11月、検査部において、公益財団法人日本適合性協会が国際規格「ISO15189（臨床検査室一品質と能力に関する特定要求事項）」に基づき実施する臨床検査室の審査を受け、認定を取得した。

○国立大学管理会計システム（HOMAS2）により得られた各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況

各診療科の目標については、外科系診療科に重点的に取り組む手術を、内科系診療科に個別の指標を設定させた。また、稼働額や診療単価等の指標値は毎月、病院長への経営状況報告会の席上でモニタリングを行っており、その結果を踏まえて、病院長が個別に診療科への聞き取り調査や経営指導を行っている。今年度は12月までに5診療科に対し延べ7回の病院長個別指導及び6診療科に対するヒアリングを実施した。【049-1】

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

各診療科の目標については、外科系診療科に重点的に取り組む手術を、内科系診療科に個別の指標を設定させた。また、稼働額や診療単価等の指標値は毎月、病院長への経営状況報告会の席上でモニタリングを行っており、その結果を踏まえて、病院長が個別に診療科への聞き取り調査や経営指導を行っている。今年度は12月までに5診療科に対し延べ7回の病院長個別指導及び6診療科に対するヒアリングを実施した。【049-1】

本院の経営についての課題を分析し、その改善策と工程を示した「経営改善のためのストーリーボード」を策定し、平成30年度の、病床稼働率、入院患者延べ数、新来患者数等の経営目標値を設定した。各診療科の目標については、外科系診療科に重点的に取り組む手術を、内科系診療科に個別の指標を設定し、経営改善に取り組んでいる。

手術枠の適正配分に関しては、毎月、手術部委員会において診療科別手術件数、手術室同時使用数、手術枠使用状況の報告を行い、手術枠の配分見直しについて、その必要性を含めた検討を継続的に行っている。8月の手術部委員会では、アブレーション手術に積極的に取り組むため、心臓血管外科の1枠を循環器内科・心臓血管外科1枠へと改訂することが決定された。

外来化学療法件数は、平成30年度11月までの加算件数は4,132件と、平成27年度の同時期の3,689件を上回っている。【061】

○地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況

昨年度に引き続き診療科ごとにDPC（6桁）コードを活用し、症例数ごとの退院患者数を毎月取りまとめ、大学運営連絡会において報告を行っている。

(4) その他の特記事項等

また、当該データをもとに、年間の疾患ごとの症例数、入院日数、稼働額、材料費、粗収入等を調査している。

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がん及び前立腺がんのがん診療地域連携パスを平成31年2月末現在、108医療機関と連携を行っている。

また、以下の事業等を佐賀県と連携を図り実施している。【050-1】

組織または事業名	地方創生に関する取組（特徴）
地域医療支援学講座（寄附講座）	「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県内の地域医療のために必要な医師を育成し、県内の医師不足医療機関等に派遣することを目的として平成22年度に創設、現在も継続している。具体的には、疾患や臓器を限定せず幅広く対応できる「総合内科医」の育成を目指している。
地域総合診療センター	平成24年4月、佐賀市立富士大和温泉病院内に佐賀大学医学部附属病院サテライト診療センターとして「地域総合診療センター（富士大和）」を開設。平成28年4月にはNHO嬉野医療センター内にもセンターを開設、総合内科医を目指す後期研修医等の医師を常駐、地域医療に貢献できる医師育成に取り組んでいる。
肝疾患センター	「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、県内の肝がん死亡率を低下させるため平成24年1月に設置。平成28年4月には佐賀県受託事業として、院内に「肝疾患センター」を設置。肝炎ウイルス検査受検者数及び精密検査の受診率の向上を目指し、検査や治療費助成データの一元管理により、効果的な医療政策や研究の促進、県内の肝炎コーディネーターを養成とスキルアップの継続的な取組を行っている。
未来へ向けた胃がん対策推進事業センター	県内の胃がん死亡率を低下させるため、H28年度から、将来の胃がん発生自体を予防していく取り組み（一次予防）として、県内すべての中学3年生を対象に、検査から除菌治療、除菌判定検査まで行っている。

ドクターヘリ運航事業	平成26年1月から、佐賀県医療センター好生館と連携を取りながら運用している。平成26年12月には「福岡県、佐賀県ドクターヘリの相互応援に係る基本協定」を締結、今年度は長崎県とも同協定を締結した。平成28年4月の熊本地震では、被災地からの患者搬送等の医療支援にドクターヘリを活用するなど、佐賀県にとどまらず隣県とも連携と取り、相互出動に応じる体制を整備した。
糖尿病コーディネーター看護師育成・支援事業	増加傾向にある糖尿病患者（予備軍）への対応として、専門医不足を補うために、糖尿病に詳しい看護師を育てて、一般の開業医と専門医を結ぶ役割を果たす「糖尿病コーディネーター看護師育成支援事業」を平成24年度から開始している。
佐賀県慢性心不全診療機能強化事業	本院の地域連携室在宅支援部門を活用し、継続的に心不全悪化による再入院を防止する地域包括ケアシステムの中で、患者が生涯自己管理にてご自宅で生活できるよう在宅モニタリング治療体制の構築を目指す。
看護学教育研究支援センター	地域の医療課題に的確に対処できる質の高い看護職者育成のための継続教育及びキャリア形成支援を目的として、平成26年4月に医学部附属看護学教育研究支援センターを設置、地域で働く看護職者の個々のニーズに沿った教育プログラムや研究支援を実施している。

3. 大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

附属病院再整備計画に基づき、平成22年度に概算要求、平成23年度から実施している再整備は、平成25年度に第1ステージ（南・北新棟）の工事が完了、平成27年度には第2ステージ（西病棟改修）が完了した。平成27年度から着手している第3ステージ（中診・東病棟の改修）は平成29年度完了した。東京オリンピック等を要因とする工事費の高騰等の障害により一時中断していた第4ステージ（外来棟改修）に平成30年7月、着手することができた。

(4) その他の特記事項等

4. 附属病院に関する目標の自己評価

【優れた点】

【教育・研究面】

特記事項を参照

【診療面】

特記事項を参照

【運営面】

特記事項を参照

【今後改善を要する点】

- ・準備を進めていた認定臨床研究審査委員会を設置することができ、体制を整備し、軌道に乗せることができた。今後はさらに実施件数を増やす必要がある。
- ・次年度以降、働き方改革に関する法律施行に伴う労務管理を進めていく必要がある。

○ 附属学校に関する目標

1. 特記事項

【重点的に取り組んだ事項】

<以下について全体的状況に記載>

1. 教育研究等の質の向上の状況

(15) 附属学校

○附属学校の取組状況

教員需要の減少期における教員養成の強化の取組については、昨年度教員養成系学部の実践型教員養成への質的転換を図るため学校現場で指導経験のない教員に附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修制度（1人施行）を策定した。本年度は本格的に6人（教育学部5人、教職大学院1人）の研修対象者を派遣し、3人の研修修了者を認定することにより本年度の教職経験者の占有率が42.6%となった。

研修機能の強化については学習における小中ギャップを埋めるために教科ごとの連携を進め、教科縦断的研究発表会を実施している。本年度は教科等部会に加え、2部会として「授業づくり部会」と「いきかた部会」を組織し、連携の強化を図った。研究発表会では多数の公立の教諭が来場し、教科ごとの意見交換会を行い地域の教科指導の問題点について討議を行っている。また、附属学校で数年間教諭を経験した後、県から派遣された教諭は公立学校に戻り、研究成果を公立の自身の授業に活かすような仕組みになっている。

2. 「附属学校の評価の共通観点」に係る取組状況

1) 教育課題への対応について

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

附属学校教員の多忙解消等の働き方改革を進めるため、附属学校運営委員会や校舎長会での協議を重ねた。また学部からの『「学校における働き方改革に関する緊急対策（文部科学省）」への対応について（通知）』に基づき各附属学校園が、ノー残業デーや退勤限度時間の設定を含めた勤務時間管理、部活指導日の削減などの項目について業務の見直しと精選・改善を行った。しかし、大幅な勤務時間の短縮につながっていないため、研究発表会の見直しや部活動廃止等といった抜本的な改革に着手している。具体的には保護者への説明会などを開き PTA の協力や地域のボランティアなどを活用できる仕組みを構築するよう動き始めた。

(4) その他の特記事項等

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

附属小・中学校では、次期学習指導要領の改訂を視野に、平成30年度より2年計画の研究として学部・附属小・中学校合同研究テーマを『主体的・対話的で深い学び』を実現する義務教育9か年の学びの研究（1年次）とし、授業改善と授業力の向上、特にアクティブ・ラーニングを見据えた研修会の開催等の取り組みを推進した。附属小学校では授業力向上研修会を開催（7月）、また学部・附属小・中学校教育研究発表会を開催（11月）し、その成果公表を行った。

【051-01】【052-01】

2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

平成28年度より附属学校園運営体制の見直しを図り、以下の組織体制で運営を行った。毎月定例的に校園長会（構成員は統括長、統括長補佐、各校園長）と、附属学校運営委員会（構成員は学部長、統括長、統括長補佐、附属教育実践センター長、各校園長、学部正副事務長、代用附属学校主事）を開催している。本年度はより効果的な学部のガバナンスを進めるために学部長の参加を新たに決定し、管理・運営機能の強化と充実を図った。また、教育学部の現状等を理解してもらうため、平成30年度から附属学校園長がオブザーバーとして教授会に出席してもらうこととした。【共通：153-01】

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

教育学部は附属学校および代用附属学校の共同研究者として任期2年で述べ50人を派遣している。共同研究者は研究発表会までの研究会・勉強会や打ち合わせ、チームティーチング、行事へも参加している。【共通：154-01】

○附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

学部教員の60%が共同研究者として附属学校園に係わっている。共同研究者の活動の成果は大学の科目（例えば「小中連携教育内容研究」）に生かされ、研究発表会の内容は教材や論文の指導に役立てるなど附属学校がFDの場となっている。【共通：155-01】

○大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

附属学校の教諭は、大学の教員（共同研究者）と毎月研究会や勉強会を実施し、附属学校と大学の相互の情報交換や提案により、教育課程や教育方法の見直しや改善を行っている。また、附属学校主催「大学の授業を受けてみよう」の講師に大学教員に依頼をして、大学・学部のリソースの活用を行っている。

【共通：156-01】

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

教育学部発足とともに教員養成に関しては「大学入門科目→小学校英語活動→教育の連携や子どもの発達に関する科目→教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと教育実習→連携教育内容研究、連携教育学→教職実践演習」という4年間の系統的なカリキュラムを整備している。このうち「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と教育実習及び教職実践演習の「実務演習」において、附属学校教員が、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任意務指導等の実習を担当している。また、各教科の教育法の授業において附属学校の教員が「実地指導講師」として授業実践研究の成果を講義している。【共通：157-01】

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

附属学校運営委員会の学部・小中企画委員会（構成員は統括長、統括長補佐、各附属校長、各附属研究主任等）が中心となり、学校の研究推進委員会と連携し共同研究を進めている。【共通：158-01】

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

附属学校運営委員会の学部・小中企画委員会（構成員は統括長、統括長補佐、各附属校長、各附属研究主任等）が中心となり、教育実践を主導している。本年度は文部科学省委託事業の学部・附属小中学校合同研究テーマ「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの観点からの学習・指導方法の改善のための実践研究」の1年次のまとめとして国語科、社会科、算数・数学科など各教科等13の共通テーマとサブテーマに沿った小中接続型教育プログラムの開発を行った。その内容は、平成30年度研究紀要第37号にまとめた。

【共通：159-01】

(4) その他の特記事項等

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

教育学部との連携の下、新学習指導要領に沿った学びの研究や、授業づくり、教材開発など学校における実践的課題解決に向けた共同研究を実施した。

【共通：160-01】

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入を進めているか。

教育学部授業科目である教育実践フィールド演習Ⅱ（2年次）およびⅢ（3年次）において教育学部生に授業実践の機会を提供するとともに、教育実習中のみならず実習前の段階で学部教員と共同して実習生の指導案の作成指導を実施し、附属学校教員の授業を積極的に学生に公開・参観の機会を設け、実践的な学修の場として実習生の受入れ体制を整えている。平成30年度は教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを含めて、合わせて376人の教育実習を実施した。

【共通：161-01】

学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当で構成される教育実習連絡協議会を通して、実習内容から成績評価の在り方等に関して連携をとりながら進めている。【共通：163-01】

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

附属学校園が、学部と共同して、教育実践フィールド演習Ⅱ・Ⅲ、主免教育実習、併免教育実習、教育実習事前・事後指導、教職実践演習、介護等体験の実施計画を立案した。また、学部教育実習委員会にも附属学校園の教員が委員として参加し附属学校園の立場から意見を述べ、教育実習の改善を図った。

【共通：162-01】

学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当で構成される教育実習連絡協議会を通して、受入れ学生数の適正な配分を協議するなど連携をとりながら、質の高い教員養成を進めている。【共通：163-01】

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

4附属学校園において、校務分掌として教育実習委員に関する部会が組織され、適切に教育実習の実施協力ができる組織体制となっている。【共通：163-01】

○大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じてないか。

附属学校園はすべて教育学部の近隣に所在するため、該当しない。

【共通：164-01】

3) 地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

学部・教育委員会の連携協力協議会メンバーに附属学校長を位置づけ、年2回の連携協力会議へ出席し、連携協力事業への協力、連携体制を整えている。また、西九州大学と教員養成の高度化を目指して、4つのWGを設置し、そのなかで幼稚園や特別支援学校の実習受入れに関する検討を進め平成30年3月29日に連携・協力協定を締結し、今後、具体化に向けた取り組みを行っていく。

【共通：165-01】

○地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

佐賀県教育委員会との連携協力事業「児童生徒の活用力向上研究指定事業」研究協力校として、公開授業研究会を実施した(6/13, 10/1, 11/19)。また、同じく教育委員会との連携事業「中堅教員等資質向上研修」プログラムの中に公開授業研究会を位置づけ、複数回実施した(7/6, 1/25)。特に、公立学校にその成果を還元するために、附属中学校が「活用に関する問題例～第4・5集」を作成し、県内すべての市町教育委員会と中学校に配布を行い、活用力の向上に努めた。【共通：166-01】

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができていないか。

県教育委員会との人事交流では、学部として各附属学校園の人事計画を把握した上で、教育委員会に全体計画を示すことで、計画的に教員の派遣・研修が行われている。また、附属学校園在職中に管理職や主管教諭に合格した教員が、公立学校に移ってその役割を果し、研究や教育の要の人材として研究主任や教務主任を務めている。このように、附属学校での研修成果を生かした貢献をしている。【052-01】【共通：167-01】

4) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

附属学校は①教育研究の推進と成果の公表、②教員養成、③教育課題解決④

(4) その他の特記事項等

教員研修機能の充実を目指している。

定例で開催される校長園会、附属学校運営委員会に於いて課題を共有し、改善・見直しに取り組んでいる。とくに附属学校教員の超過勤務問題に関して、月ごとの残業時間の報告を行って超過勤務時間管理のモニタリングをすることでPDCAサイクルにより取り組んでいる。しかし、働き方改革の施行で昨年までの段階的な見直しだけでは大きな縮小にならないため、研究発表会の縮小とクラブ活動の在り方の抜本的な改革を模索している。

【共通：168-01】

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

附属小学校では、平成24年度から入学定員の見直しを行い、平成29年度に完成年度を迎えた。それに伴い、附属中学校の入学定員を平成30年度160人から144人に削減した。

3. 附属学校に関する目標の自己評価

【優れた点】

附属小学校・附属中学校の教員同士の連携が取れており、情報交換や打ち合わせの頻度も高く、良好な関係性が保たれている。

【今後改善を要する点】

小中連携の関係性に比べ、幼稚園と小学校はイベントのみでの関係のため、連携強化が必要である。同様に現在、コーディネータ会と言う小中の養護教諭と、附属特別支援教諭との連絡会があるが、さらなる連携強化が必要である。

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程，博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部	(人)	(人)	(%)	地域デザイン研究科	(人)	(人)	(%)
学校教育課程（1・2・3年次）	360	377	104.7	地域デザイン専攻	40	39	97.5
芸術地域デザイン学部				医学系研究科修士課程			
芸術地域デザイン学科（1・2・3年次）	330	353	105.4	医科学専攻	30	17	56.7
3年次編入学（3年次）	5			看護学専攻	32	37	115.6
文化教育学部				工学系研究科博士前期課程			
学校教育課程（4年次）	90	115	127.8	数理科学専攻	18	13	72.2
国際文化課程（4年次）	60	92	153.3	物理科学専攻	30	21	70.0
人間環境課程（4年次）	60	78	130.0	知能情報システム学専攻	36	35	97.2
美術・工芸課程（4年次）	30	38	126.7	循環物質化学専攻	54	64	118.5
3年次編入学（4年次）	20	0	0	機械システム工学専攻	56	69	123.2
経済学部				電気電子工学専攻	54	61	113.0
経済学科	440	491	111.6	都市工学専攻	48	45	93.8
経営学科	320	348	108.8	先端融合工学専攻	72	77	106.9
経済法学科	280	304	108.6	農学研究科修士課程			
医学部				生物資源科学専攻	80	89	111.3
医学科	636	666	104.7				
看護学科	240	240	100.0	修士課程，博士前期課程 計	550	567	103.1
理工学部				(博士課程，博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
数理科学科	120	125	104.2	(人)	(人)	(%)	
物理科学科	160	174	108.8	医学系研究科博士課程			
知能情報システム学科	240	268	111.7	医科学専攻	100	131	131.0
機能物質化学科	360	398	110.6	工学系研究科博士後期課程			
機械システム工学科	360	410	113.9	システム創成科学専攻	72	74	102.8
電気電子工学科	360	403	111.9				
都市工学科	360	412	114.4	博士課程，博士後期課程 計	172	205	119.2
3年次編入学	40	0	0.0	(専門職学位課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
農学部				(人)	(人)	(%)	
応用生物科学科	180	202	112.2	学校教育学研究科			
生物環境科学科	240	266	110.8	教育実践探求専攻	40	40	100.0
生命機能科学科	160	177	110.6				
3年次編入学	20	0	0.0	専門職学位課程 計	40	40	100.0
学士課程 計	5,471	5,937	108.5				

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
附属幼稚園	90	77	85.5
附属小学校	630	613	97.3
附属中学校	464	459	98.9
附属特別支援学校	60	60	100.0
附属学校園 計	1,244	1,209	97.1

○ 計画の実施状況等

・定員充足率が低い理由

【医学系研究科修士課程 医科学専攻】

本専攻は、薬学部の修業年限が4年から6年に延長されたことから、薬学部出身者の入学者がほとんど見込めない状況となった。

また、平成25年度から秋季入学制度を導入し社会人の入学機会を複数化するなどの対策を講じたが、期待される志願者増につながらなかった。

このことから、平成27年度に「医学系研究科修士課程見直しWG」を設置し検討した結果、重点研究を推進する理工、医、農の各研究科を再編し、定員52人とする新しい融合連携型の先進健康科学研究科を設置した。

【工学系研究科博士前期課程 数理科学専攻】

平成29年度数理科学科卒業生については、一般企業、公務員への就職状況が良かった。実際、卒業生23人の内就職が決まらなかったのは3人（公務員再受験1人、教員再受験2人）のみであった。その結果として大学院進学希望者が減り、定員充足率が低くなった。

これらのことから、平成31年4月に理工学研究科へと改組し、研究科全体での募集とした。

【工学系研究科博士前期課程 物理科学専攻】

平成29年度の本専攻入学者は8人であり、本学科卒業生の大学院進学者15人中、他大学進学は7人であった。また、平成30年度の入学者は13人であり、大学院進学者17人中4人が他大学へ進学した。どちらも大学院進学者総数は15人以上であるが、他大学大学院進学者が近年増加傾向にあり、特に平成29年度はここ数年の中でも極めて多かった。

これらのことから、平成31年4月に理工学研究科へと改組し、研究科全体での募集とした。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる在 籍学生数(J) 【(B)-(D, E, F, G, I の合計)】	定員超過 率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生 数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数(G)	留年者 数(H)	左記の留年者数のうち、修 業年限を越える在籍期間が 2年以内の者の数(I)		
				国費留学 生数(D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	360	377	0	0	0	0	5	0	0	372	103.33
芸術地域デザイン学部	335	353	3	0	1	0	2	0	0	350	104.48
経済学部	1,040	1,143	19	0	0	0	25	53	31	1,087	104.52
医学部	876	906	0	0	0	0	7	35	5	894	102.05
理工学部	2,000	2,190	21	0	13	0	38	113	84	2,055	102.75
農学部	600	645	1	0	0	0	9	19	14	622	103.67
文化教育学部 (H28年度入学募集停止)	260	323	0	0	0	0	26	27	19	278	106.92
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学研究科	40	40	0	0	0	0	0	0	0	40	100.00
地域デザイン研究科	40	39	18	2	0	0	2	0	0	35	87.50
医学系研究科 (修士課程)	62	54	1	0	0	0	5	18	18	31	50.00
医学系研究科 (博士課程)	100	131	6	3	0	0	13	33	22	93	93.00
工学系研究科 (博士前期課程)	368	385	24	12	0	12	5	2	2	354	96.20
工学系研究科 (博士後期課程)	72	74	42	19	1	4	6	6	2	42	58.33
農学研究科	80	89	12	5	0	9	1	0	0	74	92.50

○ 別表2（学部，研究科等の定員超過の状況について）

【定員超過率が110%を超えている場合の理由及び改善に向けた取組】
該当なし

（注）各年度5月1日現在